

筑後國府跡

昭和51・52・53年度発掘調査概報

久留米市文化財調査報告書

第 20 集

1 9 7 9

久留米市教育委員会

筑後國府跡

昭和51・52・53年度発掘調査概報

1 9 7 9

久留米市教育委員会

序

昭和47年度に筑後国府跡の発掘調査が開始されてより、本年度で7年を経過いたしました。この間、調査地点も27ヶ所にのぼり、古代の筑後国の政治・文化の中心であった国府の姿が、次第に明らかとなって来たことは喜ばしい限りです。

国府跡の調査は、学術的意義もさることながら、私たち久留米市民とりましては久留米市の起源を探り、その発展の歴史的基盤を明らかにするという、今日的・全市民的な要請に応えるものであります。市街化区域として開発の進む中で、この貴重な文化遺産を、どのような形で保護・保全してゆくかが、今後の大きな課題となりましょう。市民の皆さまのご理解とご協力を、切にお願いいたします。

この報告書は、さきに刊行いたしました『筑後国府跡I・II』に続くもので、昭和51年度の第12次調査以降の調査概要を収録しております。何分とも各種の制約の中で、急きょ整理・執筆したものであるため、発掘調査の記録として決して満足できるものではありませんが、筑後国府を考える上での基礎資料として、学術的検討にも充分堪えうるものと信じます。

刊行にあたり、調査にご協力頂きました土地所有者はじめ関係各位に対し、心から感謝の意を表する次第であります。

昭和 54 年 3 月 31 日

久留米市教育委員会

教育長 安 元 忠 男

例　　言

1. 本概報は、久留米市教育委員会が国・県の補助を受けて、昭和51～53年度に実施した筑後國府跡の発掘調査概要の報告である。
なお、昭和51年度の第15次調査、昭和52年度の第18次調査、昭和53年度の第23次調査は遺構・遺物が存在しなかったので報告から除外した。
2. 調査にあたっては、鏡山猛・波多野咲三・小田富士雄・鶴久嗣郎・佐田茂・山本輝雄・沢村仁・渡辺正氣・藤井功・相川清光諸氏の指導・助言を受け、近沢康治・大石昇・立石雅文・山口淳・藤田美佐子・平塚あけみ各位の協力を得た。
3. 昭和52年度実施した基準点設置に際しては九州歴史資料館調査課の石松好雄・横田賢次郎各氏の指導・助言を受けた。
4. 本書の執筆分担は次のとおりである。

1・2	古賀壽
3・6・8・13	萩原裕房
4	西健一郎
5・7・9・15	富永直樹
10・11・12	松村一良
14	近澤康治・古賀壽

5. 掲載の図版及び実測図の作成はそれぞれ調査担当者がこれにあたった。
6. 本概報から、これまで実施した調査及び検出遺構を統一して表記することとした。それぞれの調査次数・検出遺構番号は第4表に示すとおりである。
7. 本書の編集は、松村・富永が担当した。
8. 本書の遺構表示は、下記の略記号に拠る。

S A—築地・堀・柵　　S B—建物　　S D—溝・濠　　S E—井戸
S F—道路　　S K—土塙　　S P—柱穴　　S X—その他

目 次

序	
1. 調査経過	1
2. 第12次調査	3
検出遺構	3
出土遺物	3
小　　結	6
3. 第13次調査	7
検出遺構	7
出土遺物	10
小　　結	12
4. 第14次調査	13
検出遺構	13
出土遺物	13
小　　結	15
5. 第16次・補足調査	16
検出遺構	16
出土遺物	18
小　　結	19
6. 第17次調査	20
出土遺物	20
小　　結	20
7. 第19次調査	21
検出遺構	21
出土遺物	27
小　　結	33
8. 第20次調査	38
検出遺構	38
出土遺物	39
小　　結	40
9. 第21次調査	41

検出遺構	41
出土遺物	42
小 結	43
10. 第22次調査	44
検出遺構	44
出土遺物	45
小 結	46
11. 第24次調査	46
検出遺構	46
出土遺物	47
小 結	50
12. 第25次調査	51
検出遺構	51
出土遺物	58
小 結	63
13. 第26次調査	67
検出遺構	67
出土遺物	67
小 結	70
14. 第27次調査	70
検出遺構	70
出土遺物	72
小 結	75
15. 基準点設置	76

表 目 次

第1表 昭和51～53年度発掘調査一覧表	2
第2表 筑後地方陶硯出土地名表	6
第3表 筑後国府跡基準点座標	76
第4表 筑後国府跡発掘調査一覧表	78

挿図目次

第1図	筑後國府跡発掘調査地域図	折込み
第2図	第12次調査遺構配置図	4
第3図	遺物実測図	5
第4図	第13次調査遺構配置図	8
第5図	S K 564遺物出土状態実測図	9
第6図	遺物実測図(1)	11
第7図	遺物実測図(2)	12
第8図	第14次調査遺構配置図	14
第9図	遺物実測図	15
第10図	第16次・補足調査遺構配置図	折込み
第11図	第1トレンチ西壁土層図及びS D 651土層断面図	17
第12図	遺物実測図	18
第13図	第17次調査遺物実測図	20
第14図	第19次調査遺構配置図	折込み
第15図	S B 751(第I期)実測図	23
第16図	S X 802(第III期)実測図	25
第17図	S X 803(第IV期)実測図	26
第18図	遺物実測図(1)	27
第19図	遺物実測図(2)	28
第20図	遺物実測図(3)	29
第21図	遺物実測図(4)	30
第22図	遺物実測図(5)	31
第23図	S X 802出土遺物実測図	32
第24図	遺物実測図(6)	33
第25図	縄文土器実測図	34
第26図	縄文石器実測図	35
第27図	第I~IV期の遺構変遷図	36
第28図	第20次調査遺構配置図	折込み
第29図	S D 859・860実測図	39
第30図	遺物実測図	40
第31図	第21次調査遺構配置図	折込み

第32図 遺物実測図（1）	42
第33図 遺物実測図（2）	43
第34図 第22次調査遺構配置図	折込み
第35図 遺物実測図	45
第36図 第24次調査遺構配置図	47
第37図 S D 992出土土器実測図	48
第38図 S D 992直上出土遺物実測図	49
第39図 S D 995出土土器実測図	49
第40図 S K 994出土土器実測図	50
第41図 第25次調査主要遺構配置図	52
第42図 S E 1031出土土器実測図（1）	59
第43図 S E 1031出土土器実測図（2）	60
第44図 S E 1031出土土器実測図（3）	61
第45図 その他遺構出土土器実測図	62
第46図 時期別の遺構変遷模式図	65
第47図 第26次調査遺構配置図	68
第48図 遺物実測図	69
第49図 第27次調査遺構配置図	折込み
第50図 遺物実測図（1）	73
第51図 遺物実測図（2）	74
第52図 基準点配置図	77
本文対照頁	
付図 1 第25次調査遺構配置図	51～58
付図 2 筑後国衙跡遺構配置図	66

図版目次

本文対照頁	
図版 1 (1) 第12次調査区全景（東より）	3
(2) S B 502カマド（西より）	3
図版 2 (1) 第13次調査区北半全景（北より）	7～10
(2) 集石除去後の S D 552（北より）	7
図版 3 (1) S K 564遺物出土状況	10
(2) S K 563遺物出土状況	10

図版4 (1) 第13次調査区南半全景(西より)	7~10
(2) SK 562(西より)	10
図版5 (1) 第14次調査区遺構検出全景(西より)	13
(2) SD 601(西より)	13
図版6 (1) 第16次調査第1トレンチ全景(東より)	16~17
(2) 第16次補足調査第2トレンチ全景(西より)	16~17
図版7 (1) SD 651(北より)	16~17
(2) SD 651土層断面(北より)	17
図版8 (1) SK 662(北より)	17
(2) SX 666(北より)	16~17
図版9 (1) 第19次調査区南半全景(東より)	21~26
(2) 北トレンチ全景(東より)	21~26
図版10 (1) 東区全景(西より)	21~26
(2) SB 752(東より)	21
図版11 (1) SB 751(西より)	21
(2) SB 751カマド(西より)	21
図版12 (1) SD 790(西より)	25
(2) SD 790(東より)	25
図版13 (1) SK 776(東より)	25
(2) SX 777遺物出土状況.....	21~26
図版14 (1) SX 802(南より)	26
(2) SX 802遺物出土状況.....	26
図版15 (1) SX 803.....	26
(2) SX 795・797(東より)	26
図版16 (1) 第20次調査区近景(北東より)	38~39
(2) 拡張区1全景(北より)	38~39
図版17 (1) トレンチ6全景(西より)	38~39
(2) SD 859・860(北東より)	38
図版18 (1) SD 859・860集石状況.....	38
(2) 土鍋出土状況.....	38
図版19 第21次調査区全景(東より)	41~42
図版20 (1) SD 925(南より)	41
(2) SD 925土層断面(南より)	41

図版21 (1) S D 922・923(北より)	41
(2) S K 902(北より)	42
図版22 第22次調査区全景(東より)	44
図版23 (1) 第24次調査第1トレンチ全景(西より)	46~47
(2) 第2トレンチ全景(南より)	46~47
図版24 (1) S D 992溝底遺物出土状況.....	46
(2) S K 994遺物出土状況.....	47
図版25 (1) 第25次調査北区全景(北より)	51~58
(2) 南区全景(北より)	51~58
図版26 (1) 南東部遺構全景(北より)	51~58
(2) 東部遺構全景(西より)	51~58
図版27 (1) 北東部遺構全景(南より)	51~58
(2) 南西部遺構全景(東より)	51~58
図版28 (1) 北西部遺構全景(南より)	51~58
(2) S B 1024(南より)	54
図版29 (1) S B 1011(南より)	53
(2) S B 1019(北より)	53
図版30 (1) S A 1038、S D 1036・1056(北より)	55~57
(2) S B 1012・1022(南より)	53~54
図版31 (1) S B 1003(南より)	51
(2) S B 1005・1006(南より)	51~55
図版32 (1) S E 1031(西より)	57~58
(2) S E 1016・1047(西より)	57
図版33 (1) S X 1051(北より)	58
(2) S X 1062(東より)	58
図版34 (1) 第26次調査トレンチA全景(北より)	67
(2) トレンチB全景(東より)	67
(3) S P 1109遺物出土状況.....	67
図版35 第27次調査区全景(西より)	70~71
図版36 (1) S B 1151(北より)	70
(2) S K 1166(西より)	71
(3) S K 1167(東より)	71



1. 調査経過

筑後国府跡は久留米市合川町枝光の低位段丘上に所在し、方8町の府域が想定されている。昭和47年度以降、久留米市教育委員会は国・県費の補助を受け、これが発掘調査を継続的に実施しているが、昭和53年度までにその調査地点も27ヶ所に及んだ。本報告書に収録したのは、昭和51年度における第12次調査より、昭和53年度の第27次調査に至る調査の概要である。このうち、第15次（字柿ノ内）・第18次（字三反野）・第23次（字十三部）の各調査では、何ら見るべき成果が得られなかつたため省略に従っている。

今、各年度における調査のうち、国府に関連する重要な知見を摘記すると、先ず昭和51年度の第14次調査（字脇田）で、国衙の北限を画するかと思われる東一西の溝が検出された。これは第6次（字阿弥陀）で認められた東一西溝（築地）の北約1町の位置に当つてゐる。52年度の第16次調査（字三丁野）では、推定府域の東方にも関連遺構が延びること、及び南北方向の濠状遺構が存することなどが確認された。この知見にもとづいて第19次の調査地点（字上）を選定したところ、在庁屋敷を思わせる平安時代の建築群が府域の東方に拡がつてゐることが判明した。更に第20次調査（字沼尻）では、府域の南限を或程度限定することが出来た。

昭和53年度に入ると、第22次調査（字沼尻）で府域の南限近くを東一西に走る道路状遺構が検出され、第24次調査（字ギャクシ）で国衙に関連すると見られる築地が発見された。しかし、最も大きな成果は、第25次調査（字風祭）である。すなわち、從来想定されていた国衙域の更に南方に、国衙付属の官衙とみられる建物群が営まれており、第24次調査の所見とあわせて、その東側字ギャクシに阿弥陀・脇田と同様な溝（築地）に囲まれた一区画の存在が予想されるに至つたのである。第27次調査（字朝妻）では、中世の整地面と官衙とみられる大規模な建物跡が検出され、国衙移転の問題がクローズアップされて來た。

遺物の上でも、墨書き土器・綠釉陶器・陶碗などが相次いで出土している。ただ木簡の出土を見ないことは、今一つ決め手を欠く感がないでもないが、これもやがて発見されることと期待している。

しかし、これらの調査は殆ど開発に伴う事前の調査という受身の調査であつて、国府跡調査の在り方を、改めて考えさせるものがある。計画的調査は3ヶ年を通じ、第16次の補足調査と第19次調査の2ヶ所にすぎない。従つて、個々の調査としては一応の成果を収めながらも、全体的な国府像を把握するには程遠い有様である。この点に鑑み、昭和52年度には国衙跡を中心に國土調査法第II座標系をもとに測量基準点21ヶ所を設置し、遺構相互の正確な位置把握に資することとした。

一方、国府跡一帯はすでに市街化区域に編入されており、急速に開発が進んでゐるため、昭和53年1月15日付久留米市広報紙『市政くるめ』紙上で、国分町所在の国分寺跡と併せてその

重要性を訴え、「周知の埋蔵文化財包蔵地」として、文化財保護法第57条の2の規定による埋蔵文化財発掘届の提出を義務づけたのである。そのため、土地所有者よりの確認依頼が急増し、計画的・組織的調査の実施はこれまで以上に困難な状態に陥っている。しかし、今後の調査は広範囲にわたる国府条坊の確認と、国衙跡の解明に力を注ぐべきことはいうまでもない。地域住民の理解と協力の上に計画的調査を推進すること、そしてその成果に基いて国府の形態・規模・構造を解明し、史跡指定の方向づけをすることが今後の大きな課題であろう。なお、本報告書に収録した昭和51年度以降の調査地点は次表のとおりである。

年度	調査次数	字名	調査地	調査面積	調査期間	調査担当者
51	第12次	久保野	合川町131-1	61m ²	S51. 7.15～S51. 7.31	古賀壽
	13	北	合川町1062-7	310	S51. 8.17～S51.10.22	萩原裕房
	14	脇田	合川町299-1～3	325	S51.10.27～S52. 3.14	西健一郎
	15	柿ノ内	合川町351-1、351-2-1、352	100	S51.12.18～S52. 1. 5	西
52	16	三丁野 補足	御井町1434	240	S52. 7.24～S52. 8.10	松村一良
					S53. 1.10～S53. 1.27	富永直樹
	17	田代	合川町1208-1～3	80	S52.10.25～S52.10.26	萩原
	18	三反野	合川町252-1	30	S52.12.12	松村・富永
	19	上	東合川町126-1、127	1080	S53. 2. 1～S53. 3. 31	松村・富永
	20	沼尻	合川町44、45、他4筆	1650	S53. 2.17～S53. 3.16	萩原
	21	三丁野	御井町1441-1～2	206	S53. 4.11～S53. 4.28	富永・横尾義明
53	22	沼尻	合川町63-1-2、63-2、63-6	391	S53. 4.12～S53. 5.12	松村
	23	十三部	合川町23-7～8	90	S53. 4.28	古賀
	24	ギャクシ	合川町194-2、195-2	43	S53. 6.12～S53. 6.16	松村
	25	風祭	合川町233-1	2601	S53. 7.14～S54. 1.13	松村
	26	葉山	合川町1234-4	40	S53.11. 8～S53.11.18	萩原
	27	朝妻	御井町1410-1	442	S53.11.11～S54. 1.12	古賀・萩原

第1表 昭和51～53年度発掘調査一覧表

2. 第12次調査

本次調査地点は、久留米市合川町 131番地の1（字久保野）である。ここは方8町と推定される筑後国府跡の東南部に当り、国衙跡（阿弥陀遺跡）の東南 300m余、国府域を東北から西南にかけて截断する狭長な低地の東側台地上に立地している。本次調査は、分譲住宅建設に伴う事前の緊急調査である。対象面積 899m²の一部について、遺構確認のための東一西トレンチを設定した。調査は昭和51年7月15日より開始し、同月31日に終了した。

検出遺構

幅3m、長さ18mのトレンチ内に、竪穴住居跡4軒分、柱穴群多数が検出された。

竪穴住居跡

S B 502・503 トレンチのほぼ中央部に、南北に重複して存在する。トレンチを部分的に拡張し、南側のS B 502は完掘したが、北側のS B 503は南半部を確認したに留まった。S B 502は1辺約3mの方形プランで、S B 503もほぼ同規模と推定されるが、深さはいずれも20cm程度にすぎない。従って、両者の前後関係は明らかに出来なかった。S B 502の東壁ほぼ中央には、白色粘土貼付けのカマドがあり、その中の焼土上に完形の土師器皿が伏せられ、煮沸用の甕の破片も遺存していた。床面には多くのピットが見られるが、深さ20cm前後で、この竪穴に付属する柱穴は明らかではない。

S B 501・504 トレンチ西北端、及び東端にその一部を現わした黒土の落込み（S B 501・504）も竪穴住居跡と考えられる。いずれも15~20cm前後の深さで、土師器・須恵器の小片を出土している。

柱穴群

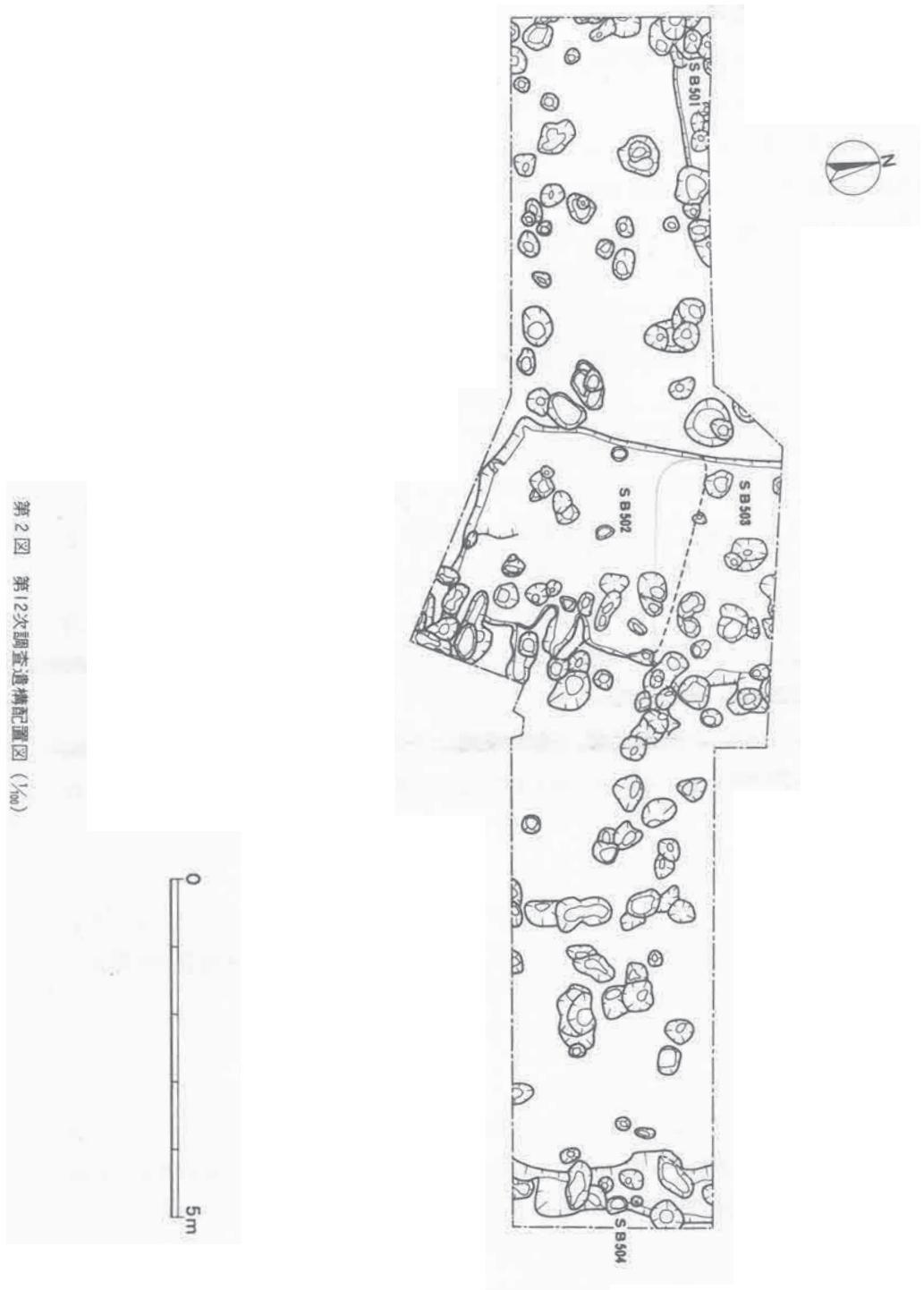
掘立柱建物の柱穴と思われるピット群は、トレンチ全面に多数検出されたが、発掘範囲が限られているため、プランを明らかにし得ない。これらの柱穴群からは、平安時代の土師器が出土している。

出土遺物

出土遺物は量的に少ない。土師器・須恵器は、竪穴住居跡出土の奈良時代のものと、柱穴群出土の平安時代のものとに大別される。その他の遺物として、包含層中出土の越州青磁・石鍋・陶質円面硯・陶質風字硯などがある。中世に降る遺物は全く見られない。

土師器（第3図1~12）

1はS B 502カマド内出土の皿である。口縁は直立したのち短く外反し、底面をヘラ削りとする。2~3は甕の口縁部、4は甕或は鉢の把手である。これらは奈良時代のものであろう。



第2図 第12次調査遺構配置図(%)

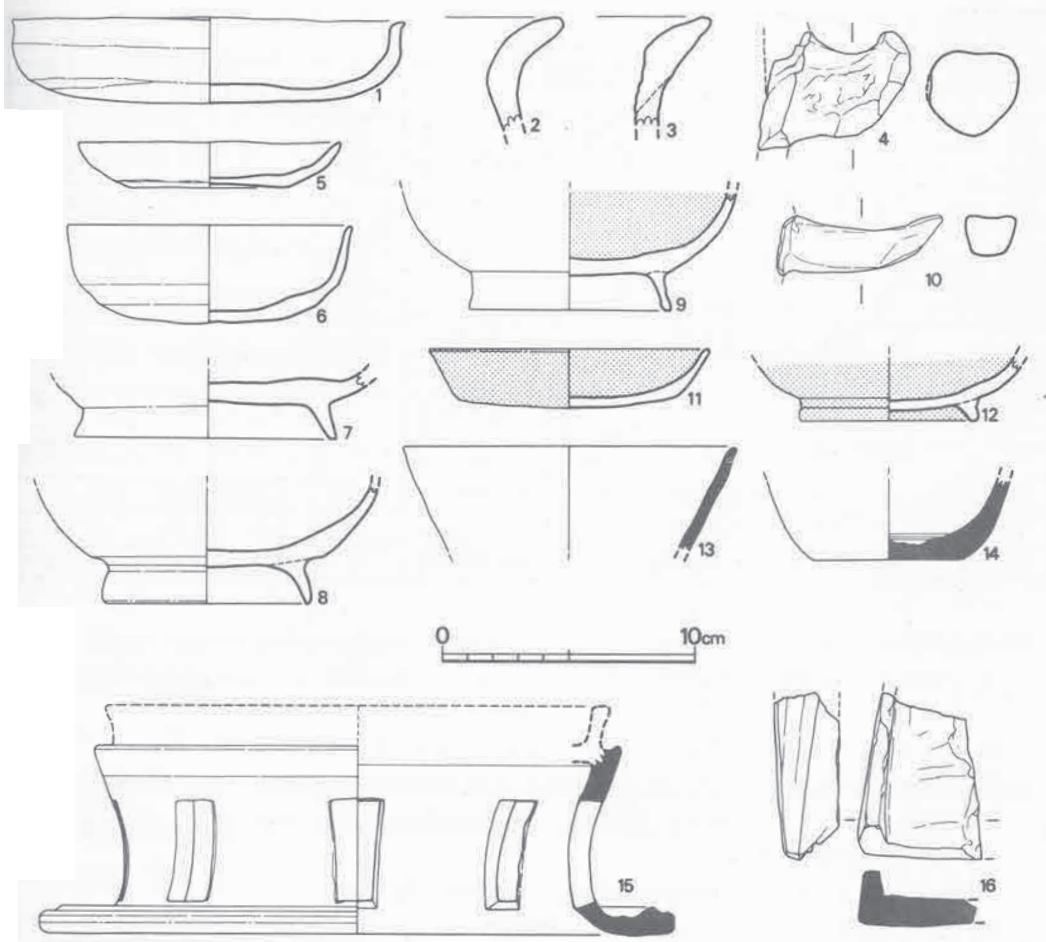
5～12は平安時代の土師器である。5は平底の皿、6は壺、ともに底部はヘラ切り離してある。7～8は高台付の椀、9は内黒土器の椀、10は内黒土器の盤に付された把手であろう。11は黒色土器の皿、12は同じく椀である。

須恵器（第3図13～14）

13は高台付の椀であろう。器壁は直線的に外傾し、奈良時代の特徴を示す。14は瓶子の底部であろうか。平安時代のものと考える。

陶 琺（第3図15～16）

15は陶質の円面碗である。灰黒色の堅緻な焼成で、ほぼ水平に拡がる裾部と、それより直角に近く折れて外反する脚部より成る。脚部には長方形の透孔が穿れているが、復原すれば8個を数える。現存高7.4cm、裾部最大径約25cm。奈良時代とすべきものである。16は風字碗である。青灰色の堅緻な陶質で、全体にヘラ整形痕を留める。脚は欠失しているが、痕跡によりその位置が判明する。平安時代のものである。



第3図 遺物実測図 (1/3)

以上、出土遺物を概観したが、S B 502出土の土師器皿は、その特徴から8世紀前半代に比定され、柱穴群出土の土師器は壺・椀それぞれの器形的特徴から、10世紀前半代に比定することができる。

小 結

本地点において、奈良～平安時代の遺構が検出されたことにより、国府域内の様相が一部明らかとなった。特に国府推定域内に奈良時代の竪穴住居跡が発見されたことは興味深く、古代都市国府の実態を示すものと考えられる。一方、円面硯・風字硯・越州青磁の出土は、国府集落に相応しい文化的水準の高さをしのばせるものがある。中世に属する遺構・遺物が全く認められなかつたことは、国衙の継続年代、国府集落の消長を推定する上で、一つの手懸りを与えるものといえよう。

第2表 筑後地方陶硯出土地名表 (1979年3月現在)

No.	出 土 地 名	材 質	形 態	時 代	備 考
1	小郡小郡・小郡遺跡	陶質	円 面 砯	奈 良	推定御原郡衙跡 文献1
2	久留米市合川町北(第13次調査地点)	"	"	"	推定筑後国府域内 文献2
3	" " 東	"	風 字 砯	平 安	" 文献3
4	" " 東	"	双脚円面硯	奈 良	" 文献6
5	" " 東(第4次調査地点)	"	円 面 砯	"	" 文献4
6	" " 阿弥陀・阿弥陀遺跡	"	"	奈良～平安	推定筑後国衙跡 文献5
7	" " 風祭(第25次調査地点)	"	転用硯(2種)	奈 良	" 文献2
8	" " ギャクシ(第24次調査地点)	"	風 字 砯	平 安	推定筑後国府域内 文献2
9	" " 久保野(第12次調査地点)	"	円面硯・風字硯	奈良・平安	" 文献2
10	" " 天神木	"	円 面 砯	奈 良	"
11	" " 葉山	"	五脚円面硯	"	"
12	御井町高良山・杉ノ城遺跡	陶質 土師質	風 字 砯 二 面 砯	平 安	山 坊 跡 文献6
13	" " 高良大社裏山	陶質	猿 面 砯	"	神社境内地
14	荒木町西ノ原・西ノ原遺跡	"	多脚円面硯	奈 良	住 居 跡 文献7
15	八女市忠見区本塚ノ谷・塚ノ谷窯跡群	"	円面硯(4種)	白 鳳	須恵器窯跡 文献8

- 文献 1 福岡県教育委員会『福岡県三井郡小郡遺跡発掘調査概報』福岡県文化財調査報告書39 1968
 2 久留米市教育委員会『筑後国府跡—昭和51・52・53年度発掘調査概報—』久留米市文化財調査報告書20 1979
 3 久留米市史編さん委員会『目で見る久留米の歴史』 1979
 4 久留米市教育委員会『筑後国府跡 I』久留米市文化財調査報告書12 1976
 5 小田富士雄『九州発見古硯出土遺跡地名表』八女古窯跡群調査報告 I 1969
 6 五島美術館『日本の陶硯』 1978
 7 鏡山 猛『筑後荒木出土多脚円面硯の一例』 九州考古学16 1962
 8 八女市教育委員会『塚ノ谷窯跡群』八女古窯跡群調査報告 I 1969

3. 第13次調査

本調査は専用住宅建設に伴って実施した事前の緊急調査である。推定国府域内の東北隅、御藏園遺跡（合川小学校々庭）より西南約100mに位置する。国府に直接かかる遺構は確認できず、わずかに、平安末の土師器数点が出土しているにすぎない。検出されたのは、鎌倉時代、つまり国府が衰退してしまった後の遺構と考えられる。発掘区北面は、すでにブルドーザーによりかなり削平されており、柱穴の検出は少なかった。地番は、久留米市合川町1062番地の7（字北）である。調査期間は、昭和51年8月17日から同年10月22日までである。

検出遺構

遺構としては、溝状遺構4条、土塙10基、その他多くの柱穴等が検出された。

溝

SD 551 SD 552を切り、東西に走向する溝で、幅は約2.5m、深さは上面が削られてい るが、約20~30cmほどである。溝中には2ヶ所の土塙があり、瓦器が集中して出土した。時期 は鎌倉時代に入るものと思われる。

SD 552 SD 551に切られ、南の方はSD 553に重なるものと思われる。SD 552はSD 553より一段高くなっているが、北側に行くにしたがって深さをましている。遺物は北側を中心として分布し、底部より10~15cmの位置に多く存在していた。瓦、青・白磁、土師器片等が含まれる。

SD 553 発掘区中央で東西から南北に折れて走る。南北走向の溝の幅は約1.6m、深さ約0.8m、東西走向の溝の幅は約0.7m、深さ約30cmを測り、かなりの差が見受けられる。出土遺物はほとんどなく、時期は明らかではない。

SD 554 発掘区東端に南北走向する溝で、かなり時期的に新しく、江戸時代～明治にかけてのものと考えられる。深さは約75cmを測る。

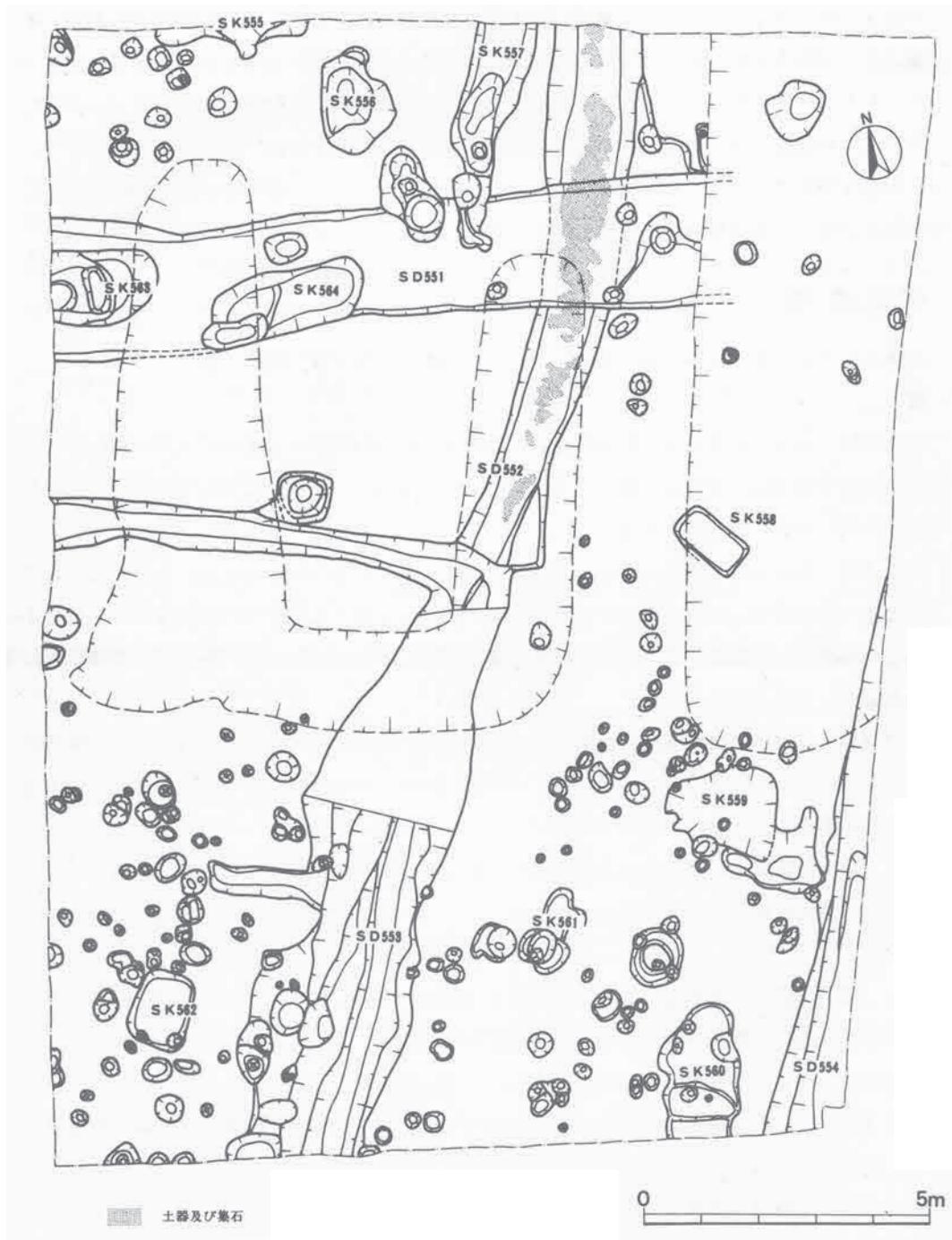
土 塙

SK 555～557 不整形な土塙である。SK 555はわずかに検出されたにすぎず、規模等は不明。SK 556は径約1.8m～1.3mの楕円形土塙である。SK 557は幅約1mの細長いもので、溝になる可能性もある。すべて出土遺物はわずかである。

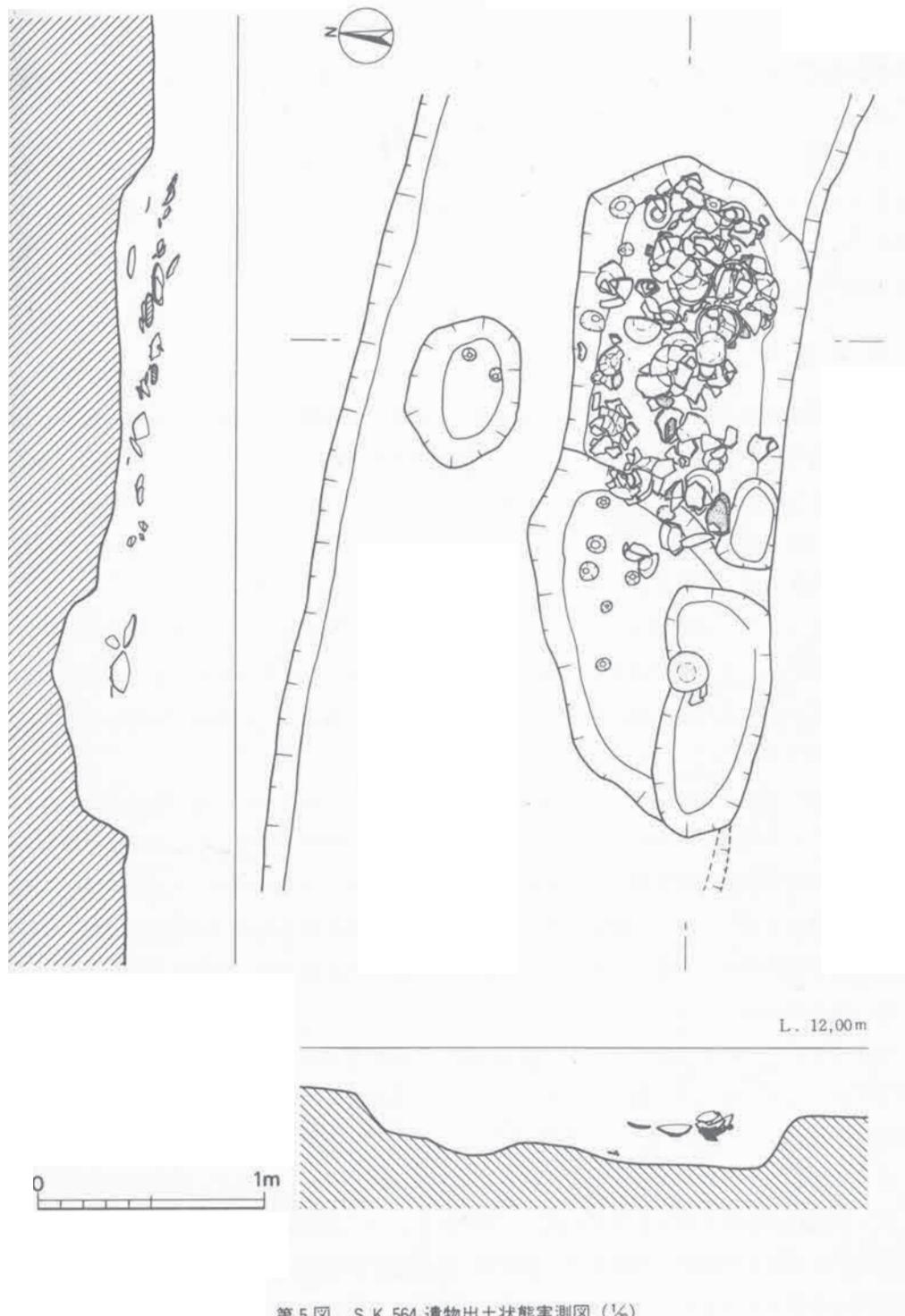
SK 558 長方形を呈し、短辺0.7m、長辺1.3m、深さ約30cmを測る。土塙墓の可能性もある。遺物の出土はない。

SK 559 不整形の土塙で、深さは約5cmと浅く、性格は不明。遺物は土師器小皿1点で、糸切り底を持つ。

SK 560 不整形の土塙で、幅約1.2m、深さ4～5cmと浅く、SK 559と同様である。遺



第4図 第13次調査遺構配置図 ($1/20$)



第5図 SK 564 遺物出土状態実測図 (1%)

物の出土はない。

S K 562 長方形を呈し、短辺約1m、長辺約1.3m、深さ約10cmを測る。遺物の出土はわずかである。

S K 563 S D 551の西端にあり、幅約1.3m、深さは溝の底より約30cmを測る。段状を呈し落込んでいる。遺物は瓦器椀多数、土師器壺少量を出土している。

S K 564 S D 551の中にあり、S K 565の東約1mに位置する。幅約1m、長さ約2.8m、深さは、削平により浅くなっているが、溝底より約20cmを測る。土塙の囲りに小さなピット（径約10cm）が数個検出されている。遺物は、瓦器が多量に出土し、それに混って土師器が数点検出された。

出土遺物

今回の調査で出土した主な遺物は、須恵器・土師器・陶磁器・古瓦などである。特に、表土層からではあるが、円面硯が出土している。図示出来る遺物のうち大部分がS K 563・564の出土である。

土師器（第6図1～5）

図示したものはすべてS D 551より出土した皿である。大小2類ある。

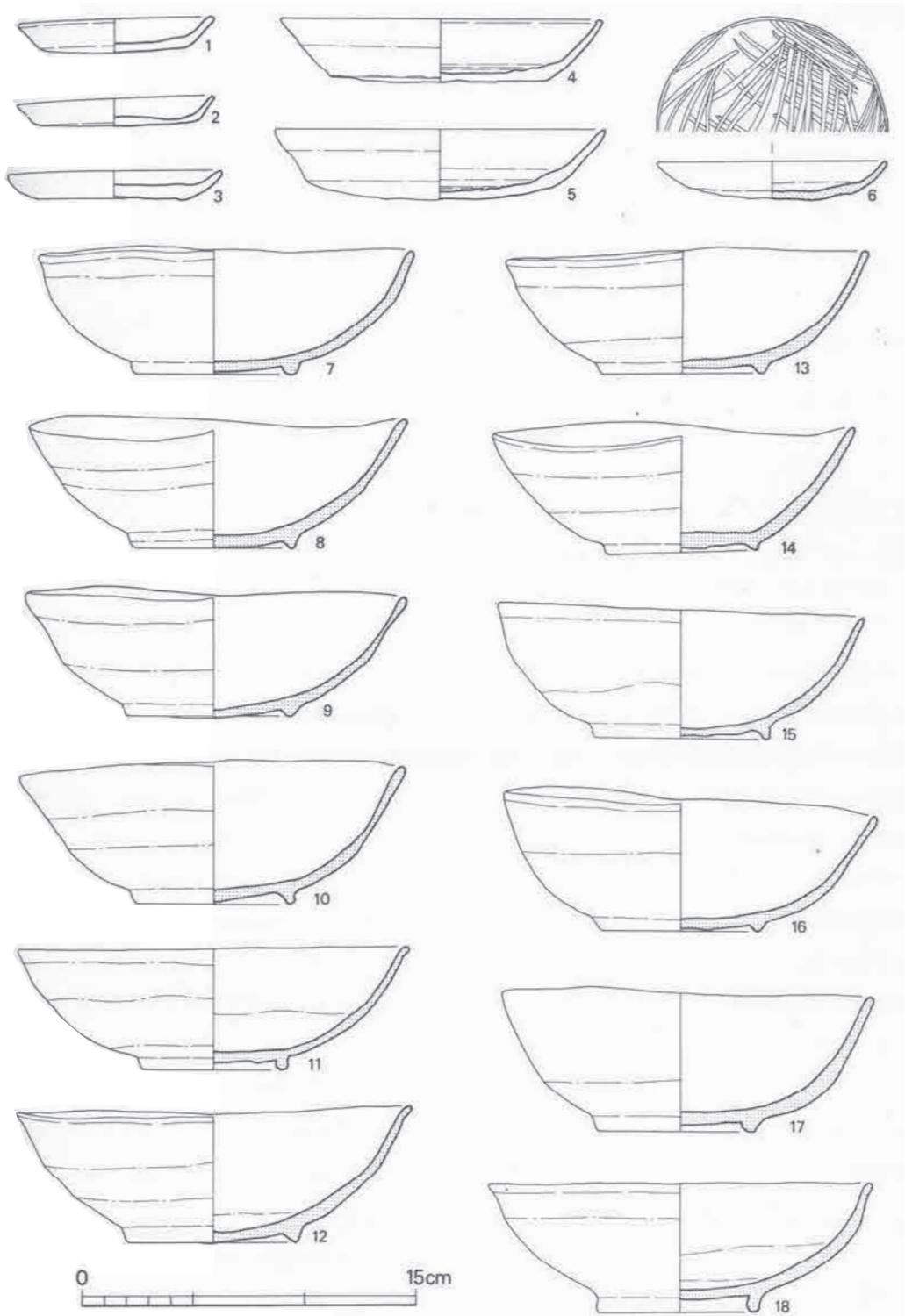
I類（1～3） 口径8.8～9.7cm、器高1.2～1.5cmを測る。すべて糸切り底で、1は板目痕がある。1・2の器壁は薄手であるが、3は器肉が厚い。S K 559からも3と同様の小皿が出土している。色調は淡褐色から赤褐色を呈し、胎土・焼成ともに良好である。2の胎土は練り合わせである。

II類（4～5） 口径14.4cmと14.8cm、器高2.9cmと3.2cmである。他に数点出土しているが、ほぼこの土師器と大差ない。底部はともにヘラ切りで板目が付く。4の底部は平坦で、体部はやや内巻しながら外に開く。内面底部はロクロ痕明瞭で、口縁部内面に一本の沈線が走る。色調は乳褐色を呈し、胎土は砂粒を多く含む。焼成はほぼ良好である。5の底部は丸味を持ち、体部は直線的に外にのびる。色調は乳白色を呈し、胎土は良好だが、焼成は不良である。

瓦器（第6図6～18）

小皿（6） 1点出土している。口径10.4cm、器高約1.5cmを測る。内外面ともヘラ磨きされている。内面には暗文が施され、体部は薄手である。色調は黒灰色を呈し、胎土・焼成ともに良好である。

椀（7～18） 口径16.2～17.8cm、器高5.4～6.2cmを測る。高台は、貼付けで10・11・15・17・18以外は断面三角形を呈する低いものである。17・18の体部は内巻気味に上方へのび、18は若干外反する口縁部に接続する。高台は、断面四角形に近い。色調はともに黒色を呈す。器壁のヘラ磨きをみると、内面底部は一方に、体部は横方向に丁寧に行ない、外面は全体的に

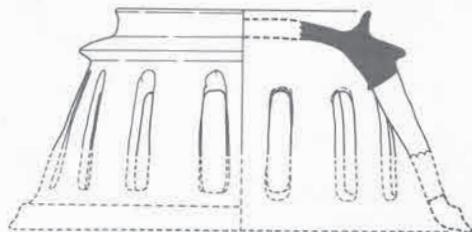


第6図 遺物実測図(1)(1/3)

横方向に磨いている。胎土・焼成ともに良好である。7~10・13~16の体部は、やや丸味を持ち、内巣しながら外上方にのびる。器壁のヘラ磨きは、内面体部中位以下はほぼジグザグ状に、以上は横方向に丁寧に行ない、外面は横方向に磨かれている。11~12の体部はヘラ削りが施され、内巣しつつ外上方にのび、わずかに外反する口縁部に接続する。12の高台断面は四角形に近い。内面のヘラ磨きはジグザグに、外面は横方向に施されている。色調は乳白色を呈するもの、灰色を呈するものとがある。胎土はほぼ良好である。全体的に口径の割には器高が低い。

硯（第7図）

陶質の円面硯である。暗紫褐色の堅緻な焼成で、硯面裏を除き全体にロクロ整形痕が著しい。狭い外縁をめぐらして硯面を画し、脚部との境は鍔状に突出している。硯面は強い張りを持ち、外縁との間に海を作る。脚部は直線的に開き、長楕円形の透し孔が穿れている（復原12個）。面径10.2cm、裾部を欠くため、器高は明らかでない。



第7図 遺物実測図(2)(1/3)

小 結

すでに述べた通り、本遺跡北側はブルドーザーによりかなり削平され、柱穴等の検出が少なく、建物として成り立つ柱穴が確定できない。今後、隣接地域の発掘を待たねばならない。本遺跡の時期についてはSK 563・564の瓦器類が大きな手がかりとなる。SD 551はSD 552を切り、SK 557に切られている。SD 552からの遺物は古瓦、土師器（ヘラ切り、糸切りを含む）、青磁等が出土している。

SK 563・564及びSD 551出土の瓦器等は、重ねられた状態で検出され、その一部を図示したが、全体的に口径の割りに器高が低く、外面は横方向にヘラ磨き痕がよく残り、内面もほぼ丁寧に磨かれている。また黒色土器に近い形態・色等の土器も検出されている。森田勉氏によると、瓦器の編年を4型式に分類されている。^(註1) 本遺跡出土の瓦器は歪みを持つが、口径に対する器高の比率、貼付高台の断面三角形等をみると、森田氏の言うII型式に入るものと考えられよう。また、高台断面がやや丸味を持つ三角形になるなど、やや粗雑になるものも含まれることから、本遺跡の土器はII~IIIa型式に充てはまるものと考えられる。とすれば、本遺跡の時期は、ほぼ12世紀初頭~12世紀後半頃に比定されよう。

註1 森田 勉「九州地方の瓦器について」『考古学雑誌』59卷2号 1973

4. 第14次調査

本調査地点は、久留米市合川町字脇田 299-1~3で、マション建設の計画があるため事前調査を行なったものである。調査期間は、昭和51年10月27日から昭和52年3月14日である。

調査地区が瓦焼き用の粘土採取で地下げされていたため、トレーナーを設定し、地下げが割に深くない東半分と検出された溝（SD 601）の確認に重点を置き、全面調査を行なった。なお、調査地区北東隅にも溝（SD 602）があり、一部を調査した。

検出遺構

溝

SD 601 東西方向に延び、東端は南へ曲る。また東部では上・下2層に大きく分かれ、西側の一段低い部分では上層は確認されなかった。

上層は砂質の灰褐色粘土で下底部のみの残存と思われ、最大幅2m、深さ0.27m、ゆるいU字形をなし、下層の溝より幅広く、下層の溝の廃絶後同位置に掘削されたものと思われた。最下部より出土した土師器壺（第9図2）からすれば、12世紀後半頃には存在したと考えられよう。

下層は灰黒色粘土で、下底部を除けば特に顕著な層位的変化はなく、緩慢に継続的に埋もれたものといえよう。ただ、古瓦と土器の出土は上半分に集中し、下半分には若干の自然遺物の包含があるのみであった。溝は最大幅1.2m、東端の曲る部分ではやや広く1.8mあり、下底部幅0.59mを測った。側壁は極めて鋭く立上がる逆台形状をなし、特に北壁が急で、南壁がややゆるい傾向がある。出土遺物の大部分は瓦で、全部丸瓦と平瓦であった。なかに焼けた瓦をかなり多量に含んでいた。土器の多くは土師器細片で、この溝と関連づけうるのは、ほぼ完形で出土した黒色の瓦器（第9図3）が1点あるのみであった。少くともこの時期には溝が存在したといえよう。

SD 602 市道西脇を南北に走りSD 601とほぼ直交すると思われる。一部の調査のため、性格・時期等説明できる材料がない。

出土遺物

SD 601上層出土遺物（第9図1~2・5）

土師器

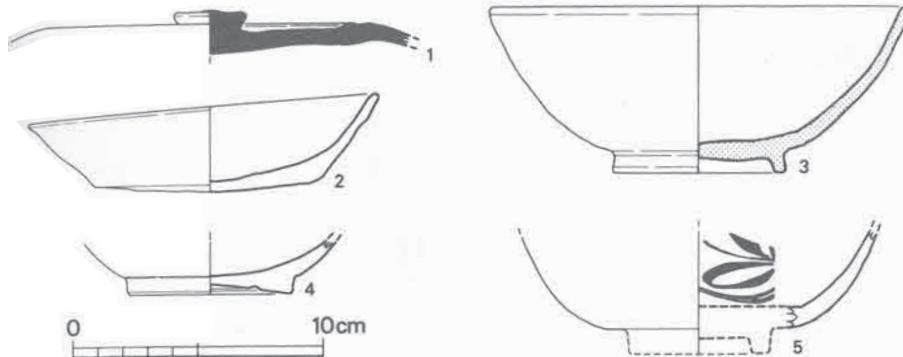
壺（2） 口径14.1cm、底径8.7cm、器高3.6cm、糸切り底である。

須恵器

壺蓋（1） つまみが完存する他は小片で、口縁部を欠く。



第8図 第14次調査遺構配置図 (1/400)



第9図 遺物実測図 (1/3)

陶磁器

青磁碗 (5) 胴部小片である。薄緑色の透明釉で貫入が見られる。体部内面にヘラ描きの文様があり、見込みの外縁に沈線が巡る。

瓦

下層と同一の内容であった。

SD 601下層出土遺物 (第9図3)

瓦 器

椀 (3) 内外とも黒色で、精製された粘土を用い、軟質である。口径16.7cm、高台径 6.9 cm、器高 6.6cmを測る。全体にややゆがみがあり、口縁の整形は粗く、特に高台の作りは粗雑である。

瓦

詳細な検討ができていないが、繩目・斜格子目の瓦がある。

綠釉陶器

椀 (4) 高台部分の破片である。豊付まで薄緑色の釉がかかる。高台は削り出しで、まず上げ底状に削り、内側に幅広い沈線を巡らし高台としている。

小 結

SD 601は調査地区が1mほど地下げされていることからすれば、相当りっぱな溝であったと思われる。南隣接地には、かつて多数の礎石があったと伝えられ、さらに南の字阿弥陀では掘立柱建物跡が確認されているので、これが国衙域の北部を限る溝であった可能性は充分考えられる。出土遺物の多数が奈良～平安時代の瓦であり、土器類の出土が極めて少なく、付近から綠釉陶器が出土していること等、極めて非日常的であることも消極的ながら上述の推定を裏付けよう。

5. 第16次・補足調査

本調査はアパート建設に伴って実施した事前の緊急調査である。推定方八町の国府条坊復原案によれば、東限線付近に相当する地域である。そのため、東限線（条坊）に関連する遺構の確認を目的とし、対象地中央に幅5.5m、長さ29mの東西トレンチ（第1トレンチ）を設定し、調査を実施した。その結果、南北走向の濠状遺構を検出し、東限を画する遺構と推定するに至った。地番は久留米市御井町1434番地（字三丁野）である。調査期間は昭和52年7月24日から8月10日までである。

補足調査は東限線東側への遺構の拡がりと関連遺構の確認を目的とし、第1トレンチの東方24m離れた位置に、幅4m、長さ15mの東西トレンチ（第2トレンチ）を設定し、調査を実施した。検出遺構は少なく、遺物の出土も僅かであった。地番は同じで、調査は昭和53年1月10日から1月27日まで行なった。

検出遺構

補足調査も併せて検出した遺構は築地1、掘立柱建物4、濠状遺構1、溝3、土塙7、柱穴多数である。

築地

S A 653 並列する2条の柱穴列で、両列の柱間間隔は3~4m（10~13尺）を測り不揃いである。2列の間隔は約1.2m（4尺）離れ、柱筋は通っていない。7間分（約81尺）を検出し、更に東西に延びるものと考えられる。

掘立柱建物

S B 657 3間×2間の南北棟建物であり、東側柱列の2間分を検出した。柱穴の大きさは径40~50cm、深さ20~30cmを測る。

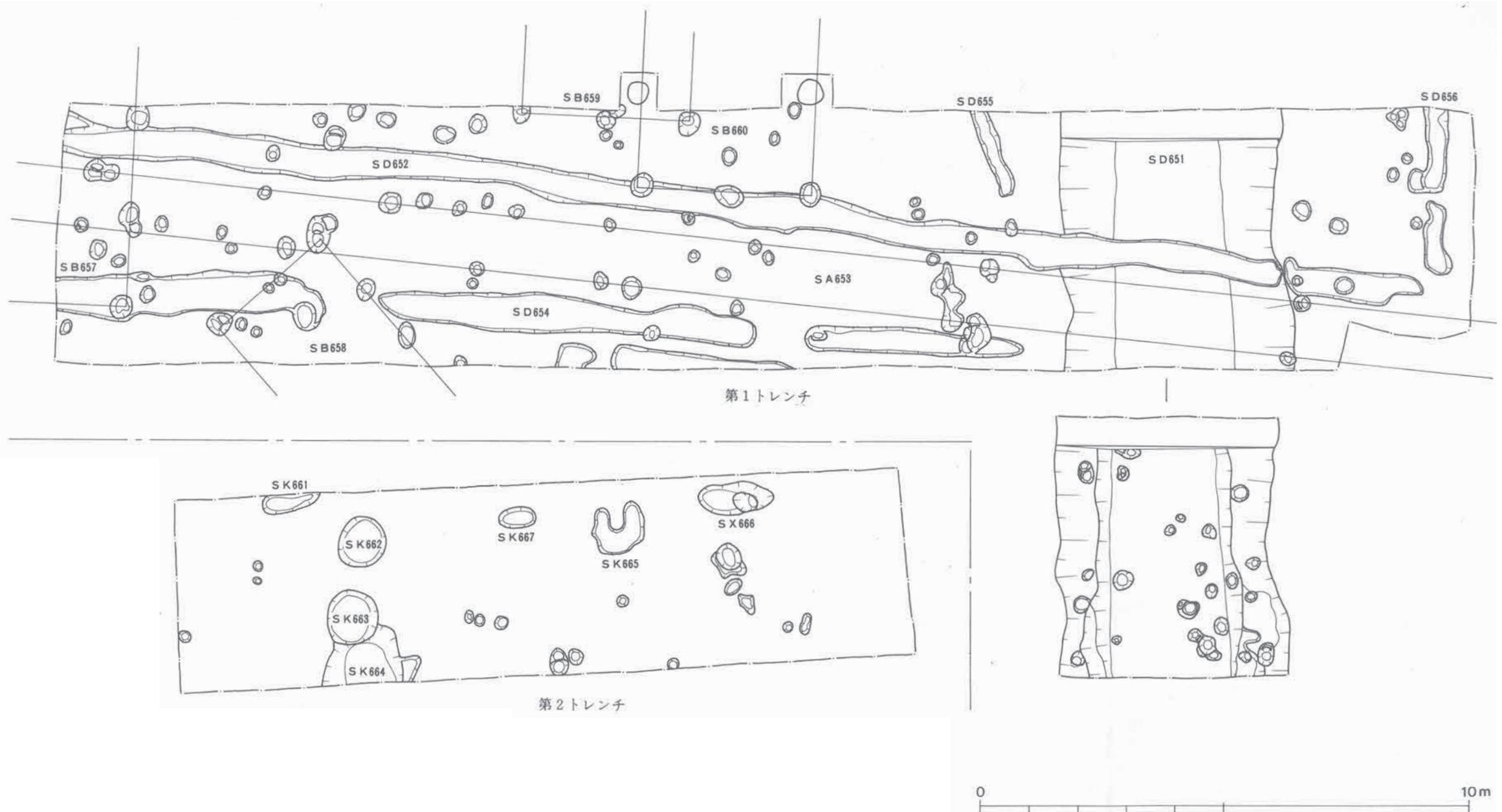
S B 658 3間×2間の南北棟建物と考えられ、棟方向が他の建物と異なる。北妻と東側柱列2間分を検出し、桁行・梁行ともに柱間寸法は1.35m（約4.5尺）等間である。北妻束柱が他の柱穴に較べて小さい。

S B 659 南妻2間分を検出し、梁行総長は3.45m（約11.5尺）である。S B 657と同様、3間×2間の南北棟建物と考えられる。

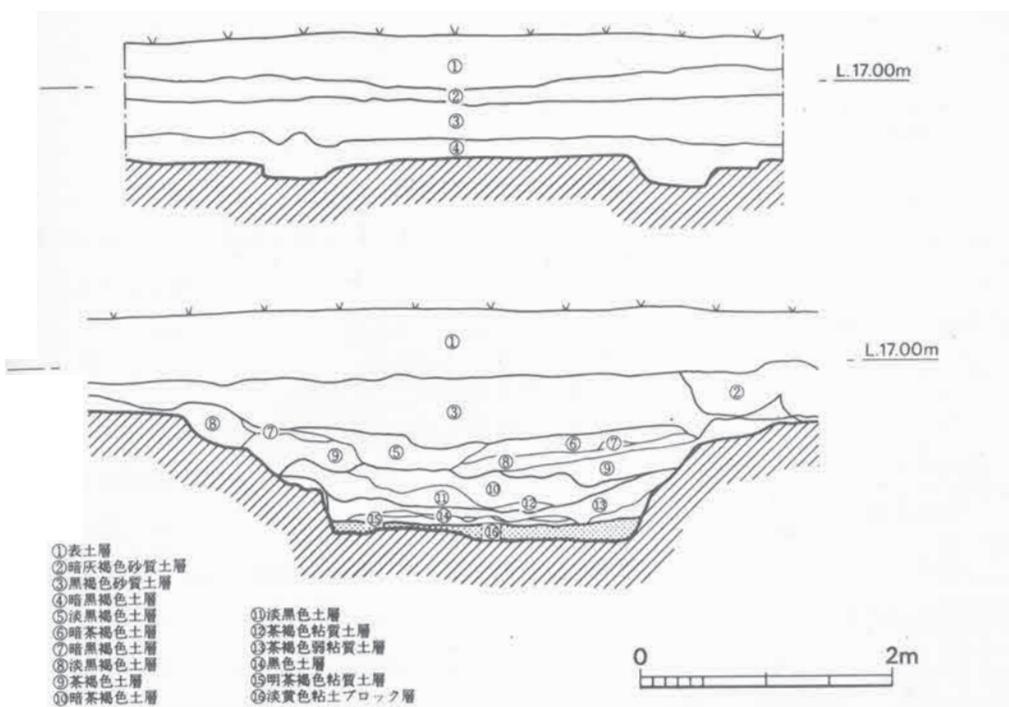
S B 660 3間×2間の南北棟建物で、南側半分の柱穴を検出した。梁行総長は3.45m（約11.5尺）で、桁行寸法は2.1m（約7尺）を測る。柱穴の大きさは径40~50cm、深さ30~40cmある。S D 652との切合は確認できなかった。

濠状遺構

S D 651 ほぼ南北走向の濠で、S D 652に切られている。幅4.5m、深さ1m、断面逆台



第10図 第16次・補足調査遺構配置図 ($\times 100$)



第Ⅰトレンチ西壁土層図(上)及びSD 651土層断面図(下) (%)

形状を呈し、底面は淡黄色粘土を貼り平坦に仕上げている。埋土は12層に分かれ、下層の方は漸次的な自然埋没状況を示しており、上層になるにつれてその過程が速くなっている。遺物は上層に多くみられ、大部分が9世紀中頃の土器である。

溝

SD 652・654 SA 653の両側にほぼ平行して走る東西溝で、幅50~80cm、深さ3~12cmを測る。SD 652は連続する1条のものであるが、SD 654は2ヶ所で途切れる断続した溝である。両溝の心々間隔は約2.2~3.3mを測る。SA 653に付属する雨落溝であろう。

土 塚

SK 662 第2トレンチに位置し、径約1mの円形を呈し、深さ約30cmを測る。遺物の出土は非常に少ない。

SK 663 第2トレンチにあり、SK 664と切合っているが、先後関係は不明である。径約1m、深さ約40cmを測り、ほぼ円形を呈する。遺物は少ない。

SK 664 北側半分の検出で、1.2m以上×1.6mを測り、南側へ拡がる。深さは約40cmあり、遺物の出土も少ない。

出土遺物

今回の調査で出土した主な遺物は須恵器・土師器・陶磁器・古瓦などである。図示できる遺物のうち大部分は第④層の出土で、他に S D 652・654、柱穴から僅かに出土している。

土師器（第12図 1～6・8）

皿B（1～2） 貼付け高台を有する皿で、口径10.6～12.2cm、高台径は7～7.8cm、器高は1.65～2.4cmを測る。高台見込みはヘラ切り痕を残す。色調は褐色を呈し、焼成不良。

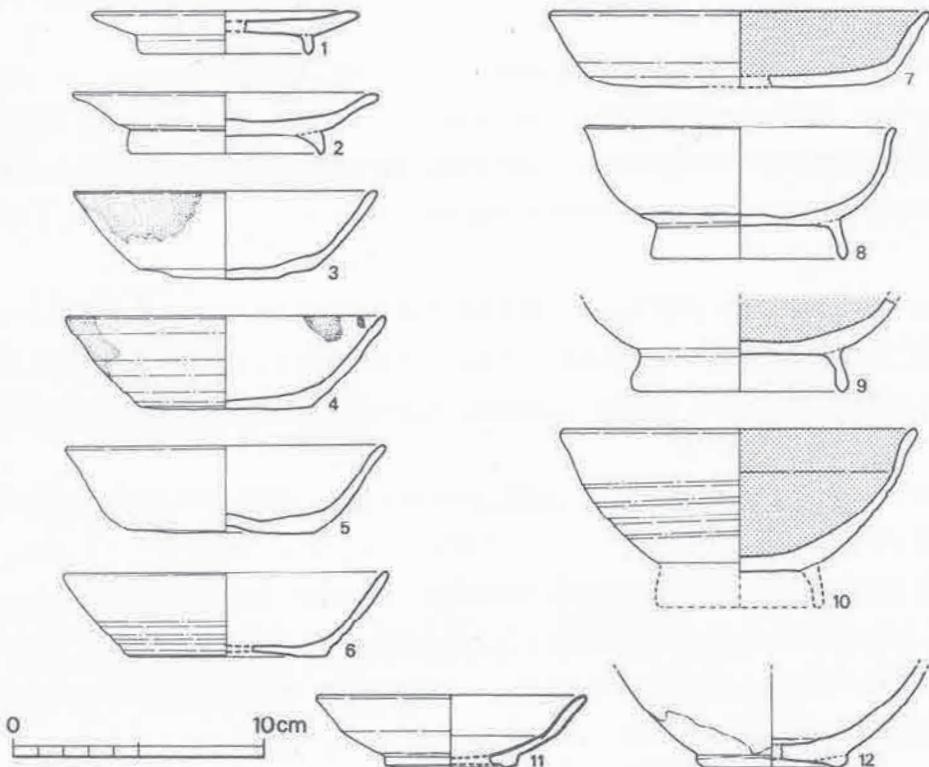
环（3～6） 口径10.1～13cm、底径7～8cm、器高3.3～3.7cmを測る环である。体部内外面ともに横ナデし、内底はナデである。底部はヘラ切離しの後、ナデ調整している。5は板状圧痕を残す。3・4は油煙が付着しており、灯器として利用されたものと考えられる。

椀（8） 貼付け高台を持つ椀である。口径12.4cm、高台径7.8cm、器高5.3cmを測る。体部内外面ともヘラ磨きを施し、高台見込みはヘラ切り痕を残す。

内黒土器（第12図 7・9～10）

皿A（7） やや深みのある皿で、口径15.1cm、底径12cm、器高3cmを測る。内面及び体部外面はヘラ磨きされている。

椀（9～10） 貼付け高台を有する椀で、内面・体部外面は横ナデ後ヘラ磨きされている。



第12図 遺物実測図 (1/2)

10の高台は貼付け部分で外れており、底部はヘラ切りである。

陶磁器（第12図11～12）

白磁（11） 削出し高台を有する皿である。体部内・外面に施釉し、高台は露胎のままする。胎土に黒色の極小粒子を含み、白色を呈する。口径10.8cm、高台径5.2cm、器高2.9cmを測り、体部内面中位に一条の削り沈線がある。

青磁（12） 越州窯系の青磁碗で、貼付け高台を有する。内面、体部外面中位まで施釉され、他は露胎のままである。釉色は淡茶黄色を呈し、発色のムラが多い。胎土に極小の黒色粒子を含み、見込みに目跡が僅かに残る。

小 結

本次調査地点は国府条坊の東限線付近に当るため、条坊に関連する遺構の確認を目的として実施した。その結果、検出した遺構と遺物の概要は既に述べたとおりである。以下、出土遺物及び遺構の重複・切合い関係からみた遺構の時期と本地点の性格を若干まとめてみたい。

遺構の時期

切合いが確認された遺構はSD 651とSD 652で、前者が古い。SA 653、SD 652・654は一連の遺構として把えられるので、SD 651より新しいものである。

掘立柱建物は方位から2群に分かれ、しかもSA 653とは重複関係にあるからして同時存在はあり得ない。また、SB 659とSB 660も重複関係にあり、建替えを考慮しなければならない。以上の事を踏まえれば、少なくとも遺構の変遷は4時期考えられる。

ところで、SD 652・654から出土した碗（第12図8～9）は10世紀中頃のものである。図示した遺物の大半は9世紀前半から中頃に求められるものであり、その頃の遺構としてSB 657・659・660を想定したい。また、SD 651は埋土の遺物出土状況及び堆積過程から9世紀中頃には大部分埋没していたと考えられ、最初の掘削時期は消極的ながらも9世紀以前に比定したい。SB 658の時期は全く不明と言わざるをえないが、9世紀から10世紀までの間に位置付けられよう。第2トレーニングの土塙群は、埋土が他の遺構群とは異なる黒色土であり、土鍋・石鍋などの出土から鎌倉時代のものと思われる。

本地点の性格

SD 651は検出当初、東限を画する遺構と考えられたが、第21次調査検出のSD 925より東方42mに位置することが判明し、再検討を迫られた。しかし、9世紀以前に比定されることから、既に奈良時代にはその機能を發揮しており、また、SD 925の濠状遺構を東限線と考えれば、東限線の東張出し区を囲む濠ではないかという想定もできる。とすれば、SD 651より西方の掘立柱建物群は、間接的ながら国府に関連する建物群として把えられ、9世紀中頃にはSD 651及び掘立柱建物群も機能を失っていた事が考えられよう。その後、しばらく間隙が

あり、10世紀前半～中頃に S A 653の築地が造られる。この遺構が国府に直接関連するものか否かは俄かに決めがたい。更に、S D 651を境にして、東方への遺構の拡がりが少ないことは注目され、国府東限線の張り出し区の想定を傍証する根拠にもなり得よう。

今後、S D 651の延長とS D 925との関連を追求する必要があろう。

6. 第17次調査

分譲住宅建設に伴い事前に実行なった緊急調査である。まず、対象地に、幅2m、長さ約15mのトレンチを3本入れ遺構の状態をみることにした。その結果、調査対象地は全面にわたって後世の攪乱が著しく、遺構としてみるべきものはなく、トレンチ3本のみで調査を終了した。地番は、久留米市合川町1208-1(字田代)である。調査期間は、昭和52年10月25日から同年10月26日までである。

出土遺物

トレンチ内から土師器細片・瓦器片が若干出土したが、図示できるのはわずか2点である。

土師器（第13図1）

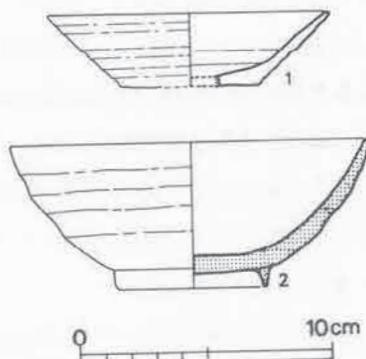
壺の破片で、復原口径11.2cm、器高5.5cmを測る。体部は直線的に外上方にのび、外面にはロクロ目が鮮かで、器肉は薄手である。底部は摩滅しているが、糸切り底と思われる。色調は、赤褐色を呈し、胎土・焼成とともに良好である。時期は室町時代に入るものと思われる。

瓦器（第13図2）

椀の破片で、復原口径14.2cm、器高5.8cm、高台径5.9cmを測る。高台の断面は三角形を呈するが、しっかりした高台である。内外面ともヘラ磨きされ、体部外面の中位以上まで、ヘラ削りが施されている。色調は、暗灰色を呈し、胎土には小石を含み、焼成は良好である。

小 結

本地点は全面的攪乱を受け、国府に関する遺構・遺物の検出はなく、中世の遺物が若干出土しているにすぎない。



第13図 第17次調査遺物実測図(1/3)

7. 第19次調査

第16次調査で確認された東限線と推定される濠状遺構（S D 651）の北方への延びを追跡し併せて東限線付近の実態を把握するため、第16次調査地の北方約220mの場所を調査対象とし約1080m²を発掘した。地番は久留米市合川町126-1、127（字上）である。

調査は昭和53年2月1日から開始し、奈良時代から鎌倉時代にわたる多数の遺構を検出したが、所期の目的である濠状遺構の延長を確認するには至らず、先の東限線推定に再考の要を生じた。更に、これらの遺構に伴って押型文土器が出土し、下層が縄文時代早期の包含層であることを確認した。しかし、本次調査が開発の事前調査でなく、調査期限も迫っていたことから縄文期の調査は行わず、上層遺構のみの調査に留めた。こうして、3月25日に調査を終了し、3月31日までに埋戻しを行ない、発掘区を原状に復した。

検出遺構

第19次調査では柵・堀14、竪穴住居跡3、掘立柱建物13、溝8、土塙11、土塙墓1、藏骨器1、集石土塙3、柱穴多数の遺構を検出した。

これらの遺構は大きく4時期に分けられ、更に、第III期は柵・掘立柱建物・土塙の重複・位置関係から小3期に分けることができる。第I期は奈良時代後半、第II期は奈良末から平安初期、第III期は平安時代中期を中心とした時期、第IV期は平安時代末期以降である。以下、各期毎に概略を記していくことにする。

第I期の遺構

第I期に属する遺構は竪穴住居跡3、土塙1である。

竪穴住居跡

S B 751 隅丸方形プランを呈し、3.4m×3.2mを測る。東壁中央にカマドを具備する。床面の中央部分は踏固められており、周囲より幾分陥凹している。南壁中央に1.4×0.4m、深さ20cmを測る長椿円形の土塙が掘られている。カマド両壁の残存は比較的良く、中央部には甕形土器2個体が落込んだ状態で検出された。カマド後方には煙道と思われるピットが接続している。カマド前方の床面には4個体分の甕形土器が出土し、一部の土器片はカマド内部のそれに接合する。主柱穴は不明である。

S B 752 隅丸長方形プランを呈し、2.8m×2.4mを測る。カマドは北壁東寄りに付設され、カマド壁は崩壊し、焼土・粘土混じりの茶褐色土が付近に拡がっているに過ぎない。床面はほぼ全面にわたって踏固められており、平坦である。主柱穴ははっきりしない。床面までの深さは現状で約20cmを測る。

S B 753 北西隅を検出したのみで、深さは20cmを測る。隅丸方形プランを呈するものと考

えられる。床面は平坦で踏固められている。

土 坩

S K 754 1.3m × 0.9m の亜長方形を呈し二段掘りになっている。S B 752の東約80cmに位置する。中央部から若干浮いた状態で土師器鉢形土器（第18図7）と須恵器甕及び壺蓋（第18図1）がそれぞれ1個体づつ折重なって出土した。S B 752に付属した土器廃棄塙と考えられる。

第II期の遺構

第II期に属する遺構は柵6、掘立柱建物6、土塙1である。他に完形土器を含む柱穴が認められた。

柵

S A 755 L字形の柵で、S B 757の北西面を囲む。屈折する部分は未検出で、柱間寸法は不揃いである。S B 757の目隠し的な柵であろう。

S A 758 S B 759の北西面を囲むL字形の柵である。南北柱列3間分と東西柱列4間分を検出し、柱間寸法は不揃いである。S B 759の目隠し的な柵であろう。

S A 760 S B 759東妻より1.75m（約5.5尺）離れて位置する2間の南北柵である。柵柱はS B 759東妻の柱とほぼ揃えた位置に並ぶ。目隠し的な柵と考えられる。

S A 761 S B 757・759の南側に位置する東西柵で、8間分を検出した。柱間間隔は7～9間と不揃いである。

S A 763 S B 764より南側 6.6m（約22尺）離れて位置し、6間分（約16m）を検出した。

掘立柱建物

S B 757 3間（6.69m）×3間（5.33m）の東西棟建物であり、南に廂がつく。身舎の柱間寸法は桁行2.23m（約7.5尺）・梁行2m（約6.75尺）、廂の出1.34m（約4.5尺）である。東西両妻とも東柱の柱穴は検出できなかったが、S B 759の例から、本来は存在していたものと考えられる。

S B 759 南北両面廂を有する3間（6.86m）×4間（7.02m）の東西棟建物である。身舎の柱間寸法は桁行東から1間・3間目は2.28m（7.5尺）、2間目は2.38m（8尺）、梁行2.01m（6.75尺）、廂の出1.5m（5尺）である。柱通りは正確に一致していない。

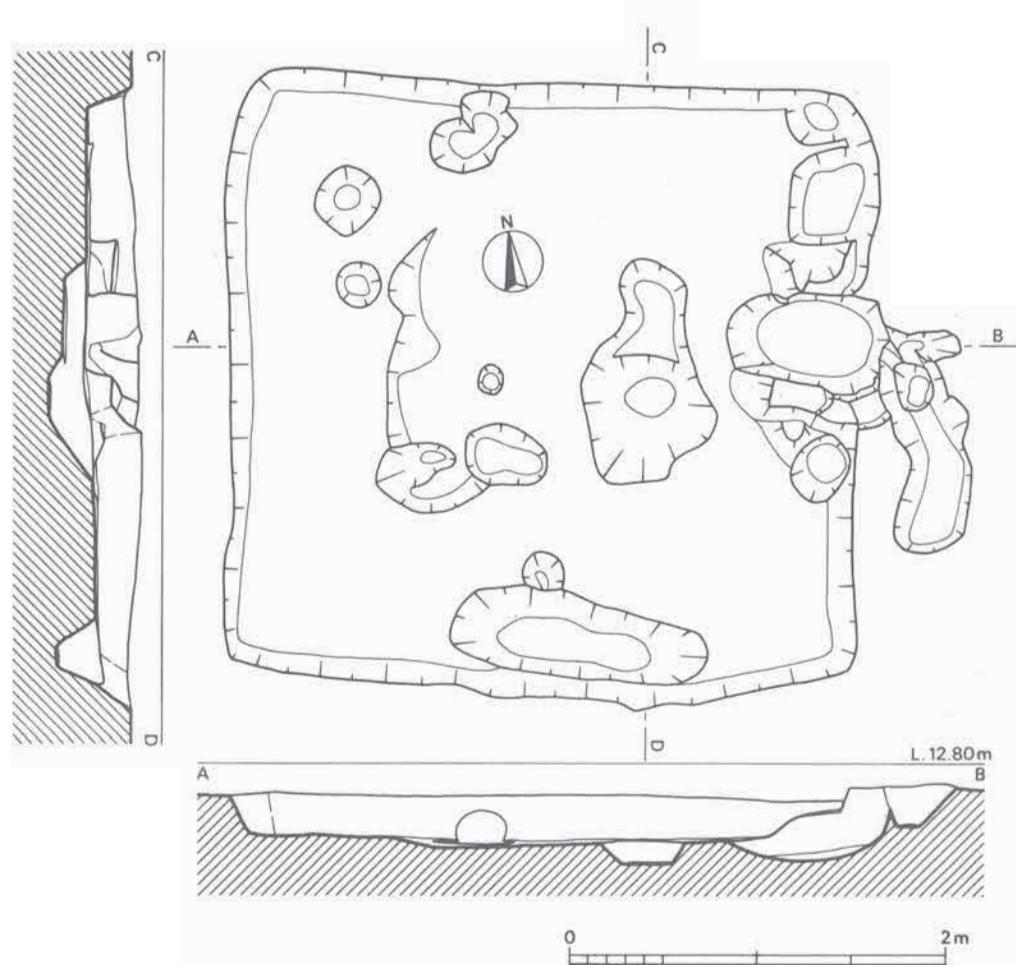
S B 762 2間（3.41m）×1間（2.6m）の南北棟建物である。桁行中間柱は桁行総長の中央に位置せず、やや北寄りにある。第III期のS A 787の柱穴に切られている。

S B 764 4間（7.74m）×1間以上の東西棟建物であり、梁行は3間と考えられる。南桁柱間寸法は不揃いである。

S B 766 南北棟建物であり、西桁2間分と北妻1間分を検出した。3間×2間の建物と考えられる。



第14図 第19次調査遺構配置図（%）



第15図 SB 751 (第I期) 実測図 ($\frac{1}{40}$)

SB 767 南北棟と推定される建物で、南妻（又は北妻か）を検出した。梁行寸法は 1.8m (6尺) と 1.5m (5尺) である。

土 坡

SK 756 SA 755とSB 757の間に位置し、1.4m × 1.3mの隅丸方形プランを呈し、深さ35cmを測る。SB 757に関連する土器廃棄塗であろう。

第III期の遺構

第III期に属する遺構には柵6、掘立柱建物7、溝6、土塙7、土塙墓1があり、他に、完形の土器を含む柱穴が多数ある。

柵

S A 774 S D 773にはば平行して作られた東西柵で、6間分を検出した。柱間寸法は5～7尺と不揃いである。区画を示した柵と思われる。

S A 778 2ヶ所直角に折れ曲がる柵であり、9間分を検出した。柱間寸法は不揃いである。掘立柱建物群の西側を区切る目隠し的な機能が考えられる。

S A 787 S B 786より東へ1.2m(4尺)離れて位置する3間の南北柵であり、S B 762の柱穴を切っている。S B 786の目隠し柵であろう。

S A 788 S B 789より西へ0.9m(3尺)離れてある6間の南北柵で、S A 791に連続する。柱間寸法は他と較べて4～5尺と小さい。

S A 791 S D 790の南に平行した東西柵で5間分を検出した。柱間寸法は9～10尺と大きい。重複した多数の柱穴から、数回作替えがなされたものと考えられる。

S A 794 3間(5.45m)の南北柵であるが、掘立柱建物の西桁柱列の可能性もある。

掘立柱建物

S B 775 3間(6.15m)×3間(4.05m)の南北棟建物である。柱間寸法は桁行中央1間が1.95m(6.5尺)、南より1・3間目が2.1m(7尺)、梁行1.35m(4.5尺)である。柱穴は径50cmを測り、比較的大きい。

S B 780 3間(4.5m)×2間(3.75m)の南北棟建物であり、柱間寸法は不揃いである。南妻束柱と西桁南より第3柱穴は検出できなかった。

S B 782 3間(6.75m)×3間(4.12m)の東西棟建物である。桁行柱間寸法は2.25m(7.5尺)等間であるが梁行は不揃いで、柱通りは一致しない。

S B 783 2間(6m)×2間(4.08m)の東西棟建物で、桁行・梁行ともに柱通りが一致しない。

S B 786 2間(5.1m)×2間(3.54m)の南北棟建物であり、柱間寸法は桁行2.55m(8.5尺)等間、梁行1.65m(5.5尺)と1.89m(6.25尺)である。

S B 789 3間(8.25m)×1間以上の南北棟建物と考えられる。北妻1間分と西桁を検出した。桁行柱間寸法は、2.7m(9尺)と2.85m(9.5尺)の2通りある。

S B 792 3間(7.2m)×2間(4.2m)の東西棟建物である。柱間寸法は桁行2.4m(8尺)、梁行2.1m(7尺)等間であり、柱穴の大きさは径40cm、深さ35～50cmを測る。南桁東第2柱穴はS X 797により壊されている。柱通りが一致し、最も均整のとれた建物である。

溝

S D 769 若干蛇行しつつ東西走向を示す溝で、約6mまで検出した。幅50～90cm、深さ10～45cmを測り、断面逆台形状を呈する。

S D 772 東西走向の浅い溝で、約28mまで検出した。更に東西へ延びるものと思われる。幅50～80cm、深さ5～15cmを測る。西側で二股に分かれ、東側で途切れつつ連続している。

SD 773 SD 772の南側1m離れてほぼ平行する東西溝である。27m余り検出し、西側は終結する。幅約30~80cm、深さ約3~12cmを測り、若干蛇行気味である。

SD 790 SA 791の北側にはほぼ平行して位置する東西溝であり、約15mを検出した。西方に向って徐々に傾斜する。幅60~70cm、深さ6~15cmを測る。SA 791に関連する溝と考えられる。

土 坑

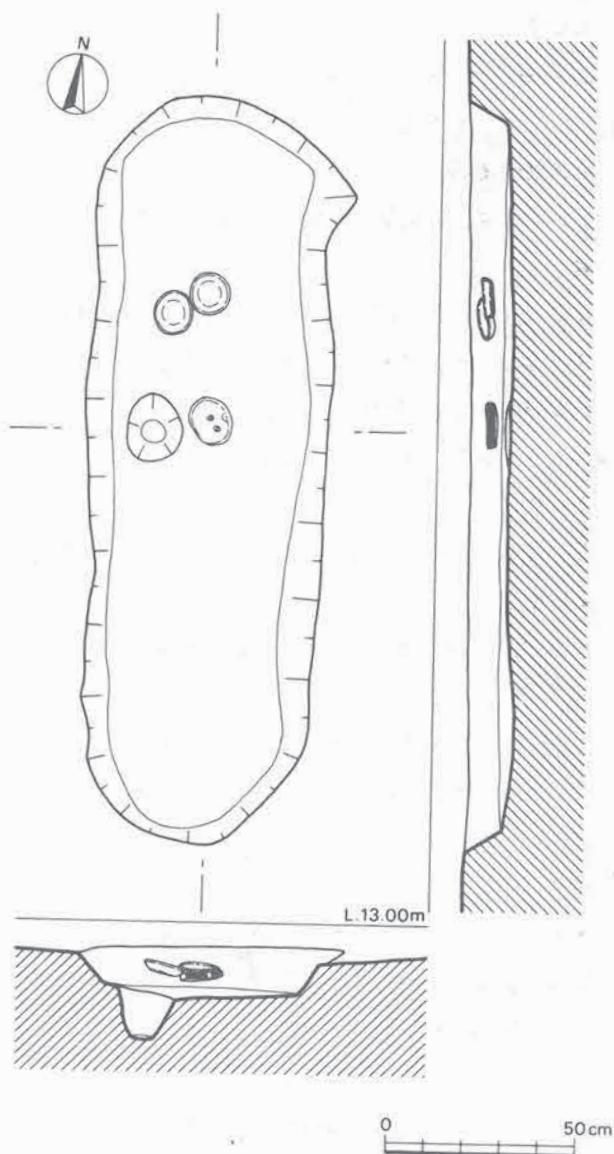
SK 770 長径1.7m、短径1.5mの楕円形を呈する土坑で、深さ約50cmを測る。多数の土器片が廃棄されていた。

SK 776 長径1.8m、短径1.55m、深さ25cmを測り楕円形を呈する土坑である。多量の土器片が廃棄されており、埋土上部には、第Ⅳ期に属する瓦器片も一部含まれていることから第Ⅳ期まで利用されたことがうかがえる。

SK 781 遺構検出の際第II層中に多量の土器細片が一括して見つかり、掘り下げたところ、浅い不整形プランを呈する土坑になった。土器廃棄量は最も多い。

SK 784 長径1.75m、短径1.4m、深さ25cmを測り卵形を呈する土坑である。土器片が多数廃棄されている。SK 780と重複しているが、両者の前後関係は不明である。

SK 785 長径1.3m、短径0.9m、深さ12cmを測る不正楕円形を呈する。土器の出土



第16図 SK 781 (第III期) 実測図 (1/20)

は他の土塙と較べて少ないが、焼土混ヒリの赤褐色土が多く含まれていた。ごみ捨て穴と考えられる。

S K 793 長径 2.7m、短径 2.3m、深さ約35cmを測り楕円形プランを呈する。床面は平坦で、若干踏み固められている。中央部分にススの付着した結晶片岩の平らな石が置かれ、そばに炭のつまた椀1個体が存していた。土塙として分類したが、性格の不明な竪穴である。S D 800に切られている。

土塙墓

S X 802 長さ 2 m、幅0.65mの長楕円形プランを呈し、深さ10cmを測る土塙墓である。床面は平坦で、やや北よりに土師器皿2点、滑石有孔石製品1点が副葬されていた。

第IV期の遺構

第IV期に属する遺構は、溝3、土塙2、集石土塙3、藏骨器1がある。

溝

S D 796 S X 795につながる溝であり、幅20cm、深さ 7 cmを測る。

S D 798 S D 796の南に存し、途中で南に折曲がる。幅20cm、深さ 3 ~ 5 cmを測る。

S D 800 S K 793を切って作られた東西溝で、S X 801につながる。幅20cm、深さ 6 ~ 12 cmを測る。S D 796と同一溝かもしれない。

土 塙

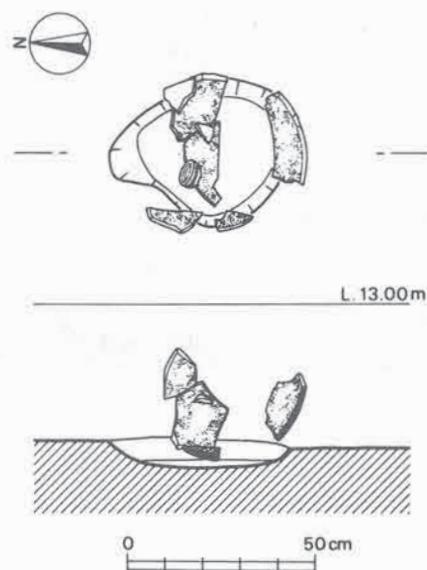
S K 799 長径1.55m、短径0.75m、深さ17cmを測る楕円形の土塙である。遺物は少ない。

集石土塙

S X 795・797・801 いずれも長径 1.5~1.8m、短径 1 ~ 1.2m、深さ35~60cmを測る楕円形の土塙で、埋土と共に多数の円・角碟を含む。碟と較べて土器片の出土が少ないのが特徴である。土鍋・石鍋片が出土している。

藏骨器

S X 803 須恵器の中形甕を利用した藏骨器で、胴部最大径より口縁部及び底部を打欠いている。割れた甕の底部付近の胴部を用い、中には、若干の骨片が残っていたものの、ほとんど骨粉状で保存は不良であった。龍泉窯系の青磁碗が1点発見されたが副葬品であるか否かは不明である。若干、原位置を動いていることも考慮しなければならないだろう。



第17図 S X 803 (第IV期) 実測図 (1/8)

出土遺構

第19次調査で出土した遺物は、須恵器・土師器・瓦器・瓦質土器・陶磁器・古瓦・鉄製品・石製品・繩文土器・石器等である。遺構の時期別に準じて記す。

第Ⅰ期の遺物（第18～19図）

土師器（第18図4～7・第19図）

壺A（4～5） 口径12.2～12.5cm、底径8～8.5cm、器高3.1～3.5cmを測る壺である。底部はヘラ切りのままで、内面及び体部外面は横ナデを行っている。4は油煙の付着が著しく灯器に利用している。共にSB 751出土。

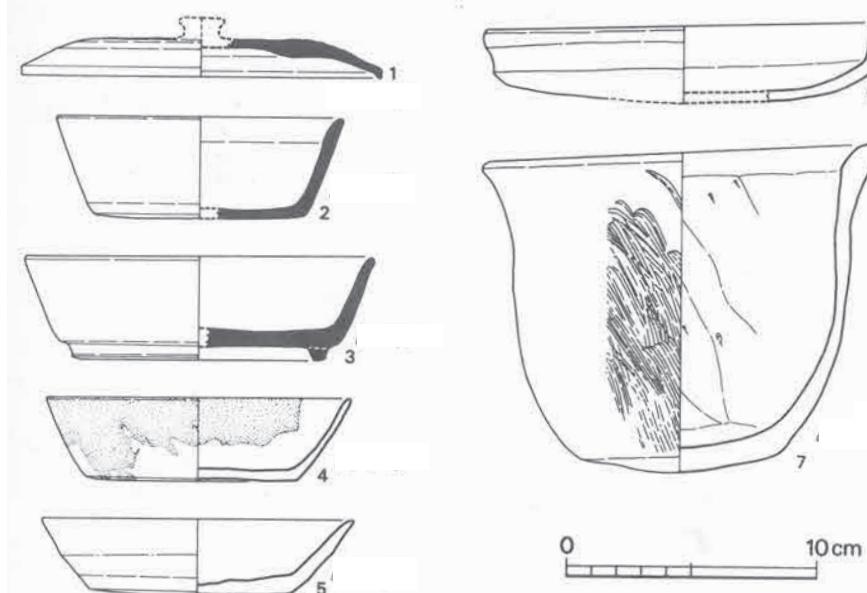
盤（6） 口径16cmを測る丸底の盤で、体部外面はヘラ削りによる幅の広い凹線状となっている。底部は不定方向のヘラ削り、体部内面は横ナデ、内底はナデである。SB 752出土。

鉢（7） 口径16.1cm、底径8cm、器高12.6cmを測り、深みのある鉢である。胴部内面は縦方向のヘラ削り、口縁内外面は横ナデ、胴部外面及び底部は刷毛目調整を行う。外面にススの付着が著しい。SK 754出土。

甕（第19図） 口径26.4cm、胴部最大径25.6cm、現存器高20.5cmを測る丸底の中形の甕である。内面は横方向のヘラ削り、口縁部は横ナデ、胴部から底部外面は刷毛目調整で、胴部下半から底部は部分的にナデ消している。胴部外面下半にはススの付着が顕著である。SB 751出土。

須恵器（第18図1～3）

壺A（2） 口径11.5cm、底径8.5cm、器高4cmを測り、瓦器質に近い須恵器の壺である。底



第18図 遺物実測図（1）（1/3）

部はヘラ切り、体部下半はヘラ削り、体部内外面は横ナデ、内底はナデである。

环B (3) 貼付け高台を有する环である。口径14cm、高台径10.2cm、器高4.1cmを測る。底部はヘラ切り、内底はナデ、体部内外面は横ナデである。体部と底部の境は明瞭で、高台付根と境の間はヘラ削りを残す。焼成は堅緻である。S B 752出土。

蓋(1) 环Bの蓋で、平坦な天井部からのびた体部の先端は折れてくちばし状の縁部と続く。径14.4cmを測る。天井部はヘラ削り、体部及び天井部内面は横ナデである。つまみ部を欠損する。S K 754出土。

第二期の遺物(第20~21図)

土師器(第20図1~8・10~15)

皿A (7~8) 口径14.5~16cm、器高2.2cmを測る。7はS D 773出土で、内底に油煙の付着がある。8は内面をヘラ磨きし、底部はヘラ切りのままであり、口径の割合に対して底径が大きいことなど、古式の特徴を残している。

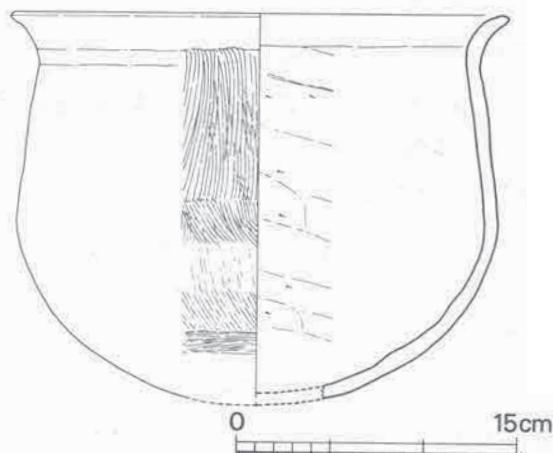
环(1~4) 口径12.4~13cm、底径7~8.2cm、器高2.9~4cmを測る。I期の环と較べて立上りが弱くなり、底径が狭くなる。底部はヘラ切り後、未調整のままで板状圧痕を残すもの(1)がある。3の内面に油煙の付着がみられる。

蓋(10) 頂部が凹み気味の凝宝珠形つまみを有する环蓋で、体部はゆるやかに内脣しながらくちばし状の縁部に続く。天井部はヘラ削り、体部及び天井部内面は横ナデを行なう。径16.9cm、器高3.1cmを測る。

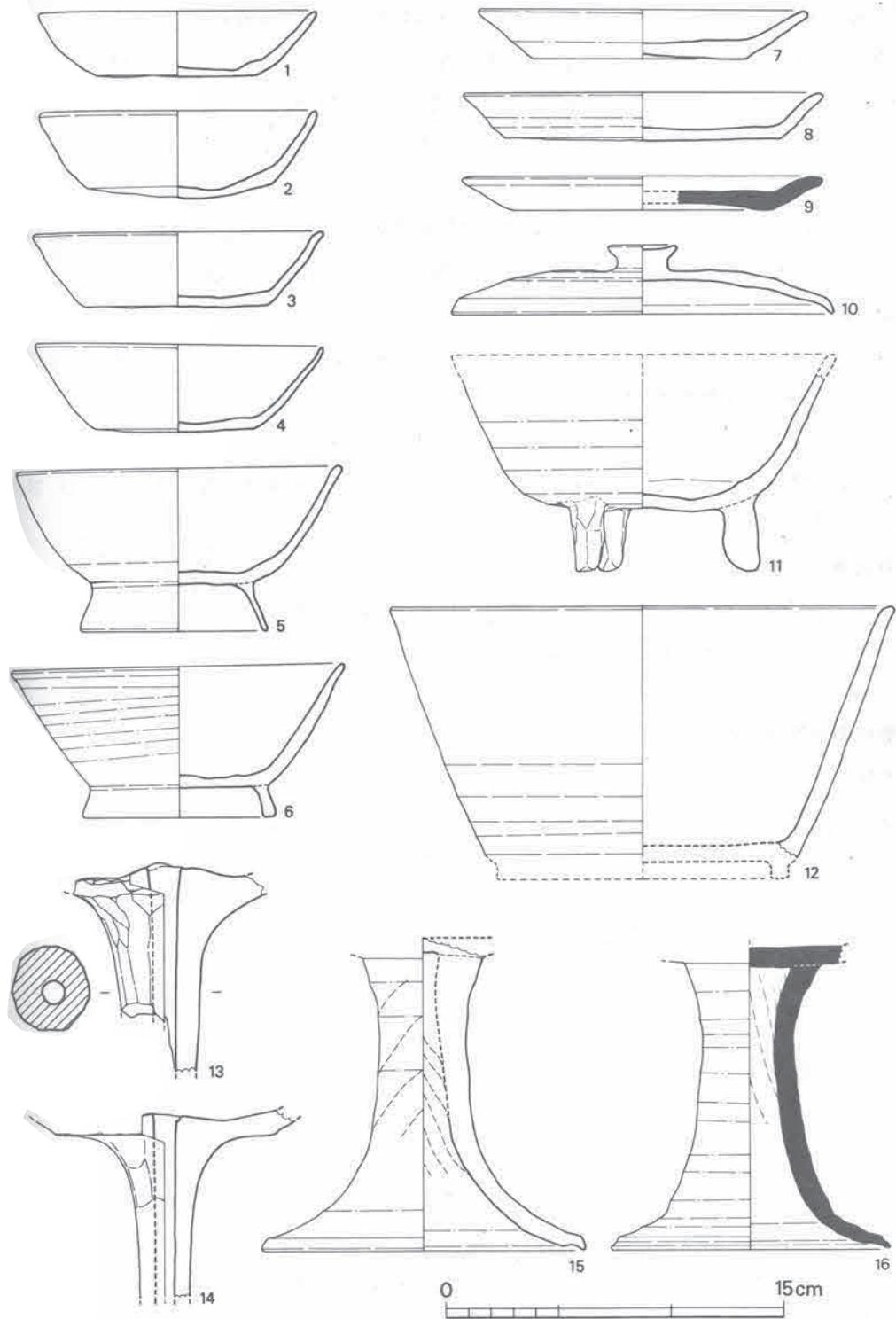
椀(5~6) 貼付け高台を有し、口径14.6~15cm、高台径8.4~8.6cm、器高6.7~7.3cmを測る。体部は高台から外上方へ直線的に立ち上がる。内底はナデ、体部内外面及び高台内外面は横ナデである。底部は共にヘラ切りであるが、5は簾状圧痕を残す。5はS D 790出土。6はS P 806出土。

三足付椀(11) 口縁部を欠くが、体部は直線的に外上方へ立上る。底部と体部の境に3ヶ所径1.5cm、長さ2.7cm前後の足を貼付けている。底部はヘラ切りで板状圧痕を残し、体部内外面は横ナデ、内底はナデを行なっている。体部外面下位にヘラ削り痕を残す。体部外面はスカ付着している。

鉢B (12) 底部を欠失するが、貼付け高台を有する鉢と考えられる。口径22.4cmを測る。



第19図 遺物実測図(2) (1/4)



第20図 遺物実測図(3) (1/3)

体部外面下半はヘラ削り、他は横ナデである。体部外面にススの付着あり。

器台（13～14） 筒部中央に孔を有する器台で、全体の器形は不明である。13の筒部外面はヘラ削りによって面取りされており、多角柱状を呈する。14は、丁寧な縦方向のナデである。受部に当る環部分は、立上がり以上を欠損しているが、周辺は意識的に打欠かれたように割れている。共にSK 784出土。

高坏（15） 坏部を欠失している。脚柱部内外面にシボリ痕跡を明瞭に残す。脚裾径は14.4cmを測る。外面及び内面下半は横ナデである。脚端部はくちばし状に屈曲する。

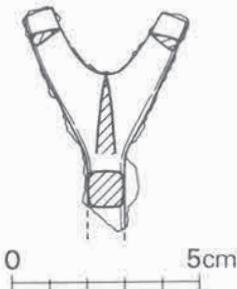
須恵器（第20図9・16）

皿A（9） 口径16cm、底径11.4cm、器高1.5cmを測る上げ底の皿である。底部はヘラ切り後ナデ、内面及び体部外面は横ナデを行う。

高坏（16） 脚裾径12.4cmを測る脚部である。脚柱部内面にシボリの痕跡を残す。外面及び内面下半は横ナデを行っている。端部は僅かに内曲している。焼成は不良で質の悪い須恵器の一種である。

鉄製品

鉄鎌（第21図） 狩猟型鉄鎌の珍しい資料である。現存長5.9cm幅4.3cm、膜部厚3mmを測り、基部は刃部から次第に厚みを増し厚さ9mmを測る。



第III期の遺物（第22図1～22・第23図）

土師器（第22図1～20）

皿A（1～8） 口径9.6～11cm、底径6.5～7.4cm、器高1.3～2.4cmを測る小皿である。底部はヘラ切り後板状・簾状圧痕を残し、体部外面は横ナデ、内底はナデを行う。3はSK 781、4～5はSK 776出土。

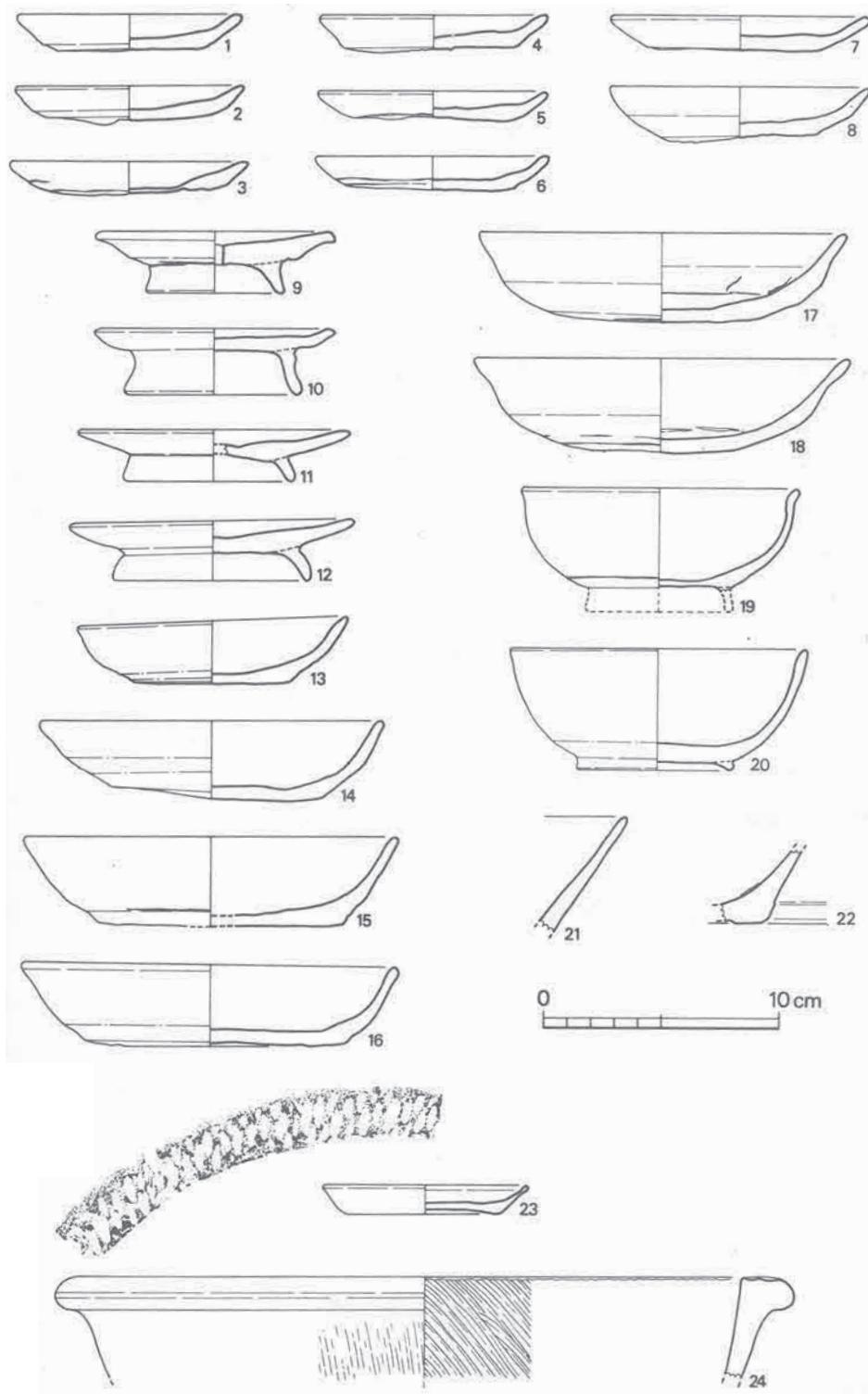
皿B（9～12） 貼付け高台を有する皿で、口径10.2～12.1cm、高台径5.9～8.5cm、器高2.2～2.8cmを測る。9は底部中央に径6mmの穿孔がある。

坏（13～18） 口径と底部の違いにより3種に分けられる。坏A I（14～16）は口径14.7～16.1cm、器高3.4～3.8cmを測り、平底である。坏A II（13）は口径11.6cm、器高2.9cmを測り平底のものである。坏C（17～18）は口径15.6～16cm、器高3.8～4cmを測り、丸底の坏である。いずれも底部はヘラ切りで、板状・簾状圧痕を残すものがある。16～18はSK 776出土。

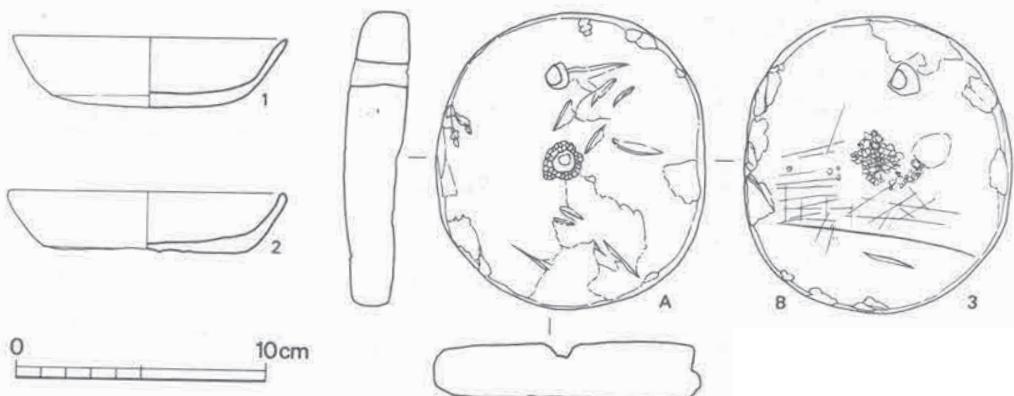
椀（19～20） 口径11.8～12.6cmを測り、貼付け高台を有する。19は高台部が欠失し、油煙の付着がある。木炭が詰った状態で出土。SK 793出土。20は体部外面及び内底がヘラ磨きされている。内底の一部にベンガラ様の赤色顔料が付着している。

陶磁器（第22図21～22）

青磁（21～22） ともに越州窯系の青磁椀で、胎土に極小の黒色粒子を含む。体部下半は施



第22図 遺物実測図(5) (1/3)



第23図 S X 802出土遺物実測図 (1/3)

(註1)

釉されない。22は蛇目高台で、内外に目跡を残す。21はII類、22はIIあるいはIII類に属する。

S X 802出土遺物 (第23図)

土師器 (第23図 1～2)

皿A II 口径11～11.2cm、器高 2.4～2.8cmを測る皿である。底部はヘラ切り。

滑石有孔石製品 (第23図3)

長径11.8cm、短径10.7cmの橢円形を呈し、厚さ 2.3cmを測る。偏った位置に両側から穿孔された径 6mmの穴があり、A面中央には穿孔途中の凹みが、B面中央には敲打痕が残されている。全体的に粗く削られている。石鍋の再加工であろう。

第IV期の遺物 (第22図23～24)

土師器

皿A III (23) 糸切り底の皿で簾状圧痕を残す。薄手の作りで上げ底となる。S K 807出土。

瓦質土器

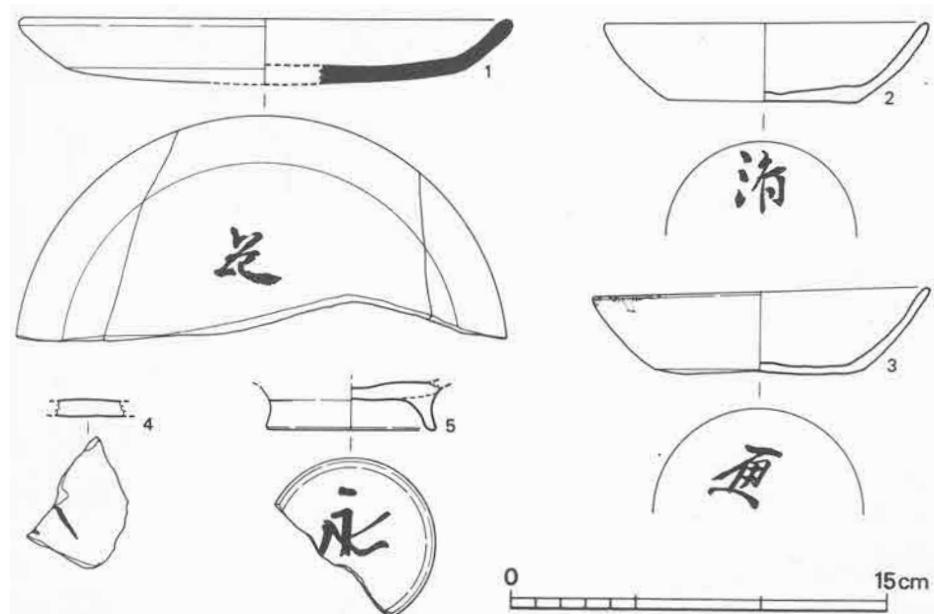
土鍋 (24) 径31.3cmを測り、口縁部が靴形に肥厚する。口唇は絡繩体圧痕をめぐらす。胴部内外面は刷毛目調整を行う。外面はススが厚く付着している。胎土はキメが粗く砂粒を多く含む。S X 801出土。

墨書き土器 (第24図)

- 1 「花」第II期の須恵器皿A I の底部外面に書いてある。
- 2 「済」第II期の土師器壺の底部外面に書いてている。
- 3 「匣」第II期の土師器壺の底部外面に書いてある。
- 4 「□」第II期の土師器碗の底部外面。文字は判読不可能である。
- 5 「永」第III期の土師器碗の高台見込みに書いている。

縄文土器 (第25図)

奈良～鎌倉の各遺構から遊離して早期後半の押型文土器・撚糸文土器が出土した。縄文時



第24図 遺物実測図（6）（1/3）

代の包含層は掘り下げていない。従って、ここに図示した土器は、奈良～鎌倉時代の遺構確認の際出土したものである。1は山形押型文の口縁部。口縁内側にも施文している。2～5は楕円形押型文の口縁部。いずれも、口縁内側まで施文する。6～7は山形押型文の胴部破片。8～16は楕円形押型文の胴部破片。17は撚糸文。18～19は楕円形押型文の底部で丸底をなす。19には木の葉圧痕が認められる。

本遺跡の押型文土器は、口縁部がゆるやかに外反する丸底の器形で、口縁部内側まで施文するのを特徴とする。早期後半のものであろう。

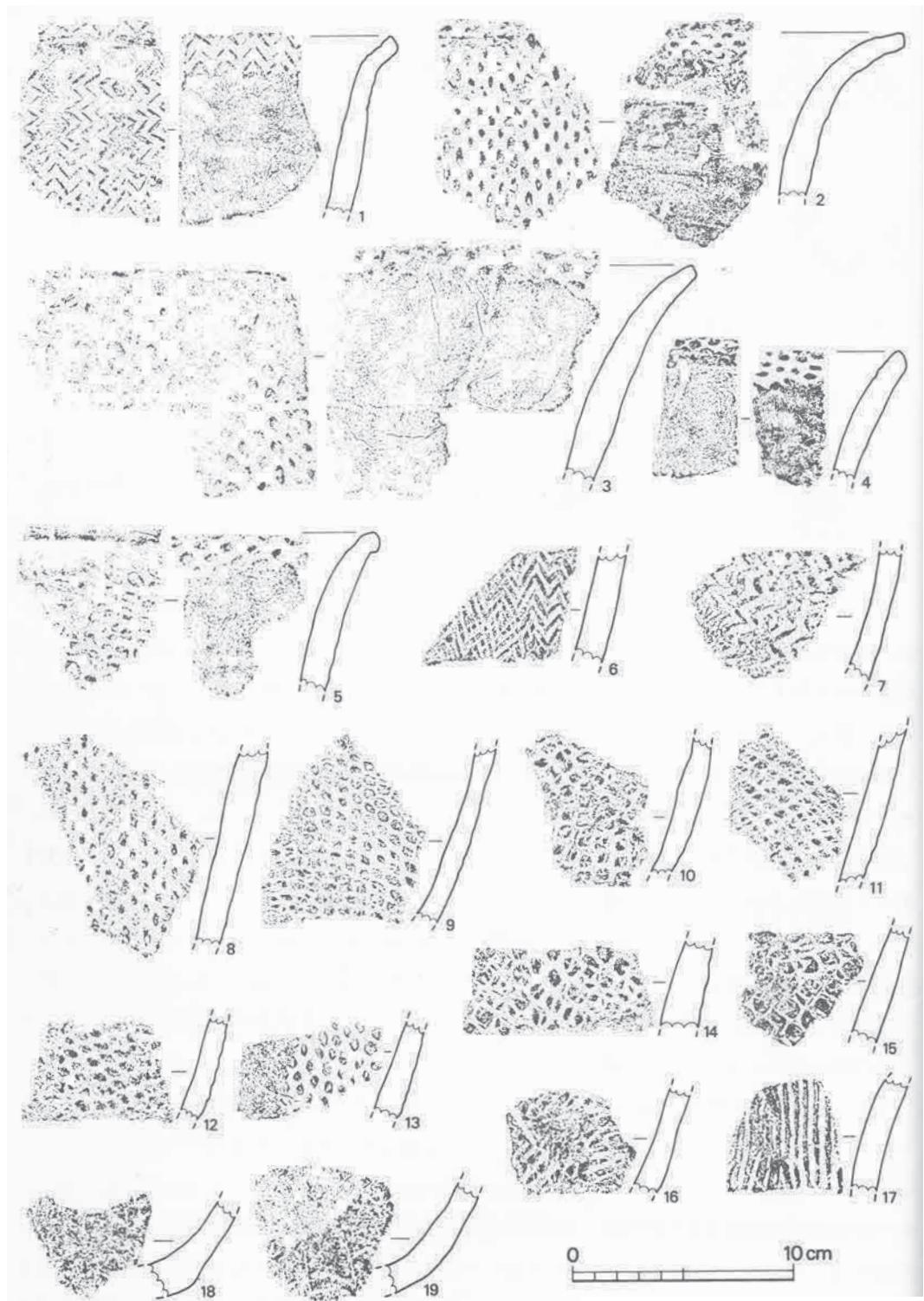
石 器（第26図）

1～3は打製の石鏃である。1はチャート製、2は姫島産の黒耀石製、3はサヌカイト製。4は姫島産の黒耀石を用いたスクレイパーで、分厚い縦長の剥片を素材とする。5はサヌカイト製の横形の石匙である。一部欠損している。

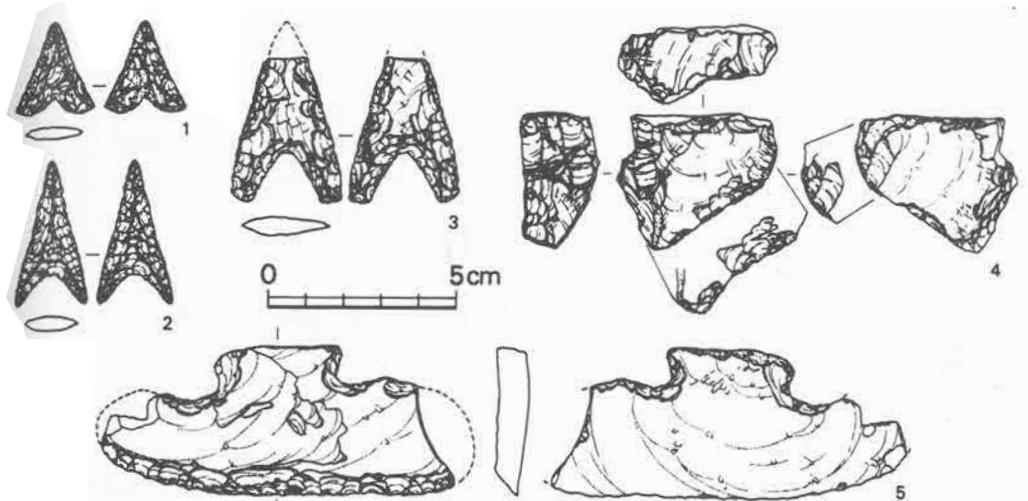
他に、安山岩製の敲石・磨石が出土している。

小 結

本次調査は、国府東限付近の実態を把握するため実施したもので、その結果、奈良時代から鎌倉時代にわたる多数の遺構と遺物を発見し、更には、下層が繩文時代早期の良好な包含層であることを確認し、予想以上の成果を得ることができた。以下、奈良～鎌倉時代の遺構と遺物を中心として、出土遺物及び遺構の重複関係・方向性を考慮しつつ遺構の時期と本調査箇所の



第25図 縄文土器実測図 (1/3)



第26図 繩文石器実測図 (1/2)

性格を若干まとめてみたい。

遺構の時期

遺物の相対的年代、遺構の種類・配置、建物の重複関係・方向性から大きく第Ⅰ～第Ⅳ期の4時期に分れる。各時期の遺構配置の変遷は第27図に示す通りである。以下、時期別に概略する。

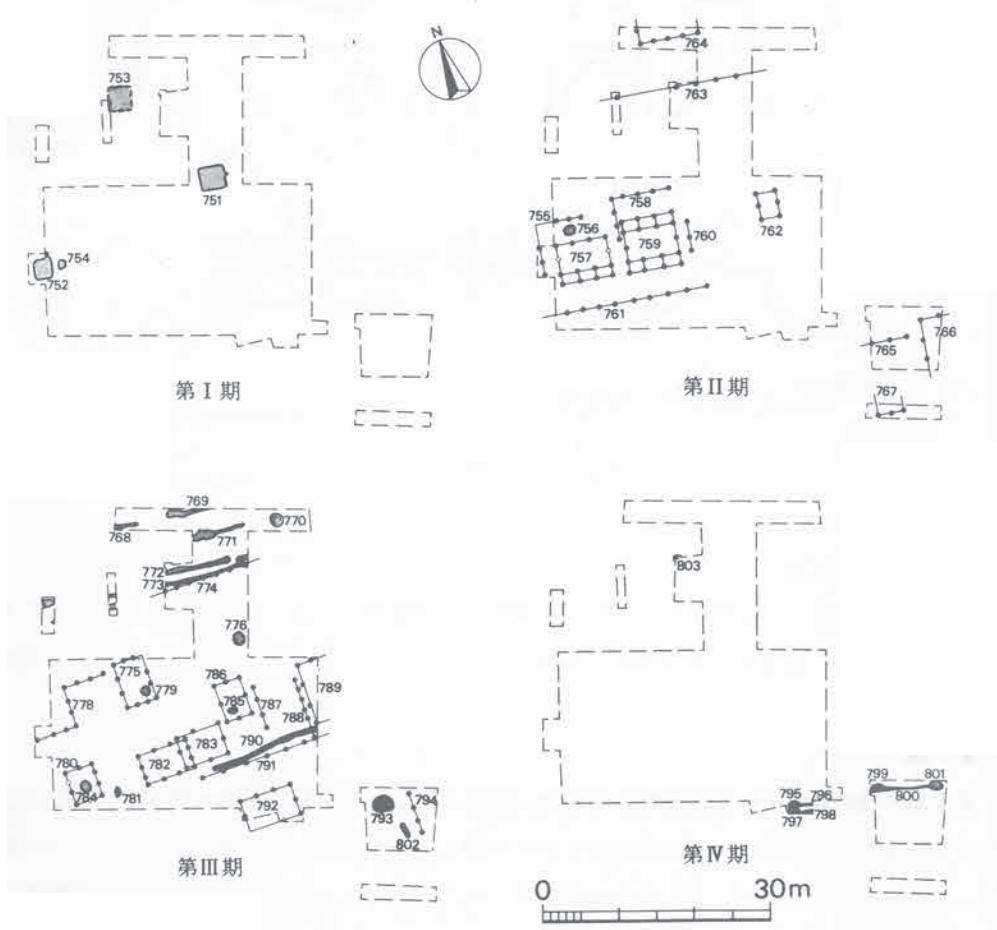
第Ⅰ期

第Ⅰ期の遺構は竪穴住居跡と土塙である。竪穴住居跡はいずれも隅丸方形プランを呈し、カマドを付設する。現況の深さは平均して20cmを測るが、本来はもっと深いものであろう。床面はよく踏固められており、特に中央付近は著しい。主柱穴ははっきりしない。出土遺物の量は概して多くないが、大部分が8世紀中頃から後半に比定されるものである。第18図5の土師器壊は、体部の立上がりや底径の縮少など若干新しい要素が現われ始めている。第Ⅰ期の竪穴住居跡は周囲にも拡がっていることが予想される。

第Ⅱ期

第Ⅱ期の遺構は掘立柱建物・柵・土塙である。建物の方位は磁北より東へ大略10度偏れており、第25次調査の第Ⅲ期とはほぼ同じ方位を示す。建物の柱間寸法から、1尺は29.65～29.87cmを測り、29.7cmを単位として利用している。掘立柱建物には廂を有する東西棟建物が2棟あり、棟を揃えて建てられている。廂付建物はいずれも北西面に目隠しと考えられる柵を有している。他の建物との企画性はそれ程明瞭に捉えられないが、方向性から同時期の存在が充分に考えられる。

この時期に相当する遺物は、8世紀末から9世紀中頃に比定されるものである。第20図8の皿は内面のヘラ磨きや体部の立上がりに、同図10の蓋は、やや退化したくちばし状の縁部に、



第27図 第I～IV期の遺構変遷図 (1/1000)

同図13の器台は円柱部外面のヘラ削りによる面取り手法に、同図15～16の高杯は脚端部の特徴やシボリ痕跡の残存に、それぞれ奈良時代的な特徴を具有している。第20図5の椀は高台が高く、底部から体部へやや丸みをもって連続しつつも、体部は直線的に外上方へ立上がりっていることから、9世紀中頃の時期に比定できよう。

第III期

第III期の遺構は掘立柱建物・柵・溝・土塙・土塙墓から成り、最も多く検出されている。建物どうしや建物と土塙の重複関係、重複する柵の柱穴群から幾度かの建替えが予想され、比較的長期間にわたって存続したことを示している。建物の棟方位は磁北より東に大略1度偏れ、第II期より磁北方向に近くなっている。尺度は1尺30～31.26cmを測り、ほぼ30cmを1尺の単位として利用している。建物の配置にある程度企画性が窺え、最も整備された時期であり、しか

も、後半は急激に衰退した時期でもあったと思われる。

この時期の遺物は9世紀末から11世紀後半にかけて比定されるもので、長期に亘る。9世紀末から10世紀初頭に比定されるのは比較的少なく、第22図11～12の皿Bと同図20の碗にすぎない。大部分は10世紀前半から後半のものである。又、11世紀後半と考えられる遺物は、壺の口径が最も大きくなり、平底の壺Aと丸底の壺Cが共伴する。土塙墓の土師器皿A（第23図1～2）は10世紀後半に比定できる。

土塙から比較的まとまった資料が一括出土しており、将来、筑後における平安時代の土器編年の確立に供し得るものとなるであろう。

第IV期

建物及び柵群が消失し、集石土塙とそれを結ぶ溝からなる不明遺構が認められる。時期的には12世紀以降である。第22図23の土師器皿は、糸切りで径9cmタイプのもので、12世紀前半に比定できようか。また、集石をもつ土塙群と、溝からの出土土器は、瓦質土器や石鍋が主体で、鎌倉時代の特徴を具備する。第III期の建物群の崩壊と相前後した平安時代末から急激に遺構が減少し、しかも東南部に偏る状況を窺い知ることができる。

本地点の性格

遺構の4時期の変遷からみた性格を考えて、今後の予見としたい。

第I期は竪穴住居跡を中心としており、奈良時代中頃から後半は国府東限の域外に当たるところとして位置づけできよう。

第II期になると、廂付も含めて掘立柱建物が出現し、特に廂付建物の存在は、国府との密接な関係を予測させる。しかも、この時期の出土遺物に、墨書き土器が見られることから、一般庶民に関連するとは考えられず、やはり、国府の官人、あるいは雑仕人に関連するものであろう。

第III期は建物の数も増え、企画的な配置によって造営され、その後何度も建替えが行なわれ、次第に衰退していく有様を知ることができる。しかも、当該地に土塙墓が営まれている。

このII～III期における建物群の性格は、単なる庶民の村落というよりも、在庁屋敷として把握できるのではなかろうか。

第IV期は平安末頃から鎌倉時代にわたるが、僅かに南東部において、生活が営まれているに過ぎない。しかし、遺構の性格がはっきりしないため、その位置付けは今後に残された課題である。

今回は、整理の都合上、充分な検討ができず、不備な点が多い。詳細は本報告に譲りたい。

註1 横田賢次郎・森田勉「大宰府出土の輸入中国陶磁器について — 型式分類と編年を中心として — 」

『九州歴史資料館研究論集』4 1978

8. 第20次調査

本調査は、福岡県住宅供給公社の合川団地建設に伴って実施した事前の緊急調査である。当初、工事期間等の問題があり、供給公社と会議が持たれた。その結果トレンチを井字形に入れ、必要に応じ拡張を行なうということで調査に入った。推定方八町の国府条坊復原案によれば、南限線付近に相当する地域である。そのため、国府条坊に関する溝あるいは道路等の検出が予測されたが、発掘区東端で条坊に関係ない2条の溝が検出されただけで、条坊はこの発掘地域まで延びてきていないと考えられる。地番は久留米市合川町44、45、55-1、57、58、59-1（字沼尻）である。調査期間は昭和53年2月17日から同年3月16日までである。

検出遺構

検出した遺構は、溝状遺構2、方形周溝状遺構1、掘立柱建物5、土塙9、柱穴多数である。

溝

S D 857 南北に曲線を描きながら走向している。幅約0.7m、南端の深さは約30cm、北端では25cmを測り、流れとしては北から南にむかっていたと思われる。遺物の出土は土師器少量である。

S D 858 S D 857にはほぼ平行して南北に走向している。幅約65cm、レベルはかなり高低があり、流水用としては不適当な溝と思われる。深さは15~50cmを測る。トレンチ6での溝間に深い柱穴が集中しているが、拡張区1での溝間は狭くなり柱穴はあまりみられない。遺物の出土は土師器片数点である。

S D 859・860 方形周溝状を呈し、2ヶ所に不連続部分がある。幅は約1~0.6m、深さは6~30cmを測る。周溝内には掘立柱の建物があると思われ、その建物を取り囲んだ溝と考えられる。溝内には底より浮いた状態で集石が全面的に見られ、土器も多少含まれていた。実測図に示した土鍋はS D 859より出土したもので、この溝の時期も鎌倉前半と考える。

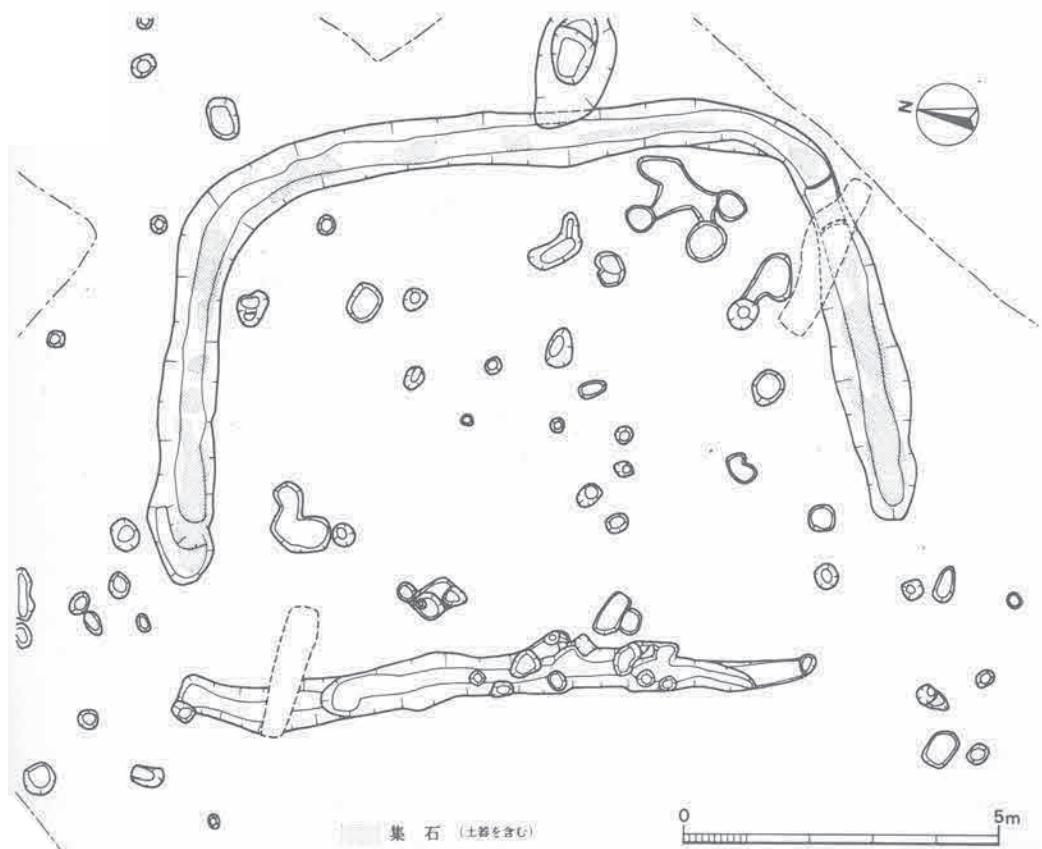
土塙

S K 861・862 各方向は異なるが、長形プランを呈する。長さは不明だが、幅1mと0.6m、深さ45cmと50cmを測る。遺物の出土はなく時期不明。

S K 863~867 すべて不整形を呈している。S K 864は楕円形で長径約2.3m、短径約1.2m、深さ約65cmを測る。またS D 859を切っているところから、時期的には鎌倉前半以後のものである。S K 865は浅く約20cm、S K 866は深く約73cmを測る。時期不明。S K 867は、径約2mのほぼ円形を呈し、深さ約49cmを測る。出土遺物は土師器片、鐵鏃片が出土した。時期は鎌倉に入るものと考えられる。

掘立柱建物





第29図 SD 859・860実測図 ($\frac{1}{120}$)

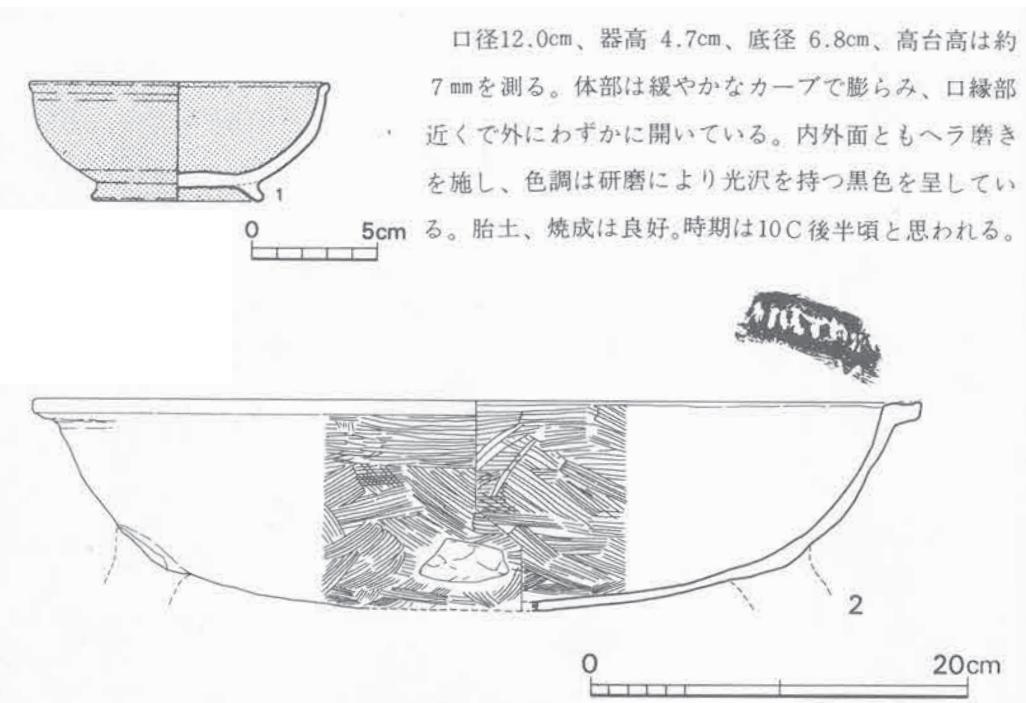
S B 851 SD 859・860内にあり、掘立柱建物と思われるが、梁が1間で柱と柱の間が長すぎるくらいがあり、建物として成立しない可能性もある。柱穴の大きさは径30~60cm、深さ15~20cmを測る。

S B 852 ~ 856 建物の方向は S B 853・854はほぼ同方向であるが他はまちまちである。S B 852は2間×1間、S B 853は2間×2間、S B 854は2間×1間、S B 855は2間×1間、S B 856は検出部分は2間×1間だが南に延びる可能性もある。柱穴の径は25~40cm、深さは20~30cmを測る。出土遺物はほんのわずかで時期決定の資料はなかった。ただ、SD 859・860とはほぼ同時期ではないかと考えている。

出土遺物

今回出土した遺物は、土師器片が少量出土しているが、実測に耐えるものは見当らない。他に、S P 868より黒色土器1点、SD 859より土鍋1点・青磁小片数点が出土している。

黒色土器 (第30図1)



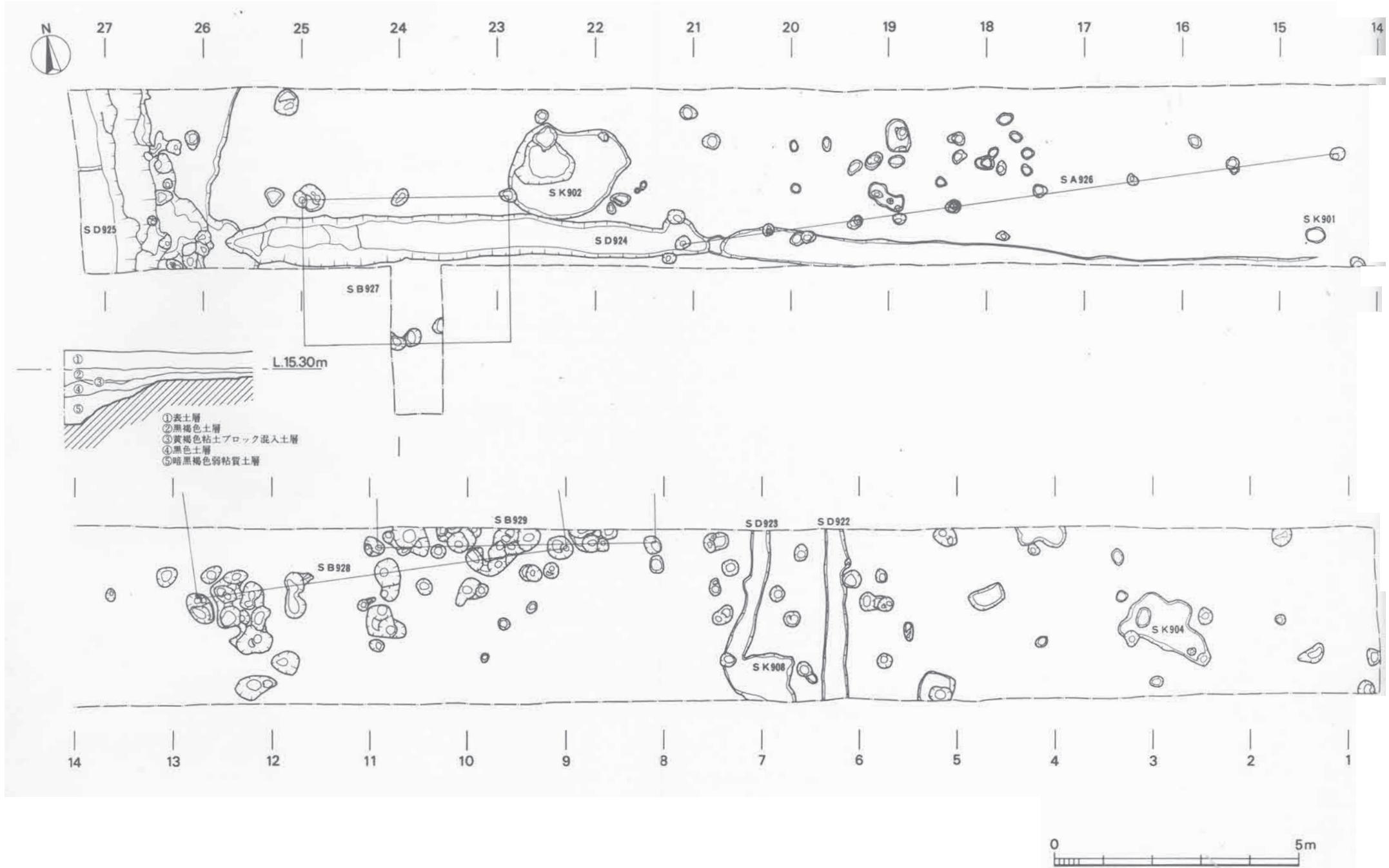
第30図 遺物実測図 (1 = $\frac{1}{3}$ 、2 = $\frac{1}{4}$)

土鍋（第30図2）

口径47.1cm、現器高11.3cmを測る。内外面とも刷毛目調整を施している。口縁上面には絡繹体圧痕がみられる。体部外面にススが付着し、底部には四本の足が付く。足は出土しなかったが、折損部は磨り減らして再利用されている。時期は鎌倉前半と考えられる。

小 結

本遺跡は、遺物が少なく、時期が判明するものが2点あるだけである。遺構は、拡張区1・トレンチ6にみられるように、東側と、拡張区2及び3にみられるように、西北側とに集中している。方形周溝状遺構の内側に、明確な建物が建たないとすれば、なんのための周溝なのか不明である。ただ、溝中の集石や遺物等をみると、やはり生活遺構として把えられよう。時期的には鎌倉を中心とした遺跡であるが、SP 868では黒色土器が出土しているように、部分的に平安中期～後半にかけてのものも含まれるのではないかと考える。



第31図 第21次調査遺構配置図 (1/100)

9. 第21次調査

第21次調査は借家建設に伴う引込み道路敷部分の事前の緊急調査である。第16次調査の北側に当り、東限線付近に所在することから、濠状遺構の延長確認と関連遺構の拡がりを主目的として調査を実施した。地番は久留米市御井町1441-1、1441-2番地（字三丁野）である。

調査は道路敷中央に、幅4m、長さ50mのトレンチを設定し、昭和53年4月11日から4月28日まで行なった。ここでも先の濠状遺構の延長は検出されず、推定位置から西方42m離れたトレンチ西端で濠状遺構の一部を確認した。調査中、北方約30m離れた所で、電柱取付け工事が行なわれていた際、濠状遺構の続きと見られる埋土を確認し、北方へ延びている事が判明した。

検出遺構

第21次調査では柵1、掘立柱建物3、濠状遺構1、溝3、土塙4、柱穴多数を検出した。濠状遺構は東側半分のみで、西側は現道路下に当るため検出できなかった。

柵

S A 926 7間の東西柵で総長13.5m（約45尺）を測る。柱間は6尺と7尺ある。柱穴は平均して径30cm、深さ15~33cmと比較的小さい。

掘立柱建物

S B 927 2間×1間の東西棟建物で、桁行は7尺等間、梁行は10尺を測る。柱穴の大きさは径30cm、深さ11~45cmある。

S B 928 東西棟の建物で、南側柱列の4間分を検出した。S A 926と平行関係にある。桁行総長は7.6m（約25尺）で、柱穴の大きさは不揃いであるが、深さは概して深い。

S B 929 南側柱列を3間分検出したのみで、東西棟建物と考えられる。桁行総長は5.7m（約19尺）を測る。南桁東第2柱穴はS B 928の東第1柱穴と重複しているが、切合い関係は不明である。S B 927と平行関係にある。

濠状遺構

S D 925 トレンチの西端において、東側半分を検出した南北走向の濠である。埋土は3層に分れ、⑤に多量の土器細片が出土した。濠底はほぼ平坦で、深さ約95cmを測る。濠の掘り方、規模は第16次調査のS D 651に類似するが、埋土の堆積状況や濠底の在り方に相違が指摘できる。S D 651より西方約42mのところに位置する。

溝

S D 922・923 ほぼ平行する浅い南北走向の溝である。S D 923はS K 908と連続する。両溝とも幅約50cm、深さ5~10cmを測る。

S D 924 S D 922・923とほぼ直交する溝で、S D 925の手前で終結する。約22mを検出

したが、S D 922・923との交差部分は検出できなかった。溝底のレベルは東から西へと漸次低くなつており、最も深いところで約33cmある。幅は約0.6~1mを測る。

土 坡

S K 901 遺物包含層に當る第Ⅱ層下部において、一括の土器集積が検出され、掘り下げたところ、浅い土坡になった。土坡上部の大部分が削平されている。土器廃棄場であろう。

S K 902 長径約2.5m、短径約2mを測る橢円形を呈し、底はなだらかになっている。遺物の量はさほど多くはないが、土器廃棄場と考えられる。

出土遺物

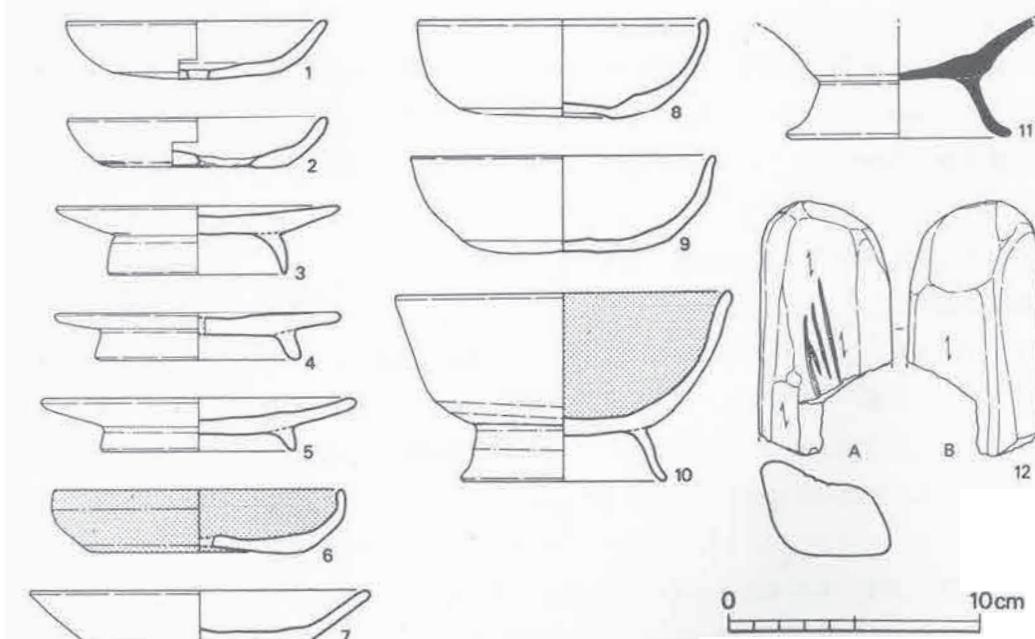
今回の調査で出土した主な遺物は須恵器・土師器・陶磁器・綠釉陶器・古瓦・砥石・石製玉などである。S D 925埋土内の出土遺物は細片ばかりで、僅かに濠底から出土した皿B（第32図4）が1点図示できるのみであった。

土師器（第32図1~5・7~9）

皿A（7） 体部が外上方に直線的に立上る皿である。口径13.6cm、底径8.6cm、器高2.2cmを測る。S K 901出土。

皿B（3~5） 口径11.3~12.6cm、高台径7.2~8.2cm、器高1.9~2.7cmを測り、貼付け高台を持つ皿である。3はS K 902、4はS D 925出土。

皿C（1~2） 口径10.4cm、底径6.7~7.4cm、器高2~2.3cmを測る皿である。底部は



第32図 遺物実測図(1)(1/3)

ヘラ切りで、1には簾状压痕を残す。どちらも底部に穿孔が認められ、1は焼成前、2は焼成後の穿孔である。

环(8~9) 口径11.6~12.2cm、底径 7.9~8.2cm、器高 3.8~3.9cmを測る环である。丸味のある体部を有する。底部はヘラ切り後、板状压痕を残す。内底はナデ、体部内外面は横ナデである。9はSK 902出土。

内黒土器(第32図10)

椀 傷付け高台を有し、口径13.4cm、高台径 8.2cm、器高 7.5cmを測る。体部外面下半はヘラ削り、内面はヘラ磨き、他は横ナデである。高台見込みに針状工具によるX印の記号が認められる。SK 901出土。

黑色土器(第32図6)

皿A 口径11.4cm、底径 8.5cm、器高 2.6cmを測り、体部中位でゆるやかに屈曲し、口縁部は内彎気味に立上る。最大径が体部にある。底部はヘラ切りで、他は雑なヘラ磨きを行なう。

須恵器(第32図11)

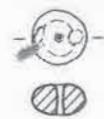
椀 高い貼付け高台を有する椀で、外反気味に立上るものであろう。高台径は9cm、高台高は2.5cmを測る。高台見込みはヘラ切り痕を残す。内底はナデ、体部内外面及び高台内外面は横ナデである。色調は灰色を呈し、焼成良好。

砥石(第32図12)

結晶片岩製の砥石である。砥面はA・B両面に認められ、特にA面は4条の断面V字状を呈する細い溝がある。中砥用と考えられる。

石製玉(第33図)

乳白色を呈する石灰岩質の数珠玉である。径 1.5cm、厚さ0.8cmを測り、中央に径1mmの穴が両側から穿たれている。



小 結

第33図 遺物実測図
(2)(1/2)

第21次調査は第16次調査検出のSD 651濠状遺構の延長を確認することを目的として実施したが、その続きは検出されず、西側42mずれてSD 925を検出した。

SD 925の底から出土した土師器皿B(第32図4)は10世紀前半に比定されるもので、その頃までSD 925は機能していた事がわかる。埋土の大部分を占める第⑤層から多量に出土した土器細片は10世紀前半~中頃に比定され、この頃、一挙に埋められている。この濠状遺構を国府東限線と考えれば、当然、掘削時期は第16次調査検出のSD 651と同じ9世紀以前に求められる。SD 651は9世紀中頃にはほとんど埋まって機能を失っているが、SD 925の方は10世紀前半~中頃まで東限線としての機能を保持していたと考えられる。

掘立柱建物及び柵は二通りの方向性が認められ、SB 927・929は、第19次調査の第Ⅱ期建物

群の方向とほぼ等しく、S A 926・S B 928は、第Ⅲ期建物群の方向に等しい。このことから、前者を9世紀前半、後者を10世紀前半頃に想定したい。これらの諸遺構はS D 925以東、つまり国府域外に当たるが、現在のところ、国府に関連するものとして考えておきたい。

今後、付近への拡がりと濠状遺構の延長を早急に確認し、更に、正確な遺構の性格付けを行なうことが必要であろう。

10. 第22次調査

本次調査はマンション建設に伴う事前の調査である。当該地は国府域条坊復原案の南限線の中央部付近内側に位置するため、国府域南限に関連する遺構の検出を目的として調査を実施した。地番は久留米市合川町字沼尻63-1-2他である。調査は昭和53年4月12日に開始し、同年5月12日に終了した。

検出遺構

調査の結果、調査区域の北半部は搅乱、削平が著しく、遺構の遺存は良くなかったが、南半部は比較的良好な残存状態であった。南半部の土層は上層から表土（搅乱）層、黒褐色土層、茶褐色土層、黄褐色粘質土層（地山）の順で、遺構は茶褐色土層上面で検出された。

検出された主な遺構は、道路遺構1、溝4、土塙2、柵数条、柱穴多数等である。

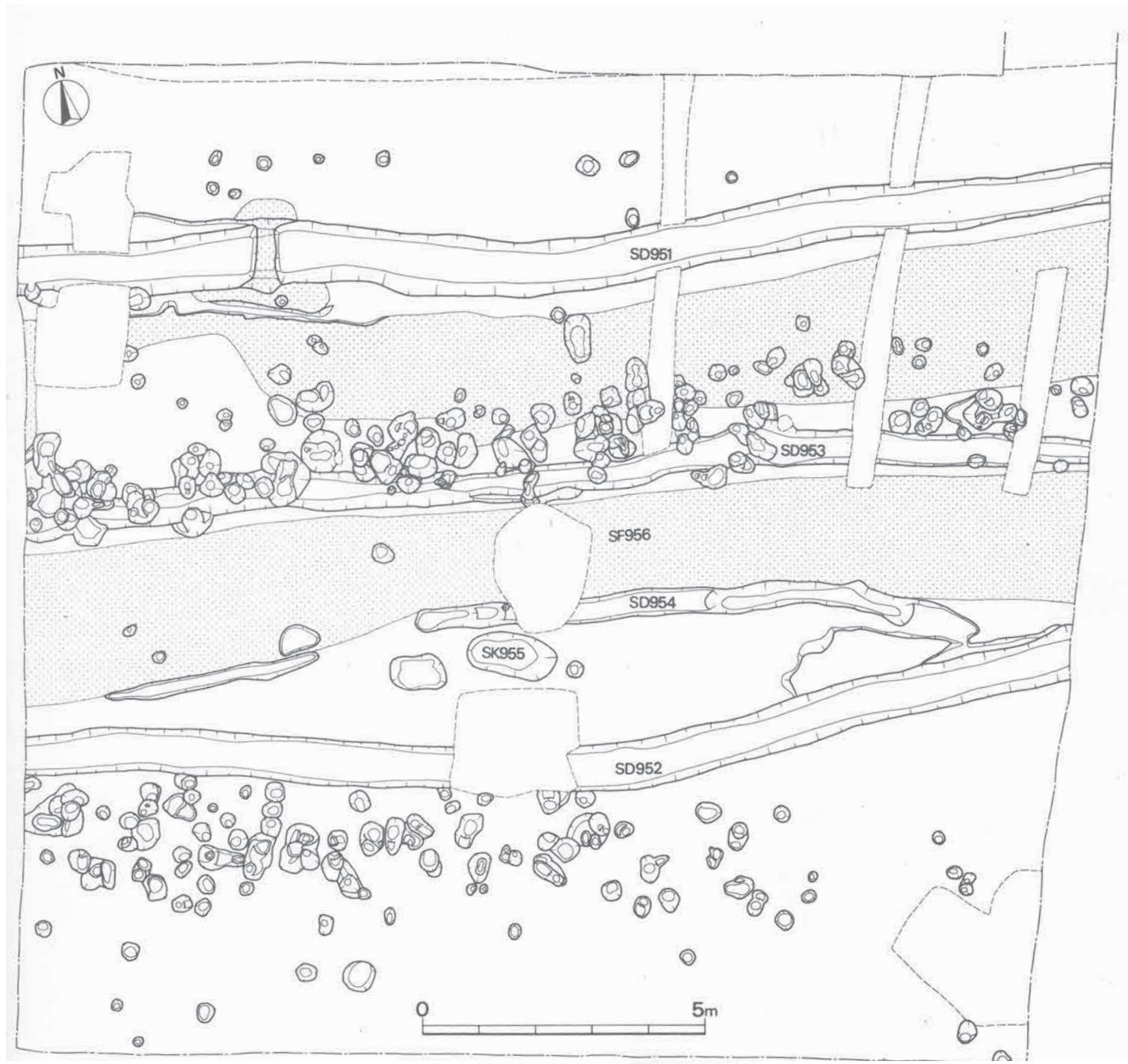
道路遺構

S F 956 東西に延びる道路で、道路両側に側溝（S D 951、S D 952）を伴う。茶褐色土層上面を路面としており、固く踏み締められている（第34図、網目の部分）。路面の窪地には摩滅した土師器の細片が流れ込んだ状態で検出された。北側溝（S D 951）は幅0.7~1.1m、深さ0.4~0.5mで西流する。南側溝（S D 952）は幅0.8m前後、深さ0.3~0.5mで西流する。南北両側溝はいずれも若干北に弧を描きながら並行している。両側溝の心々間の距離は一定ではなく、8.8~9.0mである。S D 951埋土上部より土師器、瓦などが出土した。なお路面の中央に東西に延びる溝とその溝の北側に沿った柵列と考えられる柱穴群が重複している。

S D 953 S F 956の中央部で検出された東西方向に延びる溝で、幅0.6m、深さ15cm前後で西流する。溝の北側に沿って多数の柱穴が検出された。溝に伴う柵列と想定される。S D 953及び柱穴群から土師器が出土した。

S D 954 S F 956を切って掘込まれた東西方向の溝で、幅0.6mを測り浅く掘込まれており、部分的に途切れています。

S K 955 0.75×1.6mの楕円形を呈し、深さ0.2mを測る土塙で、土師器細片が少量出土している。



第34図 第22次調査遺構配置図 (1/100)

出土遺物

SD 951出土土器（第35図）

土師器

皿（1～2） 口径10.8～11.1cm、底径 6.8cm、器高 2.3～2.8cmで、器面を横ナデ、内底をナデで調整しており、底面にヘラ切り痕と板目を残している。

坏（3） 口径11.2cm、底径 6.7cm、器高 3.5cmで、底部に焼成前の穿孔が施されている。底部にヘラ切り痕を残している。

内黒土器

椀（4） 口径14.8cm、高台径 8.2cm、器高6.45cmで、口縁下方を軽く押えており、底部に板目を残している。

SD 953北側柱穴群出土土器（第35図）

土師器

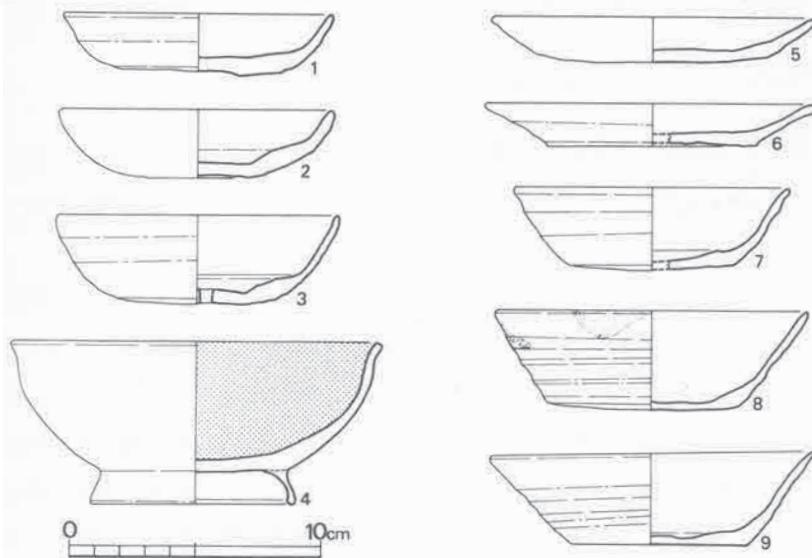
皿（5） 口径13.0cm、底径 9.0cm、器高 1.8cmで、器面を回転横ナデ、内底をナデで調整している。

坏（7～9） 口径11.0～13.0cm、底径 6.7～7.8cm、器高 3.3～3.9cmで、8の口縁部外面及びその直下には油煙の付着が認められる。

SK 955出土土器（第35図）

土師器皿（6） 口径13.3cm、底径 8.4cm、器高 1.7cmで、底部に板目痕を残している。

他にSD 954溝から縁釉陶器片、SD 952南側の柱穴群より土師器が出土した。



第35図 遺物実測図 (1/3)

小 結

今回の調査は国府域南限に関連する遺構の検出を目的として実施したが、調査の結果、国府域では初めての道路遺構が検出された。この道路遺構 S F 956は両側に側溝を伴っており、その掘削時期は不明であるが、路面に掘込まれた S D 953との重複関係により、少なくとも9世紀前半頃には道路としての機能を失ったことが想定される。道路の廃絶後は、境界線としてその場所を踏襲し、S D 953溝及び柵列が設けられたものであろう。

第22次調査地点の東方約300mの、S F 956延長線上で実施した第23次調査では、後世の攪乱、削平などが全くないにもかかわらず、道路遺構はおろか、その他の遺構、遺物の検出がなかったことにより、この道路遺構 S F 956が国府域南限を東西に画する道路とは考え難い。

11. 第24次調査

本次調査は借家建築に伴う事前の調査である。調査は、当該地が国衙推定地に隣接し、奈良～平安時代の遺物散布地でもあることから国衙関連の遺構の検出を目的として、諸事情によりトレーニングによる調査を実施した。地番は久留米市合川町字ギャクシ 194-2、195-2である。調査期間は昭和53年6月12日から同年6月16日までである。

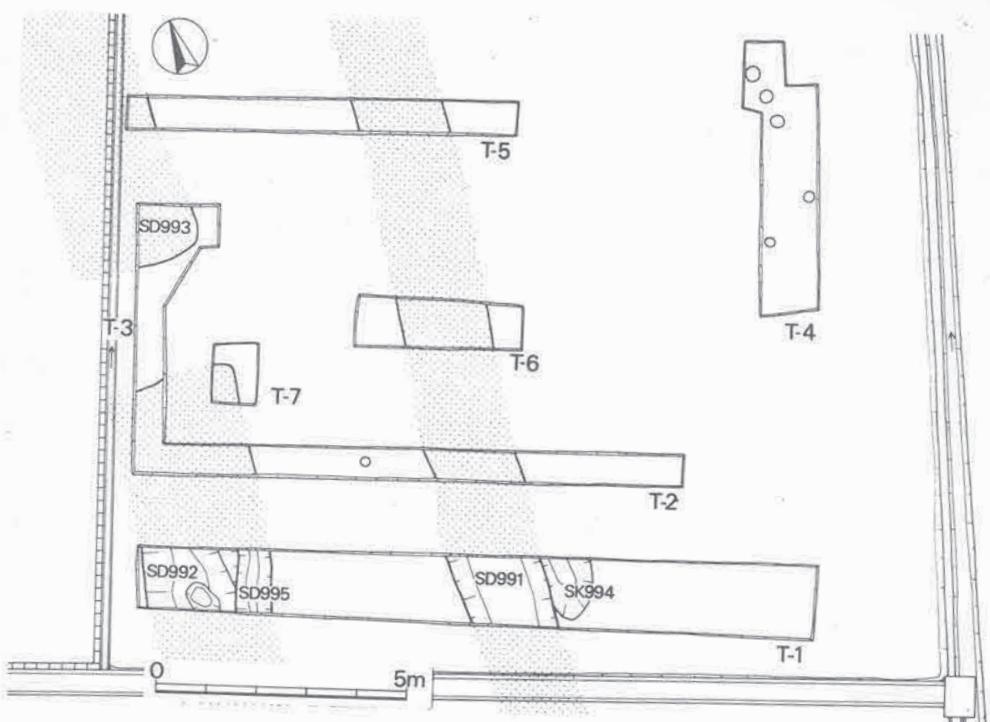
検出遺構

調査の結果、溝4、土塹1、柱穴等を検出した。これらの遺構はすべて表土、床土層下の茶褐色土層上面で確認されたものである。完掘したのは第1トレーニングのみで、第2～第7トレーニングでは溝の延長部分を確認したのみである。

溝

S D 991 南北方向に延びる素掘りの溝で、幅1.7m、深さ0.8m前後である。長さ約11mを確認している。溝内は黄色軟岩のブロックを多量に含む暗褐色土によって整地が行なわれている。出土遺物はなかったが、S K 994に掘込まれている。

S D 992・995 S D 991の西方約6mにある南北方向の溝である。S D 992は幅1.8m、深さ1.3mで、S D 991と同様に溝底から0.5～0.6mが黄色軟岩のブロックを多量に含む暗褐色土によって整地が行なわれている。第3トレーニング内で途切れしており、北へ約2.2m離れてS D 993が始まっている。S D 995はS D 992の東肩に沿って掘込まれた南北方向の小溝で、幅、深さともに0.7mを測る。第1トレーニングでのみ確認されたものである。S D 992とS D 995の直接の重複関係はとらえることができなかつたが、両溝の埋土堆積状況からS D 992が先行し、S D 995が後出するものと考えられる。いずれも多数の土師器を出土する。



第36図 第24次調査遺構配置図 (1/50)

SD 993 SD 992北方へ 2.2m離れて始まる南北方向の溝で、遺構上面を確認したのみである。

土 塚

SK 994 第1トレンチで南半部が検出されたもので、楕円形の土塚と考えられる。土師器、瓦などが出土。

出土遺物

SD 992出土土器 (第37図)

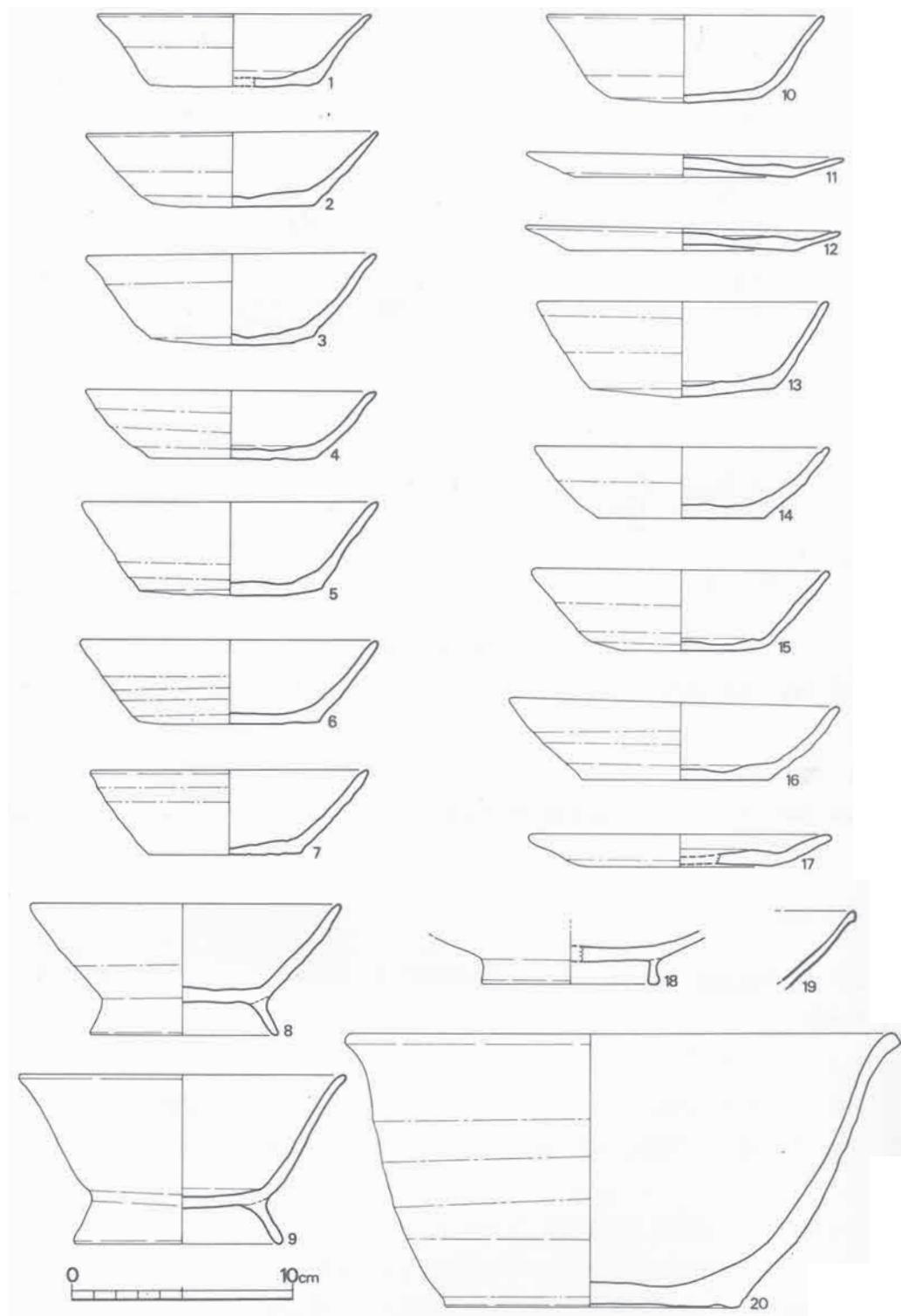
土師器

壺A I (1~7・10) 口径12.4~13.5cm、底径 6.9~8.2cm、器高 3.1~4.2cmで、器面には横ナデ調整を、内底にはナデ調整を施しており、底面にヘラ切り痕を残す。

皿A (11・12) 口径14.1~14.2cm、底径 9.8~10.3cm、器高 1.1cmで、底部はやや反っている。

椀 (8・9) 口径14.1~14.3cm、高台径 8.5~9.5cm、器高 5.9~7.6cmでいずれも直線的に延びる体部及び高台部をもつが、9は底部からやや丸味をおびて直線的にのびる体部に移り、口縁直下でやや外反する。

鉢 (20) 口径25cm、底径13.1cm、器高12.4cmで、高台の名残りを想定させる底部から内巻



第37図 SD 992出土土器実測図 (1/3)

気味の体部に移り、口縁直下で外反する。

体部下方はヘラ削りを施している。

SD 992直上出土土器（第37～38図）

土師器

环A I (13～15) 口径13.1～13.4cm、

底径 7.5～8.2cm、器高 3.2～4.3cmで、
器面を横ナデ、内底をナデで調整している。

环A II (16) 口径14.9cm、底径 8.4cm、

器高 3.5cmで、調整は环A I と同様である。

皿A (17) 口径13.6cm、底径 8.4cm、

器高 1.5cmである。

他に灰釉陶器(18)、绿釉陶器、白磁(19)、

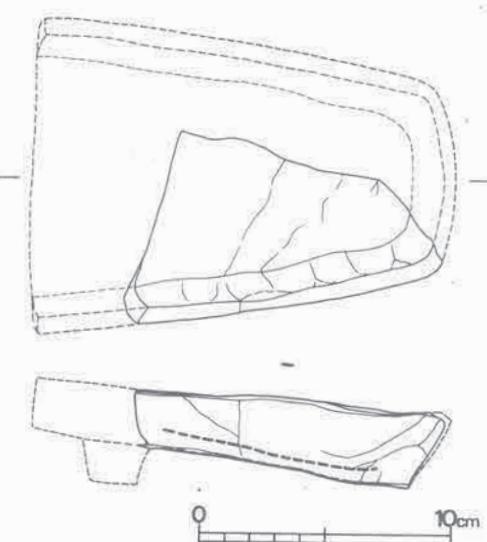
硯(第38図)などが出土した。

SD 995出土土器（第39図）

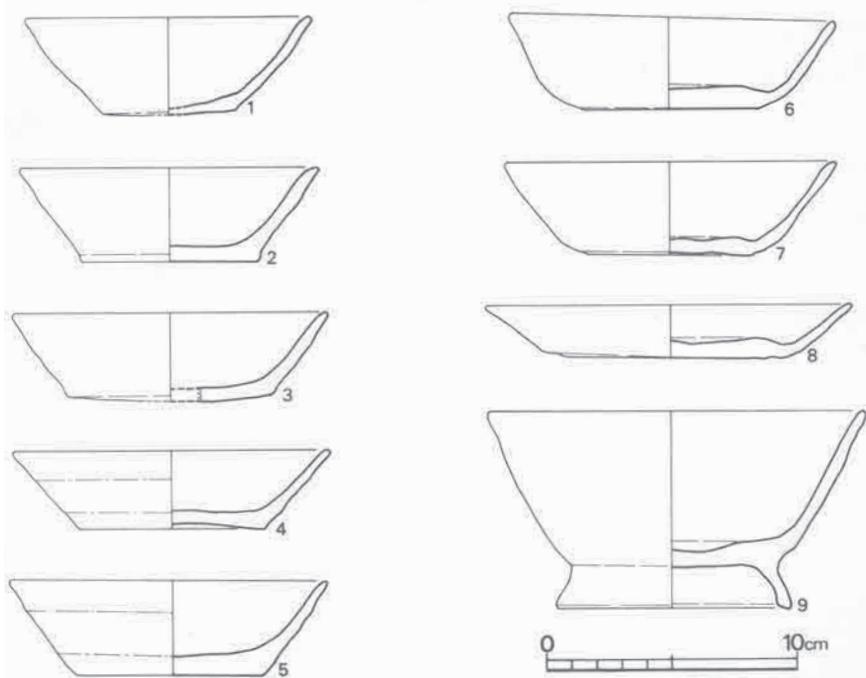
土師器

环A I (1～7) 口径11.5～13.2cm、底径 5.2～8.2cm、器高 3.1～3.8cmで、SD 992

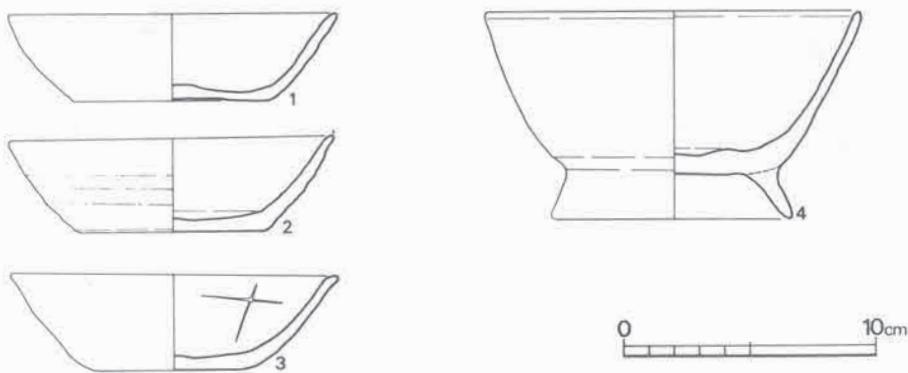
溝出土の环A I と比べて、口径、器高の小ぶりのものが多い。



第38図 SD 992直上出土遺物実測図 (1/3)



第39図 SD 995出土土器実測図 (1/3)



第40図 SK 994出土土器実測図 (1/3)

皿A (8) 口径14.6cm、底径10.4cm、器高 2.1cmで、SD 992 の皿Aより若干法量を増している。

椀 (9) 口径15.1cm、底径 9.3cm、器高 7.8cmで、ストレートにのびる体部をもつ。

SK 994出土土器 (第40図)

土師器壺、椀、瓦などが出土した。

壺A I (1~3) 口径13.0~13.2cm、底径 6.0 ~ 7.8cm、器高 3.5 ~ 3.8cmである。

椀 (4) 口径15.0cm、高台径 9.5cm、器高 8.3cmで体部は内彎気味に立上がる。

小 結

今回の調査は限られた範囲であったが、溝・土塙等を検出することができた。SD 991とSD 992・993は築地に伴う側溝と考えられる。また、SD 992と993との間に途切れた部分は通路としての機能が考えられ、築地線上には門などの施設が想定される。これらの側溝は築地塙の残塊軟岩ブロックによって埋め立てられており、その時期は出土した土師器によって9世紀前半頃と考えられる。

なお、第25次調査の結果、東・西・南の3面を築地で囲まれた方74m程の一区画の存在が想定されるに至ったが、本地点は東面築地の中央部付近にあたっている。

12. 第25次調査

本次調査はモデルハウス展示場建設に伴う事前の調査である。当該地は推定国衙域に隣接する地区で、予備調査の結果建設予定地全域（約6000m²）に奈良～平安時代の遺構の広がりが認められ、調査地区が広範囲に及ぶため、3年度に分けて実施することになった。今年度は北部の約2000m²をその調査対象とし、合わせて南区でトレンチによる補足確認調査を実施した。調査は昭和53年7月14日から昭和54年1月13日まで実施した。なお、調査の結果、遺構の重要性を鑑み、砂による遺構の埋戻しを行なった。地番は久留米市合川町字風祭 233-1である。

検出遺構

調査区の層序は、上から順に表土、床土、黒褐色土層、茶褐色土層、黄褐色粘質土層（地山）で、遺構はすべて茶褐色土層上面で検出された。

検出された遺構は、竪穴住居3、掘立柱建物24以上、掘込地形2、築地2、火葬墓1、土塙墓1、井戸3、塙12以上、溝16、土塙10、ピット多数等である。次に主な遺構を順に記す。

竪穴住居跡

SB1001 6.6×4.2mの規模を有する東西棟竪穴住居である。北側壁東部より長方形に削り出しのカマドを有する。床面は、非常に堅緻で、東から西に向って緩傾斜をなし、その差は8cmである。床面中央寄りには2ヶ所、焼土・炭が認められた。削平が著しく、壁面の残りはよくない。出土遺物は土師器・須恵器等が僅かに検出されたのみである。SB1024の柱穴掘方によって切込まれている。

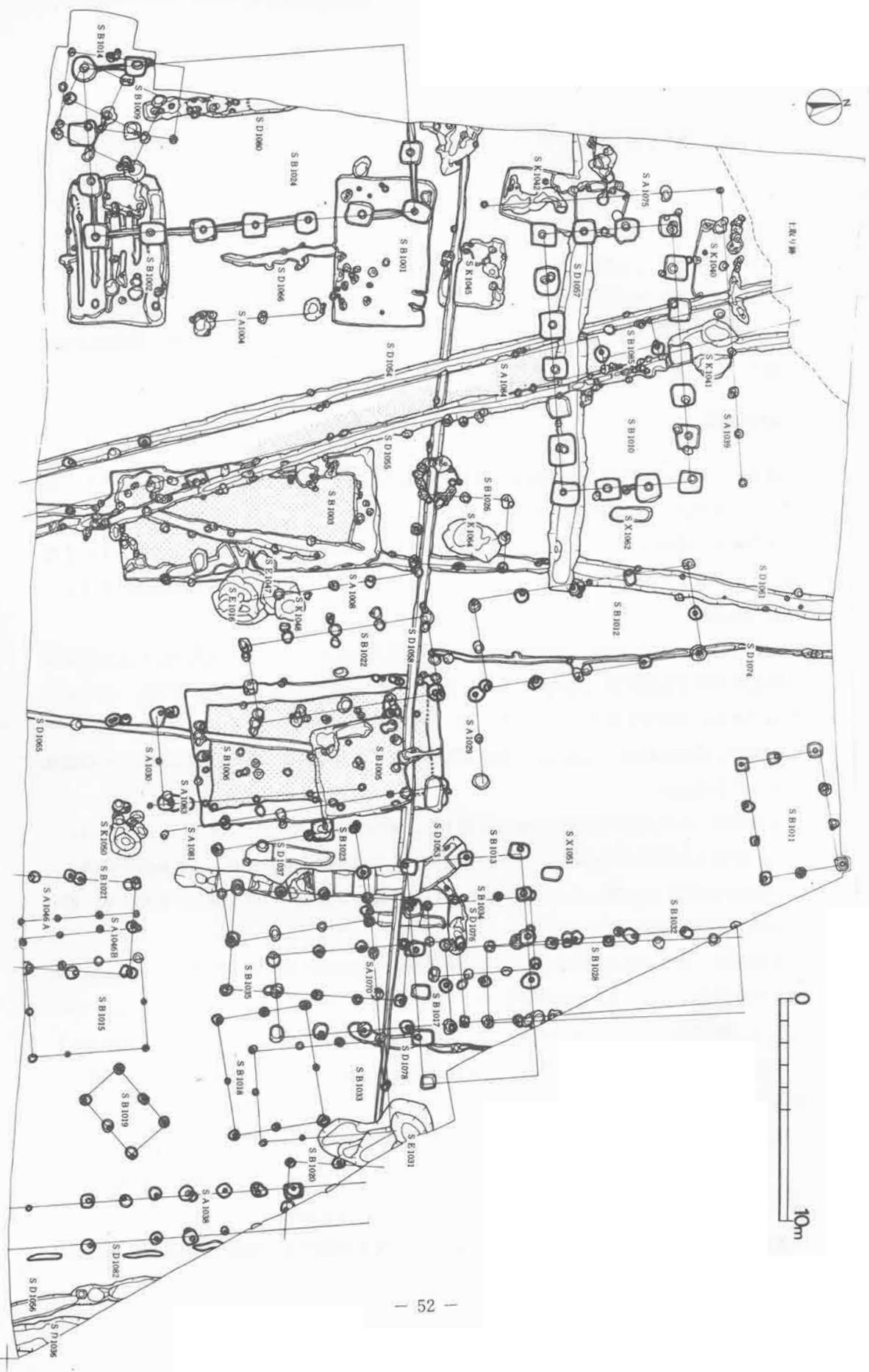
SB1002 SB1001の南方7.5mに位置する。東西棟竪穴住居で、6.6×4.5mの規模を有する。現存する壁高は15cm前後で、竪穴埋没後、土塙及び幅40cm、長さ2～5m前後の溝が、30～40cmの間隔で数条掘まれている、さらにその後、SB1024の柱穴掘方が重複する。若干の須恵器及び土師器片が出土。

SB1005 方4.3mの規模を有する竪穴住居で、北壁中央に切り込んだカマドを有する。北壁はSD1058によって大半が破壊されているが、カマドの残りは良好で、長さ約1.5mの煙道をもつ。煙道断面は16×30cmの楕円形で、上部が削平されている。煙道内面は赤褐色を呈す。カマド内からは、土師器（壺・甕片）が検出された。床面には上部から掘込んだ土塙やピットが達しているが、本竪穴に伴うとみられる柱穴は検出できなかった。

掘立柱建物

SB1009 2間（3.8m）×2間（3.4m）の総柱南北棟建物である。柱穴は径0.5～0.6mで、深さは0.5m内外である。重複関係によりSB1024より先行する。

SB1010 6間（11.65m）×3間（5.83m）の東西棟建物で、柱間寸法は桁行・梁行とも



第41図 第25次調査主要遺構配置図 (1/25)

に 6.5 尺等間である。柱穴は方 1.0 ~ 1.4m、深さは 0.85m ほどで、北柱列西第 3・4、南柱列東第 3 柱穴を除くすべての柱穴から柱痕跡が検出された。柱痕跡から径 40cm 前後の柱が想定される。S K1041・1042、S D1054・1055・1057 と重複しており、その関係により S D1042 より後出し、他より先行する。

SB1011 3 間 (5.28m) × 2 間 (3.50m) の東西棟建物で、柱間寸法は桁・梁ともに 6 尺等間である。掘方は方 0.4 ~ 0.6m で、深さ 0.3 ~ 0.6m ほどである。柱痕跡は北柱列東第 1・2・3 を除く全ての掘方から検出された。柱痕の径は 20cm ほどである。西妻柱通りは、S B1023 の西側柱通りに柱筋をあわせている。

SB1012 4 間 (9.75m) × 2 間 (4.05m) の南北棟建物で、柱間寸法は桁行 8 尺、梁行 6 3/4 尺である。掘方は径 0.5m 前後、深さ 0.5m で、柱痕跡は南妻柱列中央を除くすべての柱穴から検出された。柱痕から径 20cm 前後の柱が想定される。棟柱通りは S B1022 の棟柱通りと一致させている。

SB1013 5 間 (9.75m) × 2 間 (5.08m) の東西棟建物で、柱間寸法は桁行 6.5 尺等間、梁行 8.5 尺等間である。柱穴掘方は、方 0.6 ~ 0.8m、深さ 0.5m を測る。東妻柱列北第 1・2 柱穴は調査区域外のため検出できなかった。棟柱列は S B1024 の北妻柱列に一致する。南柱列の南 7 尺には東西方向の S A1070 を設けている。S B1032・1034・1035、S D1053 と重複しており、その重複関係によりいずれの遺構よりも後出するものである。

SB1014 3 間 (5.1m) × 2 間 (3.3m) の南北棟建物で、一部は未発掘地区にかかる。柱間寸法は、桁行が北端・中央が 5.5 尺、南端が 6 尺、梁行が 5.5 尺等間である。柱穴は径 0.3m 前後、深さ約 0.5m である。S B1024、S D1080 と重複し、いずれよりも先行する。

SB1015 3 間 (5.1m) × 2 間 (4.2m) の南北棟建物。東側柱列は S B1017 の東側柱筋と一致する。柱間寸法は、桁行が南端が 5 尺、他は 6 尺、梁行は 7 尺等間である。柱穴は径 0.3m、深さ 0.2m 前後で、削平が著しい。西方に目隠塀と考えられる S A1046A・B が設けられており、建替えが考えられる。S B1021 を切込んでいる。

SB1017 4 間 (7.8m) × 2 間 (3.6m) の南北棟建物。東側柱筋は S B1032・1015 のそれと一致する。柱間寸法は、桁行 6.5 尺等間、梁行 6 尺等間で、柱穴は径 0.5 ~ 0.6m、深さ 0.3 ~ 0.5m。S B1035、S D1076・1078 を切込んでいる。

SB1018 2 間 (5.1m) × 2 間 (3.9m) の東西棟建物。北側柱筋は S B1022 の南妻柱筋と一致する。

SB1019 2 間 (3.2m) × 1 間 (2.1m) の南北棟建物である。柱穴は径 0.4m、深さ 0.3m、柱痕から 20cm 前後の柱が想定される。

SB1020 建物の大半が未発掘地区にかかるため、棟方向・規模などは不明であるが、重複関係により S E1031 より先行する。

S B1021 3間以上×2間の南北棟建物である。南側は未発掘地区にかかる。西側柱列はS B1035のそれと柱筋を揃えている。柱間寸法は桁行7尺等間、梁行8尺等間で、柱穴は径0.5m前後、柱痕から直径20cm前後の柱が想定できる。柱穴の重複関係により、建替えの可能性がある。S B1015、S A1046Aと重複し、その切合い関係からいずれよりも先行する。

S B1022 4間(8.4m)×2間(3.6m)の南北棟建物で、柱間寸法は桁行7尺等間、梁行6尺等間である。柱穴は径0.5m内外で、柱穴の重複関係により、西にややすれて建替えられたことが想定される。S B1012とほぼ棟柱通りを合わせており、また西方にS A1008を設けている。南妻柱筋はS B1018の北側柱通りに一致する。掘込地形S B1006を切込んでつくられている。

S B1023 3間(6.30m)×2間(4.20m)の南北棟建物で、柱間寸法は桁行・梁行ともに7尺等間である。S B1035の南妻中央柱を切り込んでいる。西側柱列はS B1011の西妻柱列に一致する。

S B1024 調査区の西辺に位置する6間(14.37m)×3間(7.60m)の南北棟建物である。西側柱列北第1～第6柱穴及び北妻柱西第2柱穴は未発掘地区にかかるため検出できなかった。東側柱列はS A1075の柱通りと一致する。柱間寸法は桁行が8尺等間、梁行8.5尺等間である。西側柱南端の柱穴が径1.1mである他は方1m内外である。柱痕はすべての柱穴で確認され、径30cm内外の柱が想定される。ここで注目されるのは、各柱痕を連結する溝である。この溝は東側柱列北第2・第3柱間及び南妻柱列西第1・第2柱間を除くすべての柱間で検出された。溝の幅は30cm内外で、溝底は平坦ではあるが、各柱間の溝底のレベルは一定ではない。これらの溝は明らかに柱痕間を結んでいるものが確認され、地覆のような施設が想定される。

東1.5mに幅0.5m、深さ5～10cm、長さ約5mにわたって雨落溝の痕跡を検出した。

S B1026 2間(3.9m)×2間(3.0m)の南北棟建物で、柱間寸法は桁行6.5尺等間、梁行5尺等間である。柱穴は径0.5m、深さ0.6m前後。S B1024と重複し、その切合い関係により先行する。

S B1028 4間(10.2m)以上×2間(3.3m)の南北棟建物。道路下にのびるため未発掘である。

S B1032 5間(12.6m)以上×2間(3.3m)の南北棟建物。東北部は道路下のため、未発掘である。東側柱列はS B1017・1015の東側柱筋と揃えている。柱間寸法は、桁行が北から8・8・8・9・9尺、梁行が西から5・6尺である。柱穴は径0.5m内外、深さ0.5m前後で、柱痕より直径20cm前後の柱が想定される。S B1013、S B1076に切込まれている。

S B1033 3間(6.0m)×2間(4.2m)の南北棟建物。柱間寸法は、桁行が北端及び中央7尺・南端6尺、梁行7尺等間である。

S B1034 3間(4.5m)×2間(3.3m)の南北棟建物である。西側柱列は、南13mのS

A 1046 B の柱筋と一致し、東側柱列は S B 1015 の棟柱列に柱通りを合わせる。S B 1013との重複関係により先行する。

S B 1035 S D 1053 を埋戻し、その上に建てられた 4 間 (7.8m) × 2 間 (4.5m) の南北棟建物である。西側柱列は S B 1021 のそれと柱筋を揃えている。柱間寸法は桁行 6.5 尺等間、梁行 7.5 尺等間、柱穴は径 0.5m 前後、柱痕から直径 20cm 前後の柱が想定される。S B 1017 · 1023 · 1013 、 S D 1053 と重複し、その切合い関係から S D 1053 より後出し、他より先行する。

S B 1085 築地 S A 1084 上に西面する門である。築地中軸線よりやや東に偏れた方位で、2 個の柱穴が検出された。南柱穴は築地中軸線上にのり、径 65cm 、深さ 38cm 、北柱穴は径 50cm 、深さ 55cm の不整円形をなす。柱間寸法は 8 尺 (2.40m) で、柱痕跡から 20cm 内外の柱が想定される。S A 1085 の北及び南付近の築地基底面上に黄色軟岩土の拡がりが認められた。築地版築の痕跡と考えられる。

掘込み地形

S B 1003 東西 3.6m 、南北 10m 弱の規模を有する掘込み地形と考えられる。周囲に雨落ち溝とみられる幅 0.6 ~ 1m 、深さ 5 ~ 20cm の溝を巡らしている。溝に囲まれた内側は黄褐色粘質土層（地山）面まで削出して基底部とし、その上に厚さ 5cm 程の黄褐色粘質土と茶褐色土とがブロック状に混在する層が認められた。また、雨落ち溝は後に埋められたらしく、黄褐色粘質土のブロックを含んだ暗褐色土によって整地されている。掘込地形 S B 1003 上に認められる溝、土壤、柱穴、井戸等はすべて後出するものである。

S B 1006 東西 4.8m 、南北 9.9m の長方形を呈する掘込地形である。周囲に雨落ち溝とみられる幅 0.6m 、深さ 5 ~ 15m の溝が巡る。地山面まで削出して基底部とし、その上に黄色粘質土と茶褐色土との混存層がうすく全面に認められた。雨落ち溝は S B 1003 と同様に整地されている。S B 1005 より後出し、 S B 1022 、 S A 1081 · 1083 より先行する。

築 地

S A 1038 南北方向に延びる築地で、9 間分を検出した。柱間寸法は、桁行 5 尺等間、梁行 6 尺等間で、南に下るに従って削平が著しい。柱穴は径 0.6m 内外で、柱痕跡から 20cm 内外の柱が想定される。回廊的な施設の可能性も考えられる。

S A 1084 調査地域の西寄りを南北方向に延びる築地である。西側に側溝 S D 1054 · 1055 を伴っており北部寄りに門（ S B 1085 ）を検出した。明確に寄柱穴と考えられるものは検出できなかったが、 S B 1085 の北及び南付近で、地山面にのる黄色軟岩土と褐色粘質土による版築の広がりが確認された。

堀

S A 1004 南北方向に延びる 2 間 (4.8m) の堀で、柱間寸法は 8 尺等間である。S B 1024

の目隠塀と考えられる。

S A1008 S B1022の西方に設けられた塀で、3間分検出したが、4間と考えられる。重複関係によりS E1047より後出し、S K1048より先行する。

S A1029 掘込地形S B1006の北方1.7mに位置し、東西方向に延びる2間(3.9m)の塀である。柱間寸法は6.5尺等間で、柱穴は両端が径0.7m、深さ45cm内外、中央が径0.3m、深さ0.1mである。柱痕から15cm内外の柱が想定される。S B1012の掘り方が切込んでいる。

S A1030 掘込地形S B1006の南1.7mに位置し、東西方向に延びる3間(3.9m)の塀で、柱間寸法は6.5尺等間である。柱穴は中央が径0.2m、深さ15cmである。

S A1039 S B1010の北側柱列から北に7尺(2.1m)の距離に位置し、東西方向に延びる7間(13.20m)の塀である。柱間寸法は、西第1柱間が5尺で他は6.5尺等間。西第2柱穴は柱筋から若干南へはざれる。柱穴は径約30cm、深さ60cm内外。西端はS A1075に接続する。S K1041、S D1055より先行する。

S A1046A・B S D1015の西に位置し、南北方向に延びる3間(5.3m)の塀で、前後2回の改修が認められる。柱間寸法は、概略6尺等間で、柱筋はいずれも不揃いである。S A1046BはS B1034の西側柱列に柱筋を揃えている。S A1046BはS B1021の掘方に切込んでいる。

S A1070 東西に延びる5間(9.9m)の塀で、S B1013の南1.2mに位置する。柱間寸法は西より、7・6・7・6・7尺である。柱穴は径0.4m前後で、重複関係によりS D1077・1078、S B1033より後出し、S B1023に先行する。

S A1075 S A1039の西端から南に延びる4間(10.5m)の塀で、柱間寸法は、中央2間が10尺等間、両端が7.5尺である。柱筋はS B1024の東側柱列に一致する。S K1042より後出するものである。

S A1081 南北方向に延びる5間の塀で、S B1023の西1.2mに位置する。柱間寸法は8.8尺等間S B1005・1006を切込んでおり、S K1052によって切込まれている。

S A1083 南北方向に延びる4間(9.6m)の塀で、柱間寸法は8尺等間である。S B1005・1006を切込んでいる。

溝

S D1036 調査区の東南隅にある南北方向の溝である。幅1.3m前後、深さ0.7mで溝は人頭大の版築塊によって埋められている。この溝の延長部分は南区においても確認されており、約50m南に延びて向きを東に変えている。また、S D1036の東3~4mを並行して南下し、東折する溝S D1092が確認されている。南区においてはS D1036には版築塊が認められ、S D1036とS D1092間の平坦部には版築の残存部と考えられる個所や寄柱穴らしきものが検出されていることから両溝は築地に伴う側溝と考えられる。

S D1053 弧状に延びる溝で、幅0.8~1.1m、深さ1.0~1.5mで、黒色土と軟岩ブロック

ク土によって埋められている。整地後、S B1035が造営されている。

S D1054 S A1084の西に沿う側溝で、幅 0.5～0.8m、深さ 0.3～0.4mで、北に緩傾斜をなしている。長さ約35m検出したが、南区第4トレンチにおいて延長部が検出されている。

S D1055 S A1084の東側に沿う溝で、幅 0.5～0.8m、深さ 0.5～0.7mで、溝底の起伏が著しい。若干蛇行し、長さ約35m検出された。

S D1056 調査区域の東辺を南北に延びる素掘りの溝である。幅 0.6～0.9m、深さ 0.6m後で調査区域外に延びるため、約7mを検出したのみである。長さ 2～3m単位の小判形に掘られており、調査区の東南端から8m南に設けた南区第1トレンチには検出されず、S D1056の延長線上にS D1091が始まっている。S D1036を埋戻し後掘込まれている。

S D1057 調査区の北西部を東西に延びる素掘りの溝（幅 1.0～1.4m、深さ40cm）で、中央部付近まで延びて終る。S B1010、S A1084、S D1054・1055、S K1042と重複関係にあり後出する。軒丸瓦、土師器を出土。さらに西の未調査区へ延びる。

S D1058 調査区中央部を東西に延びる溝（幅50cm、深さ25cm内外）で西流する。本調査区域では重複関係により、S D1065と共に最も新しい遺構である。近世陶磁器片などが若干出土。

S D1061 調査区の中央部を南北に延びる素掘りの溝（1.0～0.5m、深さ20cm）で南流する。S D1057と重なる付近で、溝の幅が狭くなる。重複関係により、S B1003・1012・1026、S K1064、S D1055・1057より後出し、S D1058に先行する。

S D1065 S D1058の中央部やや東寄りから分岐して南へ延びる溝で、北流する溝である。調査区域の南第4トレンチにおいても延長部分が確認されており、約70mの長さを有するが、なお南へ延びるものと想定される。

S D1074 調査区域の中央部を南北に延びる素掘りの溝（幅20～40cm、深さ 5cm内外）である。調査区域内で20cm検出されたが、さらに北方の未調査区へ延びている。

S D1082 S A1038の東で検出した溝で、当初築地S A1038の雨落溝と考えたが、延長部分が南区において次第に西方に曲線をなして行くことから別個の溝と考えた。北区東南隅は、地下げが著しいため、数個所途切れているが、南区の延長部分は約50m検出している。

井 戸

S E1016 径 2.5m、深さ 1.5mの円形プランの素掘りの井戸で、深さ約1mで湧水面となる。S B1003の掘方に切込み、S E1047によって切込まれている。黄色軟岩ブロック混りの黒色土及び黄色粘質土（地山）によって埋戻されている。

S E1047 S E1016の掘方を切込む、1辺 1.5mの隅丸方形プランを有する素掘りの井戸である。井戸底まで 1.3m有し、1m前後で湧水面となる。黄色粘質土（地山）によって完全に埋戻されている。

S E1031 不整形を呈する素掘りの井戸で、深さ約 1.5m。深さ 1mで湧水面となる。井戸

廃棄後、意識的な埋戻しが行なわれている。埋土は下位より黒色砂質層（70cm）、焼土・炭混在層（30cm）、黒色土・茶褐色土混存層（50cm）の順で遺構検出面に到る。焼土・岩混在層及び、黒色土・茶褐色土混在層下部に須恵器・土師器を一括廃棄している。遺構はさらに未発掘区である東側市道下にのびている。

土 坡

SK1040 3.5×2m以上の長方形プランを呈する土坡で、緩傾斜のため、南側壁高は10cm前後、北側壁は削平を受けている。S A1039、S D1054に掘込まれている。

SK1041 3.2×2.6mの不整形を呈する土坡で、深さ 0.6m、土師器（椀）、斜格子瓦、縄目瓦等を出土。S D1055に切込まれている。

SK1042 東西 2.5m、南北 5.6mの深さ 0.2mの長方形プランを呈する土坡で、S B1010、S A1075、S D1057と重複関係にあり先行する。

SK1045 東西 3 m、南北 2.7 m、深さ20cmほどの方形プランを呈する土坡で、S D1058によつて切込まれている。若干の土師器出土。

SK1050 S B1006の東南 3 mほどに位置する土坡で、径約 1.5m、深さ 1 m。湧水面まで達しており、井戸の可能性も考えられる。土師器椀、須恵器壺が検出された。

SK1064 2.6×1.6m、深さ70cmの楕円形プランを呈する。土師器、須恵器、轆口、滑石製石鍋等を出土。S B1026、S D1061と重複関係にあり後出する。

土塙墓

SX1062 長さ1.85m、幅 0.6m、深さ0.15mの長楕円形を呈する土塙墓で、主軸方向を南北にとる。北側小口部寄りに土師器皿・壺・高台付壺の副葬がなされている。

火葬墓

SX1051 長さ0.95m、幅0.65m、深さ0.15mの長方形を呈する火葬墓で、主軸を南北にとる。土塙内には焼土魂、骨、炭化材などが充満していたが、土塙基底部には主軸に直交するように3本の丸太材が置かれている。なお中央部及び南小口部から土師器皿が検出された。本墓は壁が全く焼けていないことから、火葬は別の場所で行なわれたものと考えられる。埋葬人骨については遺存状態が非常に悪いために性別、年齢等は不明である。

以上、主な遺構について簡単に述べてみた。上記以外にも S B1003南方の柱穴群には、掘立柱建物や塙の想定されるものもあるが、大半が南区の未調査区に延びると考えられるため、今回は特に取上げなかった。

出土遺物

SE1031出土土器（第42～44図）

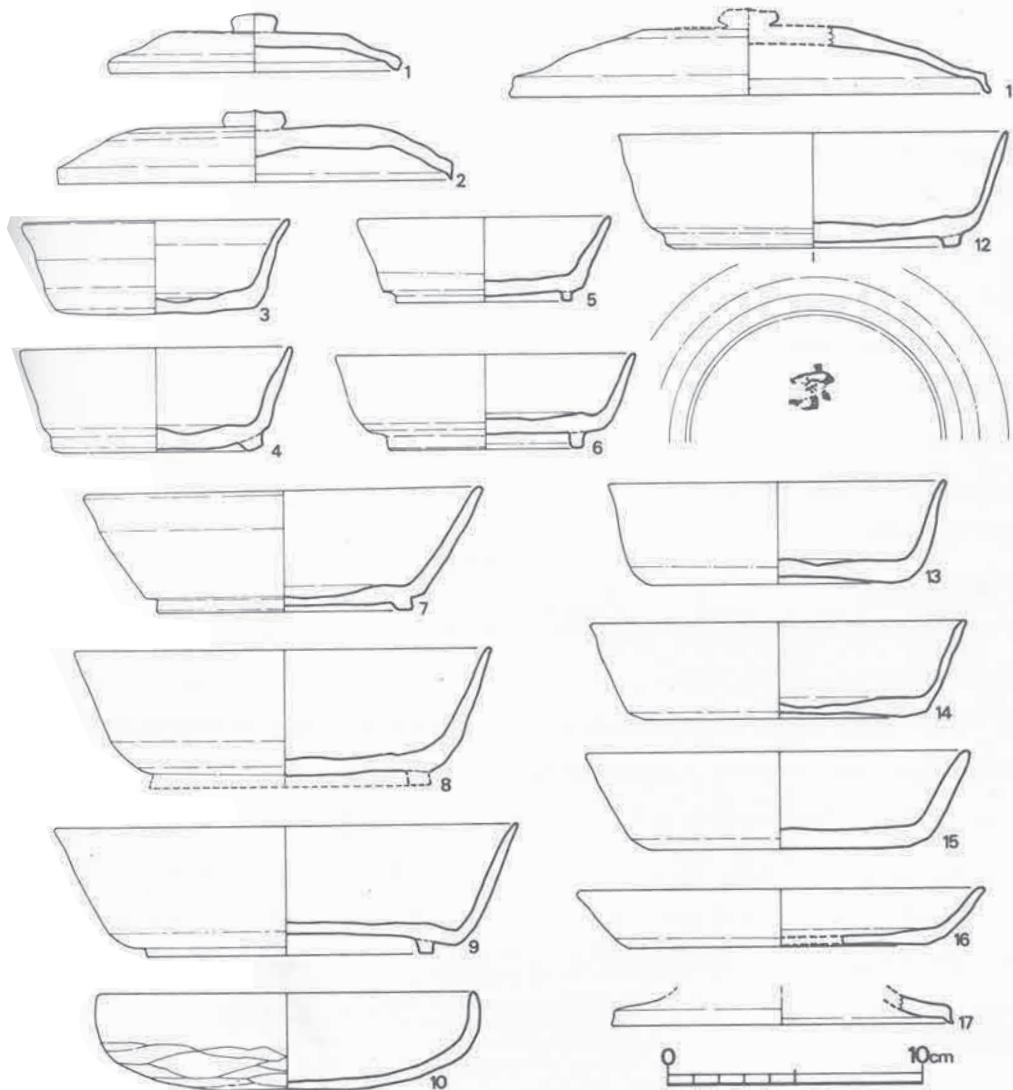
人為的な埋土中より土師器（壺・蓋・皿・甕・鉢・瓶・高壺）須恵器（壺・椀・蓋・盤）な

どが一括で出土。

土師器（第42図）

蓋（1・2・11） 法量によって蓋A I（口径19.0cm、器高 3.4cm）、蓋A II（口径15.6cm、器高 2.8cm）、蓋A III（口径11.4cm、器高 2.3cm）に分けることができ、図示しなかったが、数点づつ検出されている。

坏A（3・13～15） 口径により、坏A I（13～15、口径13.3～15.1cm、底径10.3～11.8cm、底部にヘラ切り痕を残し、底部端部をヘラ切りによって面取りを行なう）と坏A II（3、口径10.7cm、底径 8.0cm、器高 3.7cmで、底部をヘラ切り後、部分的に乱ナデを施す）に分れる。



第42図 SE 1031出土土器実測図(1) (1/3)

环B (4~9・12) 法量によって、环B I (9、口径18.8cm、高台径11.3cm、器高 5.1cm)、环B II (7・8・12、口径15.2~16.5cm、高台径10.1~11.6cm、器高 4.5~5.4cm)、环B III (4~6、口径10.0~11.8cm、高台径 6.9~8.4cm、器高 3.8~4.0cm) に分かれ、环蓋 A I、环蓋 A II、环蓋 A III に対応する。底部にヘラ切り痕を残す。12の底部に「家」または「宗」の墨書あり。

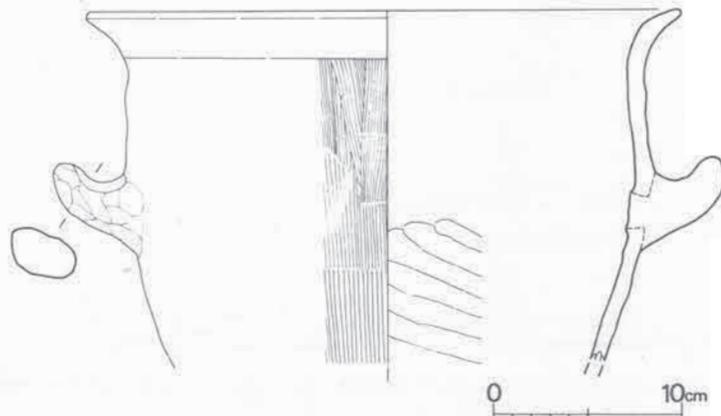
环C (10) 口径14.9cm、器高 3.8cm で底部と体部の境が明瞭でなく、内彎気味に立ち上がる。底部から体部にかけて、手持ちのヘラ削りを施している。皿の一種であるかも知れない。

皿A (16) 口径16.1cm、底径11.8cm、器高 2.3cm で、器面には横ナデを、内底にはナデを施し、底部及び体部下にヘラ削りを施す。

高环 (17) 高环の脚部で、端部は短くつまみ出されている。

甌 (第43図)

口径31.5cmで体部中位に相对の把手をつける。把手は上反する楕円形を呈している。口縁内外面は横ナデを、内面は縦方向のヘラ削りを施しているが、把手着装部より上位はヘラ削り痕を丁寧な横ナデによってスリ消している。体部外面はハケ目



第43図 S E 1031出土土器実測図 (2) (1/4)

を施す。体部には成形時の粘土紐接合の痕跡をとどめている。

須恵器 (第44図)

蓋B (1~8・16・17) 扁平なつまみを有し、口径により蓋B I (16・17、口径23.0~25.2cm、器高 3.2~3.9cm)、蓋B II (5~8、口径14.1~16.8cm、器高 2.1~3.1cm)、蓋B III (1~4、口径11.5~13.1cm、器高 1.7~3.7cm) がみられる。蓋B IIIは、平坦な頂部及び屈曲する縁部をもつもの (4) と、頂部から滑らかに縁部に移るもの (1・3) がある。

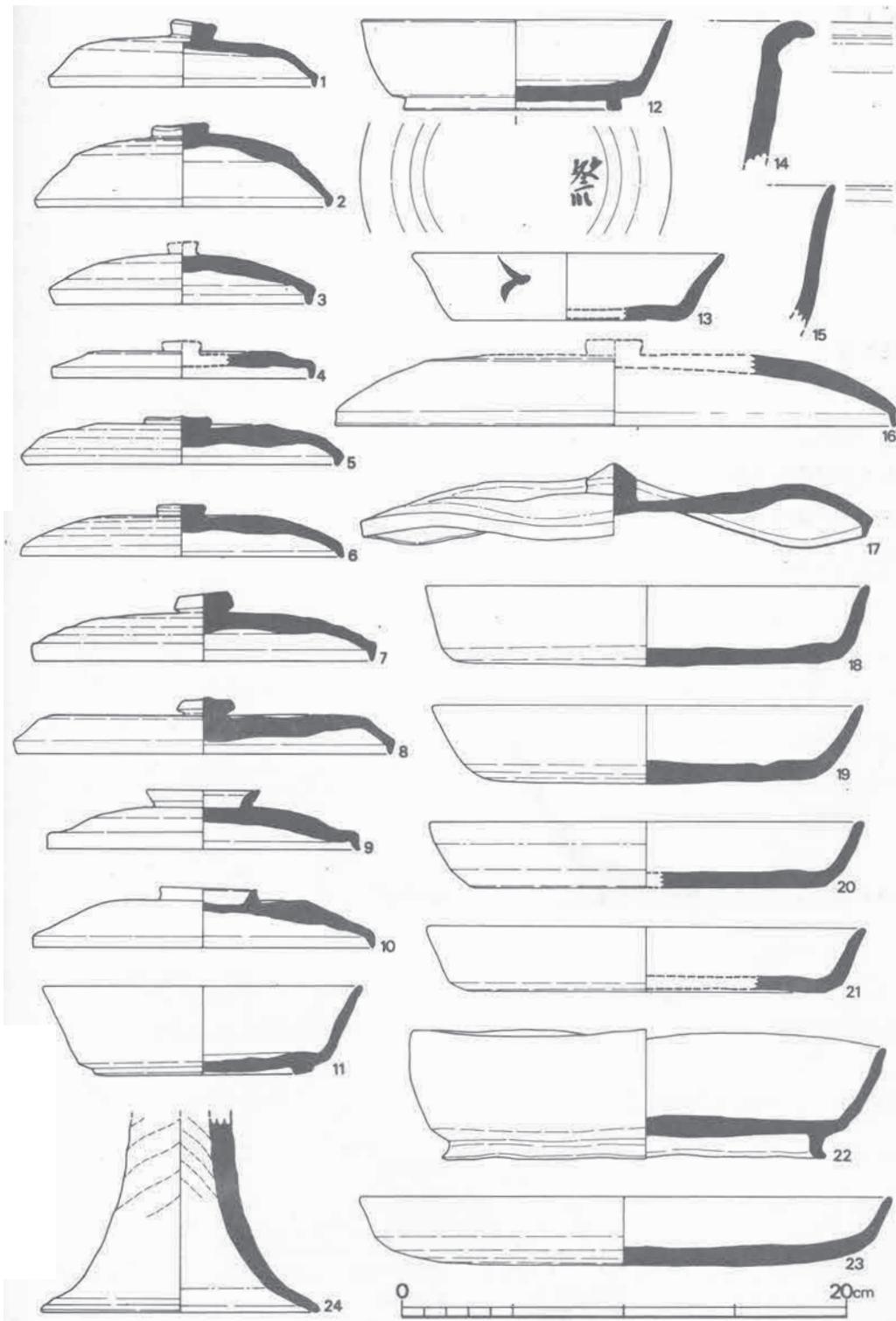
蓋C (9・10) 輪状のつまみを有するもので、口径15.4~16.1cm、器高 2.7cm前後である。

环A I (13) 口径14.0cm、底径10.0cm、器高 3.0cm で、底部にヘラ削り痕を残す。

环A II (11・12) 口径13.9~14.3cm、底径 9.8cm前後、器高 4.0~4.1cm で高台を有する。12の底部に「祭」の墨書あり。

皿A I (23) 口径23.8cm、底径22.5cm、器高 3.1cm で、底部にヘラ削り痕を残す。

皿A II (18~21) 口径19.4~19.9cm、底径15.7~17.6cm、器高 2.9~3.6cm で、底部及び



第44図 S E 1031出土土器実測図 (3) (1/3)

体部下部にヘラ削りを施す。皿AⅡは焼成が須恵器よりやや甘く、赤色を呈する須恵器とともに今回は一應須恵器の範疇でとらえたい。

皿BⅠ(22) 高台を有する皿である。口径21.2cm、底径17.2cm、器高5.8cmで、底部にはヘラ切り痕を残す。

SK1050出土土器 (第45図)

土師器

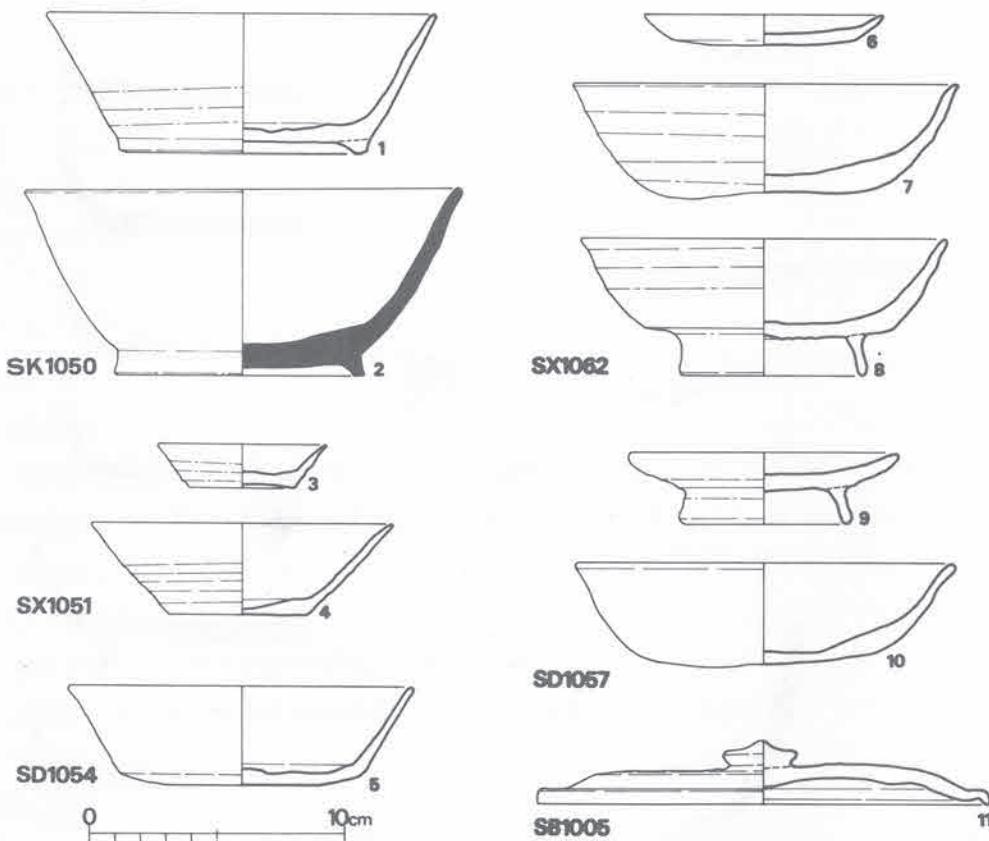
皿B(1) 口径15.3cm、高台径9.7cm、器高5.5cmで底部縁の高台部から直線的に延びる体部をもつ。

須恵器

椀(2) 口径17.2cm、高台径9.8cm、器高5.5cmで、体部下位に若干のふくらみが認められ、口縁直下でやや外反する。底面高台内に墨の付着が認められ、硯に転用されている。

SX1051出土土器 (第45図)

火葬墓の副葬品で、土師器皿が出土した。いずれも糸切り底で、口径により皿DⅠ、皿DⅡに分けられる。



第45図 その他遺構出土土器実測図 (1/3)

皿D I (4) 口径11.8cm、底径 5.4cm、器高 3.6cmで、薄手で直線的に延びる体部をもつ。

皿D II (3) 口径 6.6cm、底径 4.2cm、器高 1.7cmである。

S D 1054出土土器 (第45図)

坏A (5) 口径13.6cm、底径 9.4cm、器高 3.9cmで、底部には手持ちのヘラ削痕を残している。

S X 1062出土土器 (第45図)

土塚墓の副葬品で、土師器皿、坏、高台付坏などが出土した。

皿A (6) 口径 9.3cm、底径 7.1cm、器高 1.2cmの小皿である。

坏 (7) 口径15.1cm、底径 9.7cm、器高 5.4cmで、器面は横ナデ調整を、内底にはナデ調整を施し、底部に板目痕を残している。

高台付坏 (8) 口径14.3cm、高台径 7.3cm、器高 5.4cmで、ヘラ切り底で、板目痕を残している。

S D 1057出土土器 (第45図)

土師器

高台付皿 (9) 口径10.6cm、高台径 6.8cm、器高 2.8cmで、浅い皿部をもつ。

坏 (10) 口径14.9cm、底径 8.5cmで、丸底気味の底部からなめらかに体部に移行する。

S B 1005出土土器 (第45図)

土師器

蓋 (11) 擬宝珠形のつまみ部を有し、天井部には外面ヘラ削り、内面はうず巻状の横ナデ調整を施す。須恵器の形態、手法に似ている。

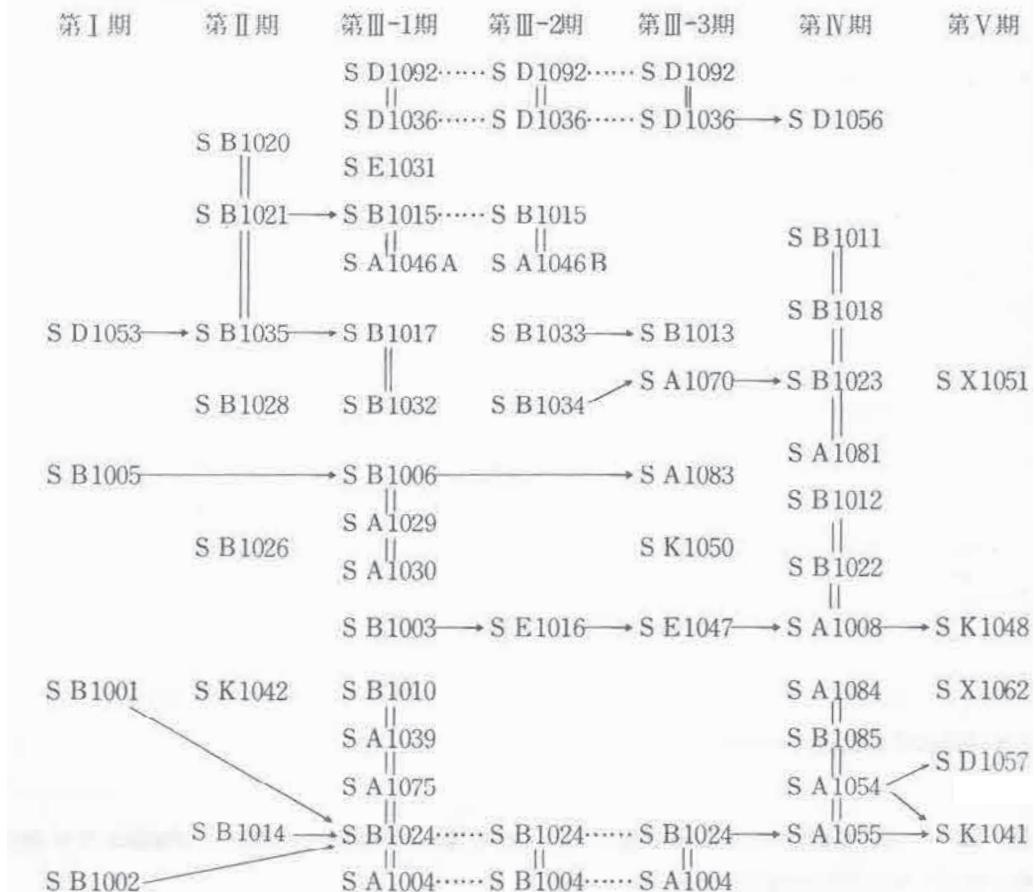
小 結

北区ではほぼ全域にわたって遺構が検出されたが、それらの遺構はすべて同時期に営まれたものではなく、大略、5期に分類される。

この時期決定にあたっては遺構の重複関係、伴出遺物などに拘ったが、特に掘立柱建物の場合、重複関係が認められないものもあるために、柱通り・建物主軸方位の一致、柱穴・柱痕跡の包含遺物などの補助的手段によって決定した。この場合、直接の重複関係によって決定したものと異なり、いくつかの違った解釈のできる場合がある。このように考えると、5期の分類にも問題点がいくつか出てくるが、今回の報告ではそのような問題点を踏えたうえで、あえて時期決定を試み、変遷を試案したのが第46図である。

この遺構編年は、将来、この地区の調査が進んでいく中で、検討、修正されていくことが必要であろう。

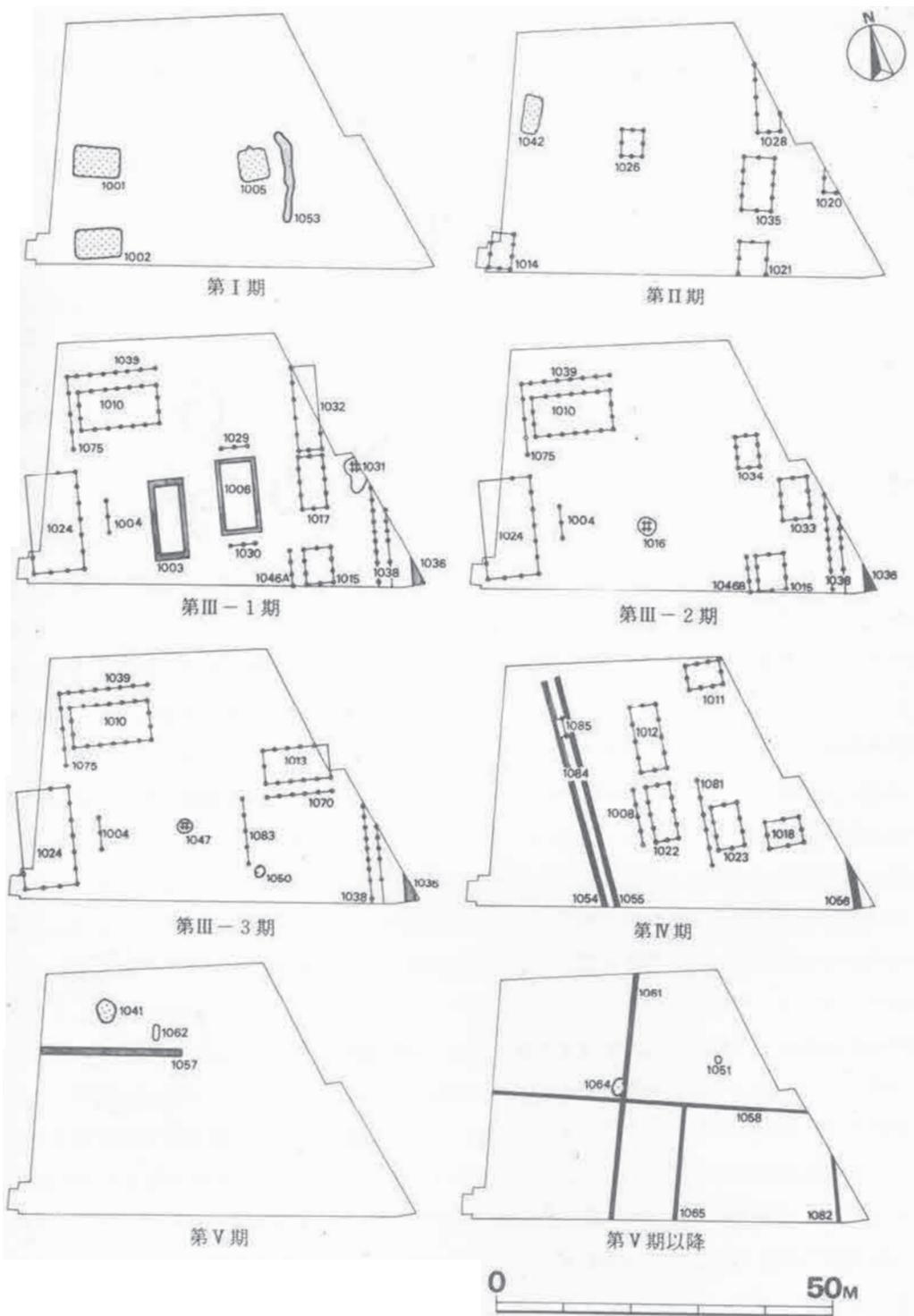
諸遺構の関係は以下に示すとおりである。



遺構の変遷について

第Ⅰ期は竪穴住居を中心とした集落であるが、第Ⅱ期になると様相は一変し、掘立柱建物群が出現する。第Ⅱ期の掘立柱建物はこの地区で検出された掘立柱建物の中で、最も東に偏れた主軸方位をもち、一部に柱筋を揃えるなど計画的な造営が認められるが、概して小規模なものが多い。築地や柵、溝のような区画のための施設は認められない。

第Ⅲ期になると、東方に築地で囲まれた一画が設けられ、その区画に付属するかのように大小様々な掘立柱建物が、計画的な配置をもって造営される。また一部には、基壇をもつ有壁建物の存在も想定される。この期の建物の主軸方位は、第Ⅱ期よりやや北に起きた方位に揃えられている。第Ⅲ期は重複関係により、Ⅲ-1、Ⅲ-2、Ⅲ-3の小期が認められるが、この第Ⅲ期の全小期間を通して、基本的な建物配置に変化が認められていないことから、この小期ごとにすべての建物を建て替えたのではなく、一部を撤去し、断続的に造営したと考えるのが妥当であろう。このようにして第Ⅲ期への移行は第Ⅱ期の建物群の単なる建て替えではなく、むしろ、官衙の付属施設の拡大、充実としてとらえることができよう。また、第Ⅲ期における変遷は、



第46図 時期別の遺構変遷模式図 (1/1000)

掘立柱建物の耐用年限がその素因と考えられる。

第Ⅳ期になると、第Ⅲ-3期とは区画、建物配置もすべて異なり、小規模な建物棟数が増すことから、第Ⅲ-3期の建物群のもつ機能をそのまま踏襲したとは考え難く、むしろ異なった官衙に付属する建物群と考えられる。また掘立柱建物群がこの第Ⅳ期をもってこの地区から姿を消すことは非常に興味ある現象といえよう。

第Ⅴ期は土塙墓が営まれ、土塙、溝等が設けられる時期で、第Ⅳ期とは時期的に直接結びつかない。

この第Ⅴ期以降は、室町期に火葬墓が営まれる程度で、この地区はほとんど利用されることもなく、近世になって御井郡条里と同一の方位をもつ土地区画が引込まれることが注目される。

以上述べたように、本調査で検出された遺構は、大略5期に分けられたが、次に出土遺物等から各期の年代を推定してみたい。

第Ⅰ期は竪穴住居の出土遺物により8世紀前半頃を中心とした時期に位置づけられる。第Ⅱ期は、第Ⅲ-1期の井戸S E1031の一括廃棄土器が8世紀中頃に比定されるので、8世紀前半～中頃と考えられる。第Ⅲ期は、Ⅲ-1期が井戸S E1031の出土土器により8世紀中頃に位置づけられ、第Ⅲ-3期は、第Ⅳ期の造営に先がけて廃絶した築地側溝SD 992・1036の整地層出土の土師器により9世紀前半に位置づけられる。第Ⅳ期は西面築地の側溝SD 1054出土の土師器により、9世紀前半～中頃に比定される。第Ⅴ期は土塙墓に副葬された土師器及び溝SD 1057から出土した土師器により、10世紀前半頃に位置づけられる。

従来、国衙跡については阿弥陀・脇田を中心とする方2町域が推定されていたが、第24次及び第25次調査の結果、ギャクシ・風祭地区にまたがる官衙域の存在が想定されるに至った。（付図2）この官衙は東・西・南面を第Ⅲ期の方位をもつ築地塀によって画されており、両側に側溝を伴っている。東面築地の中央付近には、側溝が一部途切れる地点があり、通路としての機能が考えられ、門等の存在が想定される。この地点は南面築地中軸線からの距離が、東・西築地中軸線間の距離（約74m）の2分の1である37mを測り、この通路が東面築地の中央に設けられたと仮定すれば、この地点から北へ37mの距離に北面を画する築地が設けられていることが考えられる。この築地に囲まれた区画の内部は未調査のため不明であるが、西方に隣接する第Ⅲ期の建物は明らかにこの区画を意識して配置されており、このギャクシ・風祭地区における中心的な官衙と考えられる。このような第Ⅲ期の建物方位をもつ築地に囲まれた区画は、阿弥陀地区、脇田地区で実施した第6次、第14次調査によても検出されており、今回、新たに官衙地区が想定されるに至ったことにより、従来推定されていた方2町の国衙域からはみ出してしまった結果となってしまった。

このように、第24・25次調査は国衙域における官衙のあり方に新たな問題を提起した。今後計画的な調査を実施することにより、国衙の実態がある程度解明できるものと考える。

13. 第26次調査

個人の専用住宅建設に伴って実施した事前の緊急調査である。トレント調査で、南北に幅2m、長さ13mのトレントA、東西に幅2m、長さ7mのトレントBを設定した。地番は、久留米市合川町1234-4（字葉山）である。調査期間は、昭和53年11月8日から同年11月18日までである。

検出遺構

溝状遺構3、土塙4、その他柱穴多数。柱穴はかなり浅く（約5～10cm）、深いものは数個あるだけで、建物が建つほどのものはなかった。

溝状遺構

SD1101～1103 トレントAの北端に位置し、すべて不整形な溝で深さ約18cm、幅約50cm前後のものである。出土遺物はなく、時期不明。

土 塙

SK1104～1108 SK1104・SK1107は方形プランを呈すると思われるが、他は不整形な円形を呈する。SK1104は、上面より土師器杯2点、土師器片数点出土している。深さ約22cm、長径約1mを測る。土塙墓としての可能性が強い。時期は平安時代前半と考えられる。SK1106はかなり大形の土塙で、深さ約60cmを測る。井戸の感もあるが、深さがあまりなく、貯蔵穴とも考えられる。その性格は不明である。SK1107の深さは約15cmを測る。出土遺物はない。

柱 穴

SP1109 全体的に柱穴は浅く、4～5点が深いものである。SP1109の深さは約24cm、径約40cmを測る。出土遺物は、根石2個の上面に縄目の古瓦片2点が検出された。

出土遺物

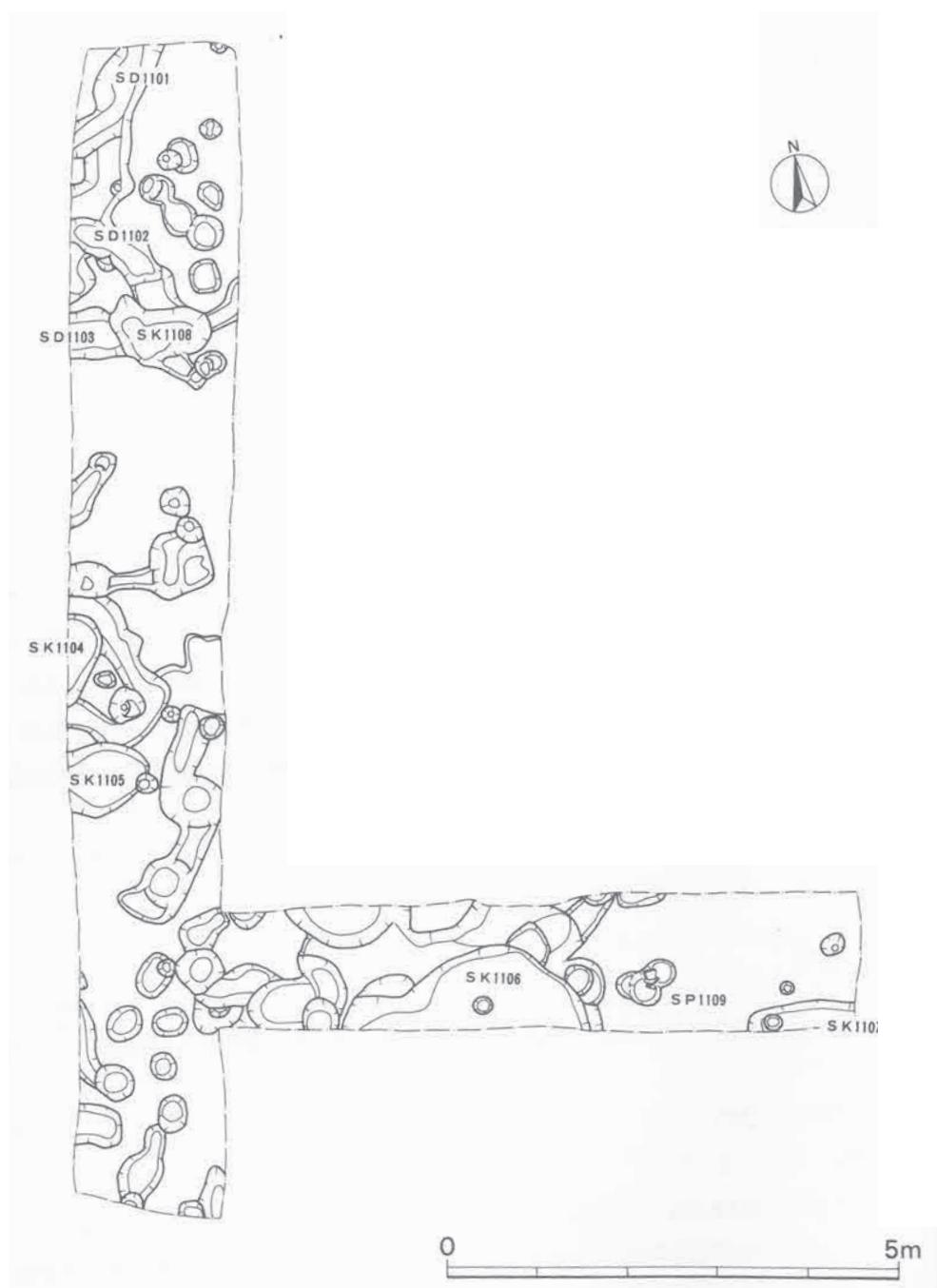
包含層から土師器片が数点、須恵器坏片1点が検出された。遺構からは古瓦2点と土師器坏2点が出土したにすぎない。包含層から紡錘車が、土師器片に混って出土している。

SK1104出土遺物

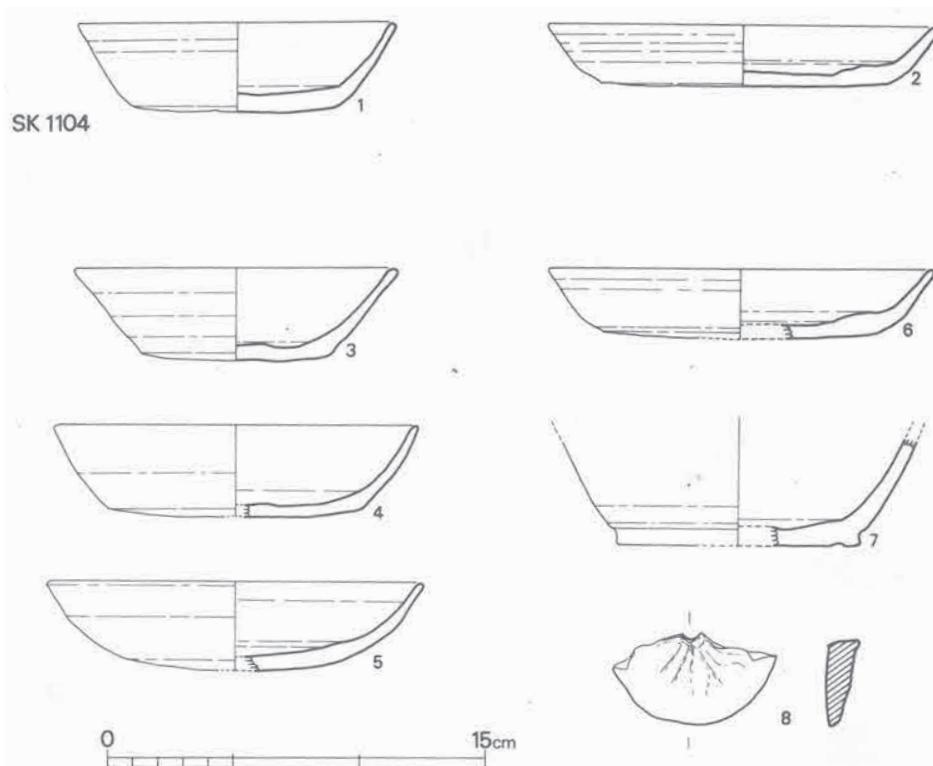
土師器（第48図1・2）

环（1） 口径12.6cm、器高3.6cmを測る。底部はヘラ切りで、やや厚手である。体部は直線的に外上方にのびる。底部から体部にかかる約6mmはヘラ削りされ、他は横ナデされている。色調は赤褐色を呈し、胎土・焼成とも良好である。

皿（2） 遺構上面より出土。口径15.6cm、器高2.4cmを測る。底部はヘラ切りで、体部はわずかに内彎し、外上方にのびている。内底部・体部とも横ナデされている。色調は褐色を呈



第47図 第26次調査遺構配置図 (1%)



第48図 遺物実測図 (1/3)

し、胎土・焼成とも良好である。

第II層（包含層）出土遺物

土師器（第48図3～7）

杯（3～5・7）7は削出しの高台を有する。底はヘラ削りされ、体部は横ナデされている。色調は淡黄褐色を呈し、胎土・焼成とも良好である。3～5はともにヘラ切り底である。3の口径12.8cm、器高3.6cmを測る。体部はほぼ直線的に外上方にのび、やや内彎した口縁部に接続する。色調は赤褐色を呈す。胎土・焼成とも良好である。4の口径14.4cm、器高3.6cmを測る。体部は内彎しつつ外上方にのびる。全体的に横ナデされている。色調は赤褐色を呈し、胎土・焼成とも良好である。5の口径14.8cm、器高3.5cmを測る。全体的に丸味をおび、口縁部はわずかに外反する。底部と体部の下方はヘラ削り、他は横ナデされている。色調は黄褐色を呈し、胎土・焼成ともに良好である。

皿（6）ほぼ2と同形を呈す。口径15.2cm、器高2.7cmを測る。色調は茶褐色を呈し、胎土・焼成とも良好である。

紡錘車（第48図8）

土師質で、復原口径は約7.1cm、穿孔径は約0.8cmを測る。断面は三角形を呈する。色調は黒

褐色を呈し、胎土に小石を含み、焼成はほぼ良好である。

小 結

本地点の遺構には、ほとんどみるべきものがなく、出土遺物も少ない。わずかに遺構に伴うものとして、土師器壊、皿各1点が検出されたことはすでに述べた。その器形等をみると、奈良時代の中期から後期にかけてのものである。他に第II層（包含層）出土の土師器がみられるが、時期的にはほぼ奈良時代末から平安時代前期にあたるものと考えられる。

すなわち、本地点は、8世紀後半にあたる土塙と数個の柱穴からなる遺跡と言えよう。他の浅い遺構（不整形な土塙・溝・柱穴等）からは出土遺物がなく、時期及びその性格はまったく不明であり、今後十分に検討する必要がある。

14. 第27次調査

第27次調査地は、高良山西麓から北へ延びる低台地上に立地し、推定条坊東限線の東約200mの地点に位置する。地番は久留米市御井町字朝妻1410-1で、個人の専用住宅建設に伴う緊急調査を、昭和53年11月1日から昭和54年1月12日まで実施した。

朝妻には平安時代後期～室町時代にかけての筑後国衙及び在国司館跡が比定されており、この時期の国府関連の遺構の検出が予測されたため本地点の発掘調査を行なったものである。
(註1)

検出遺構

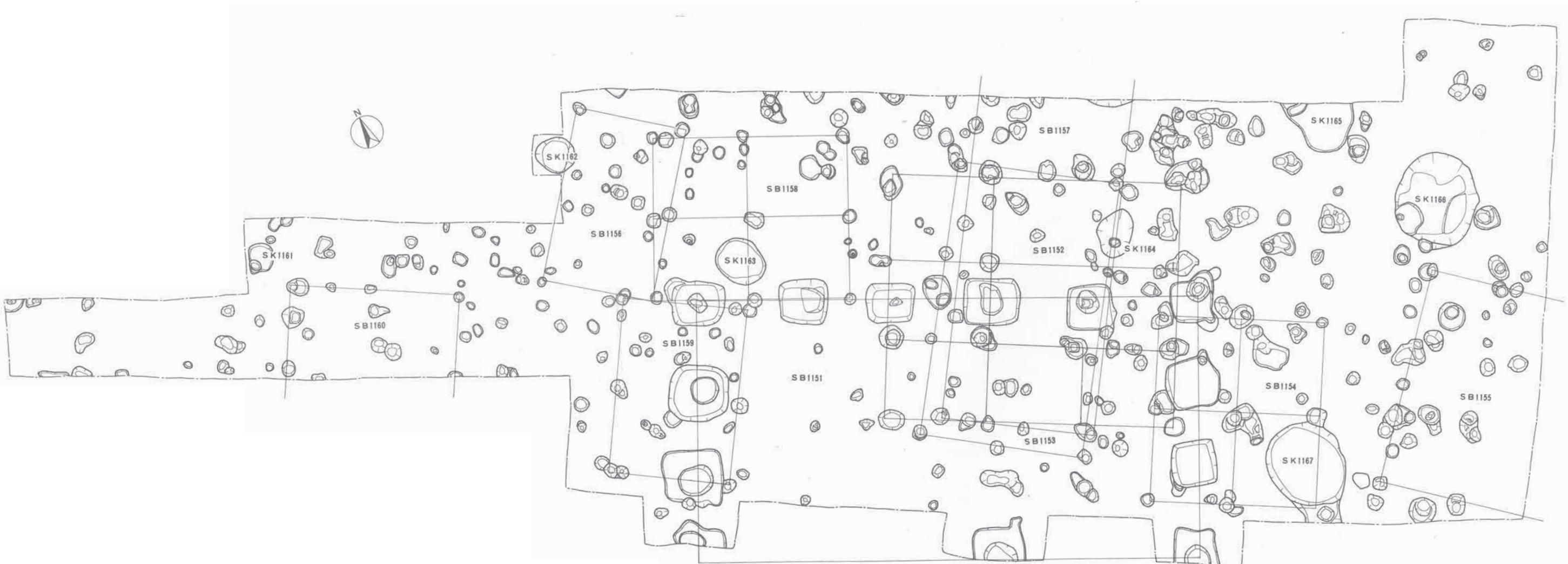
調査予定地の中央に幅2m 長さ20mの東西トレーニチを設定して発掘した結果、方形の掘方をもつ掘立柱建物跡を検出したため、東側半分を拡張し、その拡がりを追った。

検出遺構は、掘立柱建物跡10棟、土塙6基の他、多数の柱穴等である。これらの遺構は、茶褐色土層（黄褐色地山層の上層）及び茶褐色地山層から掘り込まれていた。又、床土の下層に赤褐色の突き固められた整地面（遺物の細片を含む）を確認したが、この面での遺構は検出されなかった。

掘立柱建物

S B1151 発掘区中央に位置する5間×3間の東西棟建物である。南側に廂を持つ可能性もあるが、発掘区域外に当るため確認出来なかった。1.2m前後の方形の掘方中に、径70～80cmの柱痕が認められた。柱間は桁行約240cm（8尺）、梁行約210cm（7尺）である。掘方中は黒色土と黄色粘質土を交互に積み重ね、版築とする。掘方のうち数個は、柱を抜取った後、灰色粘土で埋戻している。

S B1152 3間×3間の建物である。発掘区中央で検出した。西・南に廂を持ち、柱間は桁



第49図 第27次調査遺構配置図 ($\frac{1}{100}$)

0 5 m

行・梁行ともに約 210cm (7 尺) を測る。

S B1153 3 間×2 間の南北棟建物である。柱間は桁行において約 200cm、梁行においては約 230cm を測る。

S B1154 発掘区西側で検出した 2 間×2 間の総柱の建物である。柱間は桁行約 240cm、梁行 210cm の南北棟の建物である。

S B1155 発掘区の東端で検出した建物であるが、調査区外に延びており全容は明らかでない。おそらく南北棟と思われる。桁行 3 間（柱間約 180cm）、梁行 1 間（柱間約 210cm）分を検出した。

S B1156 S B1151 の西側で検出したが、発掘区域外へ延びるものである。桁行 1 間（柱間約 260cm）、梁行 2 間（柱間約 210cm）分を検出した。

S B1157 発掘区中央で検出し、桁行 4 間（柱間約 240cm）、梁行 2 間（柱間約 180cm）分を検出したが、発掘区の北側へ延びるため全容は明らかでない。

S B1158 発掘区中央部西側で検出した 2 間×2 間の総柱の建物である。東西棟であり、桁行柱間約 240cm (8 尺)、梁行柱間約 210cm (7 尺) である。

S B1159 2 間×1 間の南北棟建物で、発掘区西側で検出した。桁行柱間約 240cm、梁行柱間約 300cm を測る。

S B1160 発掘区西側で検出した建物であるが、発掘区域外へ延びるため全容は明らかでない。桁行・梁行柱間とも約 210cm を測る。

土 坪

S K1161 発掘区西側で検出した。60×70cm の不整円形を呈している。塙内より土師器片が出土した。

S K1162 長軸約 95cm、短軸約 90cm の円形の土塙で拡張区西北端で検出した。土師器の壺・甕が出土した。

S K1163 S B1151 の北側で検出した長軸 128cm、短軸 103cm の不整円形の土塙である。出土遺物は土師器の細片のみである。

S K1164 発掘区中央部東側で検出した。長円形を呈しており、長軸 123cm・短軸 90cm、深さ 10cm を測る。

S K1165 不整形の土塙である。発掘区域外に広がり、全容は不明である。

S K1166 発掘区北東隅で検出したほぼ円形を呈する土塙である。径約 210cm、深さ約 60cm を測る。土塙中央部に、瓦・壺・甕片が集積していた。

S K1167 発掘区東南端でほぼ円形の土塙を検出した。径約 180cm、深さ約 40cm で、塙内から土師器の皿・壺が出土している。

出土遺物

本次調査の出土遺物は、土師器・須恵器・内黒土器・黒色土器・瓦器・青磁・白磁・緑釉陶器・石鍋片等である。これらの遺物は、遺構上面の遺物包含層及び遺構中から出土している。以下包含層・遺構ごとに概略を述べたい。

包含層出土遺物（第50図4・18・24）

土師器（4）

皿（4） 口径9.6cm、底径7.6cm、器高1.2cmを測り、ヘラ切り底である。胎土は精選され、焼成は硬く、暗褐色を呈す。

壺（18） ヘラ切り底の壺で、口径16cm、底径10.6cm、器高3.2cmを測る。胎土は精選され焼成は硬い。

高台付皿（24） 高台部と体部の境に鍔を持つ特徴的な器形である。口径14.6cm、器高4cmを測る。

緑釉陶器

緑釉陶器の高台部分で、土師質の灰白色胎土に、草色の釉を全体にかけている。高台は貼付けられている。器形は皿と思われる。

S B 1151出土土器（第50図21）

土師器

壺（21） 掘方上面から出土した。口径15.4cm、底径9.6cm、器高3.3cmを測る。底部はヘラ切り底で板状圧痕が残る。

S B 1153出土土器（第51図5）

内黒土器

把手付壺（5） S B 1153の柱穴内から出土した。底部はヘラ切りで丸味を持つ。体部上半に把手が付く。口縁部は外反している。内外面ともにヘラ磨きを施している。

S B 1154出土土器（第50図6・10・16）

土師器

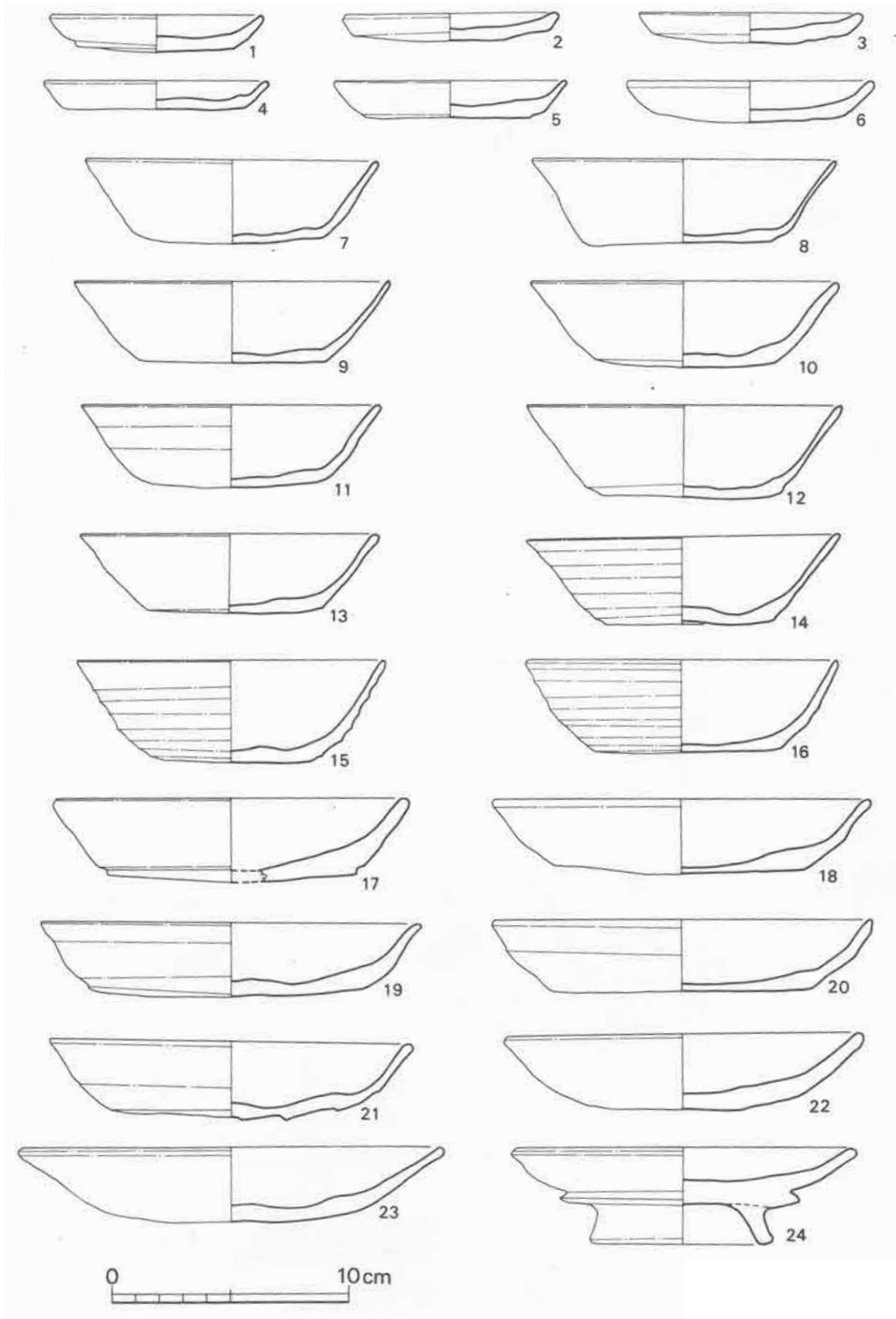
皿（6） 口径10.4cm、底径8cm、器高1.8cmの皿である。底部はヘラ切りで若干丸味をもつ。

壺（10・16） 10は口径13.0cm、底径7.5cm、器高3.6cm、16は口径13.2cm、底径6.8cm、器高3.9cmである。10・16ともにヘラ切り底で、体部は横ナデされている。

S K 1166出土土器（第50図7～8・11～15・23、第51図1～4）

土師器

皿（23） 口径18cm、器高3.1cmを測る。土塙内土器集積部より出土した。体部と体部に明



第50図 遺物実測図（Ⅰ）（ $\frac{1}{3}$ ）

瞭な境がなく、口縁部から丸味を帯びて底部となる。底部はヘラ切りのままで未調整である。

壺（7～8・11～15） 口径12.3～13.3cm、底径 7.2～7.8cm、器高 3.3～4.3を測る。14～15は体部に数段の稜がつき器高も高い。

椀（第51図1～2） 1は口径13.3cm、器高 6.3cmを測る。内外面ともにヘラ磨きをほどこしている。2は口径14.7cm、器高 7.7cmで、高台直上にヘラ調整による稜がみられる。

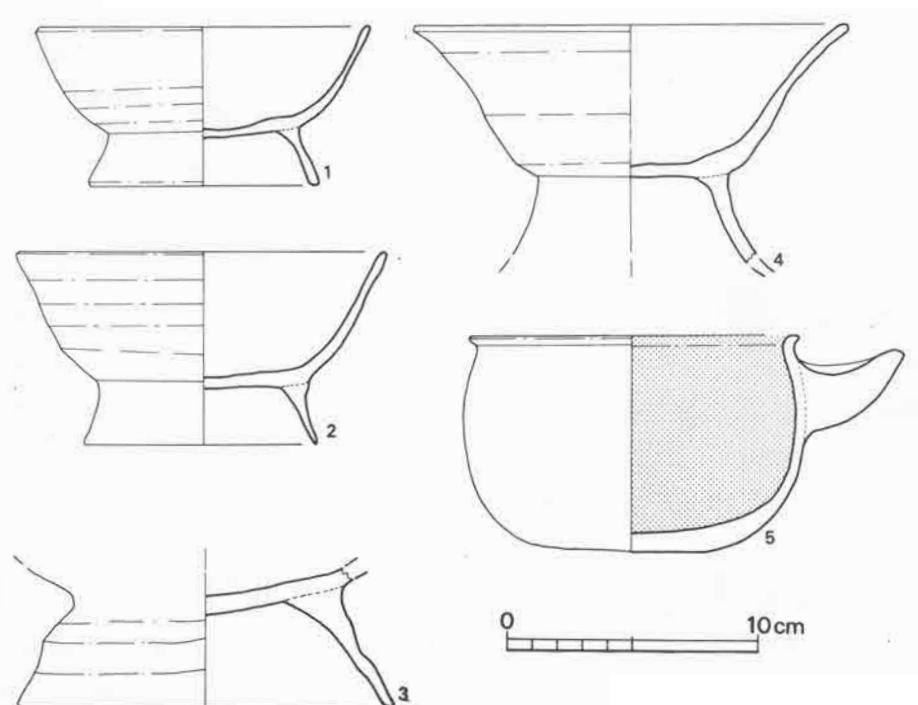
脚付鉢（第51図3～4） 3は鉢又は甕の脚の部分である。粘土帶を積み上げて作られたらしく、段が明瞭につく。底部内面は荒いナデを施すのみである。4は口径17.3cm、鉢部器高6cmを測る。口縁は朝顔形に開き、底部は丸味をもっている。

SK1167出土土器（第50図1～3・5・17・19～20・22）

土師器

皿（1～3・5） 口径 9.0～9.8cm、底径 6.6～8.2cm、器高 1.1～1.8cmを測る。1は糸切り底で、他はヘラ切離し底である。

壺（17・19～20・22） 口径15～16cm、底径 8.8～11.5cm、器高 3～3.5cmを測る。17は糸切り底である。



第51図 遺物実測図(2) (1/3)

小 結

本次調査地点出土の遺物は、上記のとおり9世紀後半から11世紀に及んでいる。従って、検出遺構の年代もこの間にあることは勿論であるが、各遺構の年代及び前後関係については現在検討中であり、後日の本報告に期さねばならない。

ここでは、遺構のうち最も注目すべきSB1151をめぐって、若干の考察を加えたい。

このSB1151は5間×3間の方形掘方を持ち、第25次調査で検出されたSB1010とはほぼ同規模の建物である。掘方内を版築する技法も共通している。規模・構造からしても、これが単なる庶民の住居でないことは明白である。朝妻が国衙所在地の一つに比定されていることは既に述べたが、SB1151の発見によって、その可能性が大となった。

朝妻を国衙所在地とする説は、中世末の成立とみられる『高良記』の次の記事によっている。

初メノ苻ハ、朝妻ノ下ニ有リ。白河院七十二代延久五年癸丑年、今ノ苻ニヒカル、ナリ。モトノ苻ヲ古苻ト申也。

この場合の「朝妻」は、高良頓宮である朝妻清水とその付近を指しており、「朝妻ノ下」とは、その北方、本次調査地点及び周辺一帯と考えられる。しかし、8世紀以降10世紀に至る間、国衙が枝光の台地上に存したことは、発掘調査の成果により動かし難い事実である。すなわち、国衙は古代のある時期（10世紀代）に朝妻へ移転したのであって、『高良記』がいう「初メノ苻・モトノ苻」は朝妻へ移転したのちの国衙をそう呼んだものと考えられる。朝妻の国衙が延久5年（1074）に「今ノ苻」に再度の移転をしたとすれば、本地点出土遺物の下限が11世紀代と考えられることとほぼ合致する。

筑後国衙については、仁治2年（1241）の『筑後国檢交替使実録帳』に詳しい記載があり、從来これを枝光の国衙に充てて來たのである。仁治の文書が示す上限は、その奥書に記された通り大治5年（1130）で、延久5年より54年後のことである。當時、實際の國務は「今ノ苻」で行なわれていたが、朝妻の国衙も「無実・破損」の状態で存在しており、それが檢交替使帳に記録されたとしても、必ずしも不当ではあるまい。この推考が許されるならば、本地点におけるSB1151は、同実録帳に

後序一院 薦葺五間覆殿一字、鳥居一基

とあるものと関連するようと思われる。朝妻周辺の発掘調査が進めば、国衙移転の問題に新しい展開がみられることとなろう。

なお、遺構面上層に認められた整地面は、北方約500m付近までその拡がりを追うことができる。整地時期は明らかではないが、国道210号線付近では、鎌倉時代の遺物を伴うことが確認されている。この整地面の性格追求も、今後に残された課題である。

註1 古賀壽『中世の筑後国衙』久留米郷土研究会誌 第5号 1976

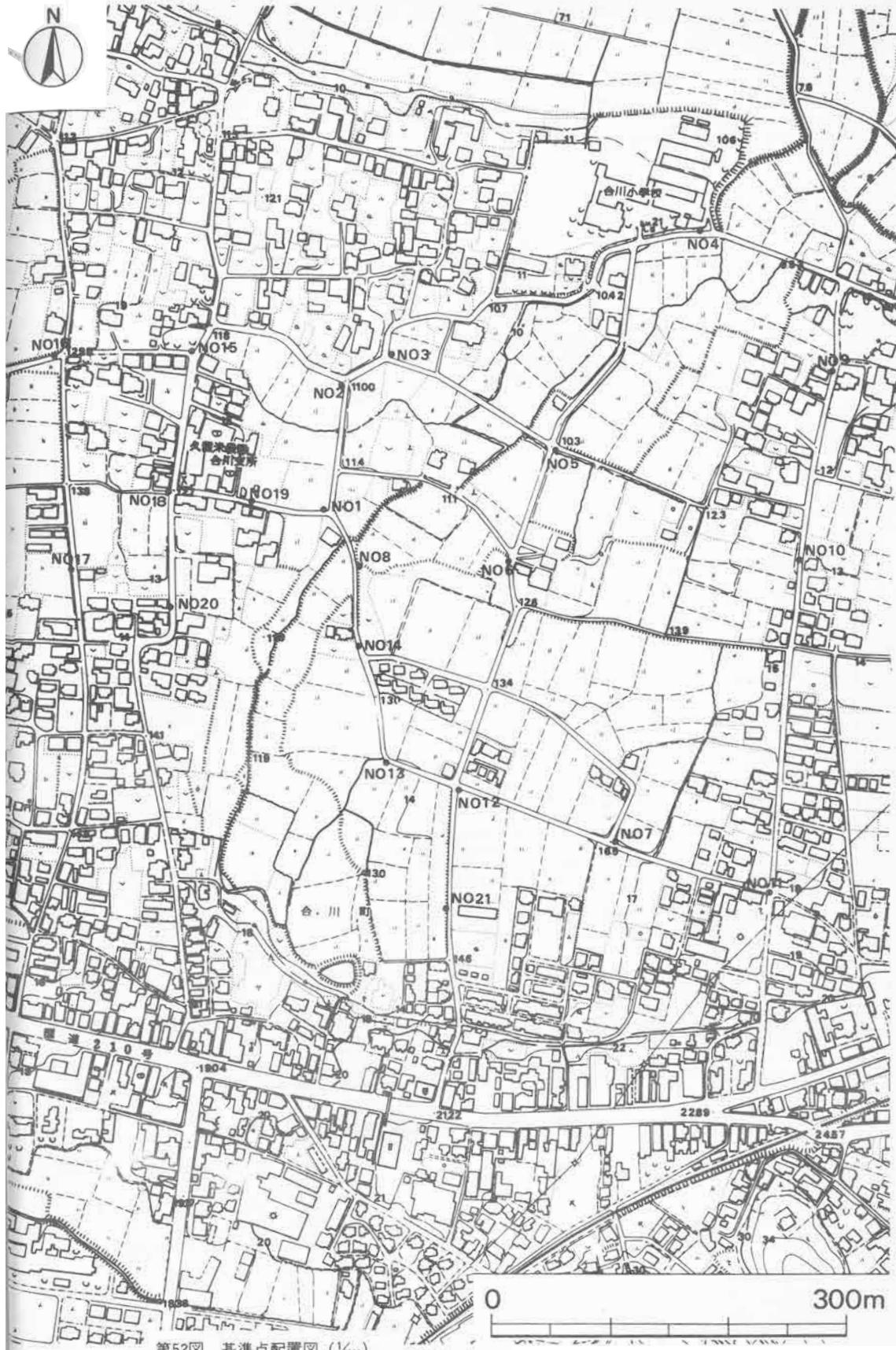
15. 基準点設置

昭和52年度において、筑後国府跡の推定国衙付近を中心に、国土調査法第II座標系をもとに基準点（No.1～No.21）を設置した。

基準点の配置図と座標は第52図、第3表に示すとおりである。

点名	X	Y	H
No.1	+ 34,630.84	- 42,543.82	11.829
2	+ 34,733.82	- 42,528.24	11.351
3	+ 34,760.50	- 42,492.65	11.036
4	+ 34,870.24	- 42,226.25	11.749
5	+ 34,685.69	- 42,345.46	10.689
6	+ 34,589.69	- 42,387.03	12.475
7	+ 34,356.18	- 42,294.78	16.743
8	+ 34,586.62	- 42,515.10	12.127
9	+ 34,747.53	- 42,115.39	11.771
10	+ 34,594.07	- 42,141.46	13.520
11	+ 34,313.55	- 42,163.84	18.178
12	+ 34,398.25	- 42,428.90	14.829
13	+ 34,421.93	- 42,488.23	14.021
14	+ 34,515.61	- 42,513.61	12.845
15	+ 34,762.89	- 42,650.55	11.978
16	+ 34,759.05	- 42,766.97	13.071
17	+ 34,583.51	- 42,758.09	13.903
18	+ 34,684.40	- 42,674.49	12.865
19	+ 34,637.04	- 42,603.96	12.377
20	+ 34,549.39	- 42,673.25	13.797
21	+ 34,299.83	- 42,437.69	14.791

第3表 筑後国府跡基準点座標



第52図 基準点配置図 (1/5000)

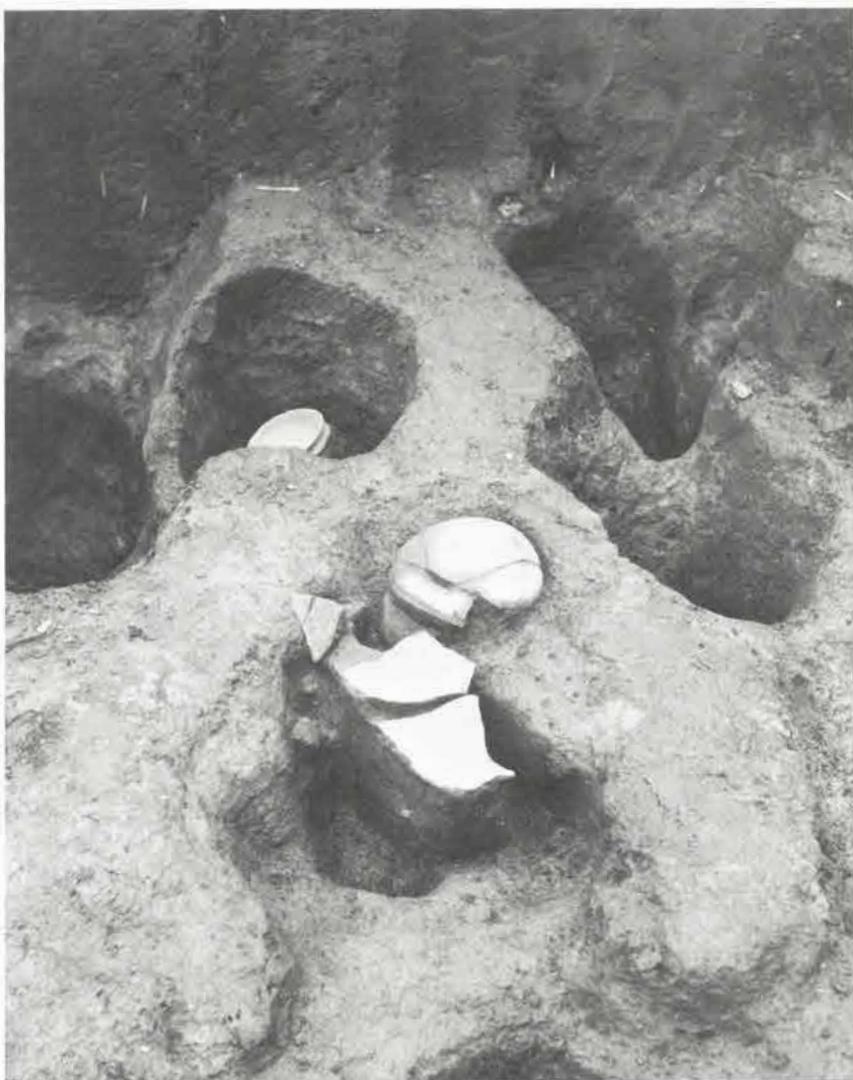
年度	調査次数	字名	調査面積	調査地	遺構番号	収録文献
47	第1次	古宮	348m ²	合川町1368-1	1 ~ 50	「筑紫史論」3
	2	阿弥陀	393	合川町290	51 ~ 100	
48	3	葉山	610	合川町1223-1~2	101 ~ 150	
49	4	東	527	合川町1117、1118	151 ~ 200	「筑後國府跡I」
	5	北	162	合川町1045	201 ~ 250	
	6	阿弥陀	134	合川町291	251 ~ 295	
50	7	御藏園	7	合川町505	296 ~ 300	「筑後國府跡II」
	8	御藏園	816	合川町505	301 ~ 350	「筑後國府跡I」「同II」
	9	北	489	合川町1045-1	351 ~ 400	「筑後國府跡I」
	10	御藏園	278	合川町505	401 ~ 450	「筑後國府跡II」
51	11	御藏園	132	合川町505	451 ~ 500	
	12	久保野	61	合川町131-1	501 ~ 550	
	13	北	310	合川町1062-7	551 ~ 600	
	14	脇田	325	合川町299-1~3	601 ~ 651	
	15	柿ノ内	100	合川町351-1、351-2-1、352	ナシ	
52	16	三丁野 補足	240	御井町1434	651 ~ 700	「筑後國府跡 — 昭和51 ・52・53年度発掘調査 概報 — 」
	17					
	18	三反野	80	合川町1208-1~3	701 ~ 750	
	19	上	1,080	合川町252-1	ナシ	
	20	沼尻	1,650	東合川町126-1、127	751 ~ 850	
	21	沼尻	1,650	合川町44、45、55-1、57、58、59-1	851 ~ 900	
53	21	三丁野	206	御井町1441-1~2	901 ~ 950	
	22	沼尻	391	合川町63-1-2、63-2、63-6	951 ~ 990	
	23	十三部	90	合川町23-7~8	ナシ	
	24	ギャクシ	43	合川町194-2、195-2	991 ~ 1,000	
	25	風祭	2,601	合川町233-1	1,001 ~ 1,100	
	26	葉山	40	合川町1234-4	1,101 ~ 1,150	
	27	朝妻	442	御井町1410-1	1,151 ~ 1,200	

第4表 筑後國府跡発掘調査一覧表

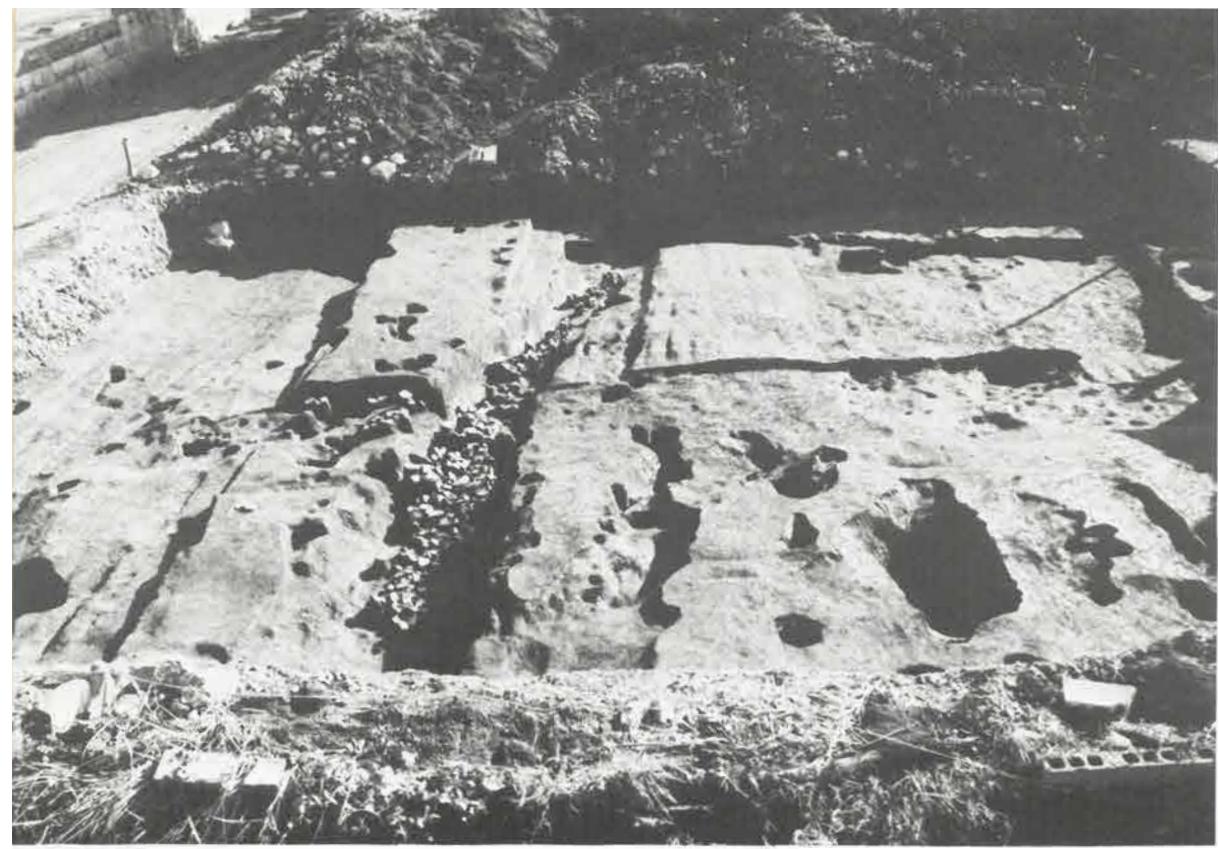
図版



(1)第12次調査区全景（東より）



(2)S-B 502カマド（西より）



(1)第13次調査区北半全景(北より)



(2)集石除去後の S D 552 (北より)



(1) S K 564遺物出土狀況



(2) S K 563遺物出土狀況



(1)第13次調査区南半全景（西より）



(2)SK 562（西より）



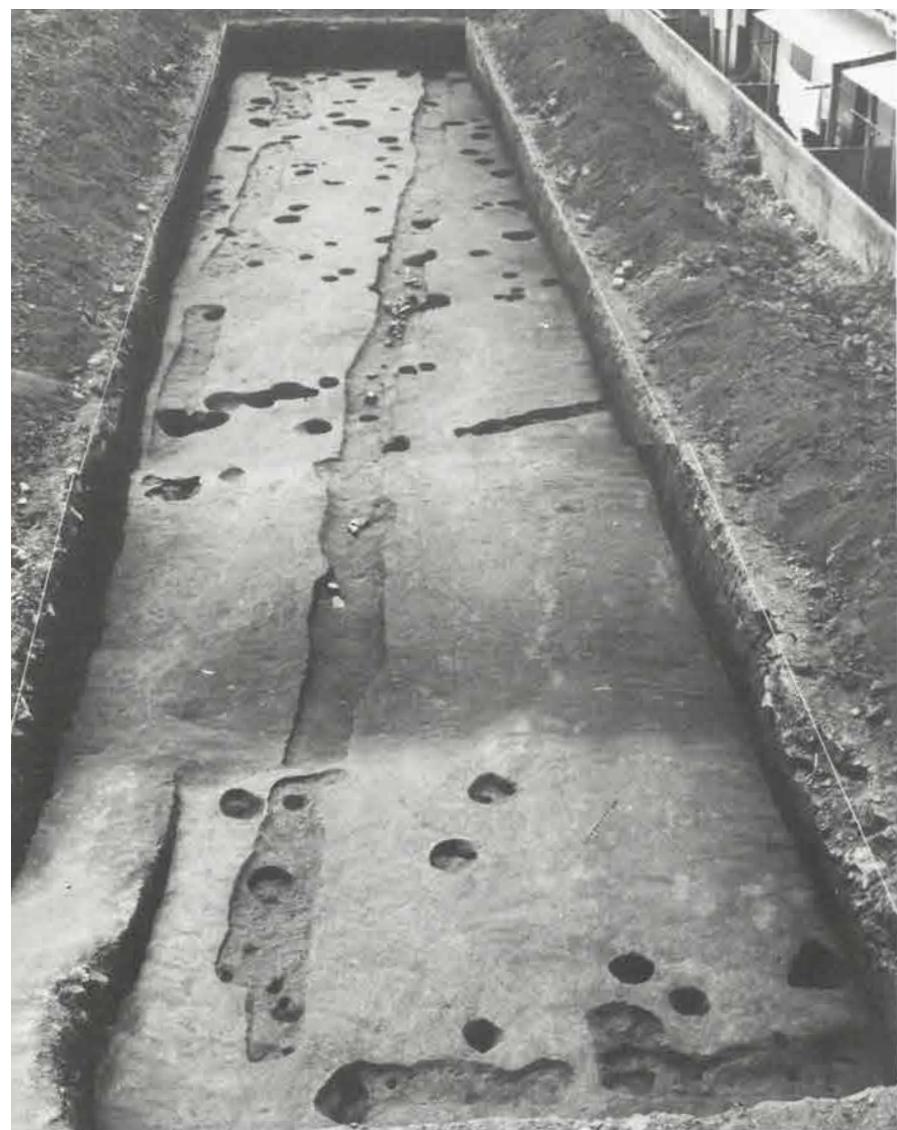
(1)第14次調査区遺構検出全景（西より）



(2) S D 601（西より）

図版6

(1)第16次調査
第1トレンチ全景
(東より)



(2)第16次補足調査
第2トレンチ全景
(西より)





(1) S D 65I (北より)



(2) S D 65I 土層断面 (北より)



(1) S K 662 (北より)



(2) S X 666 (北より)



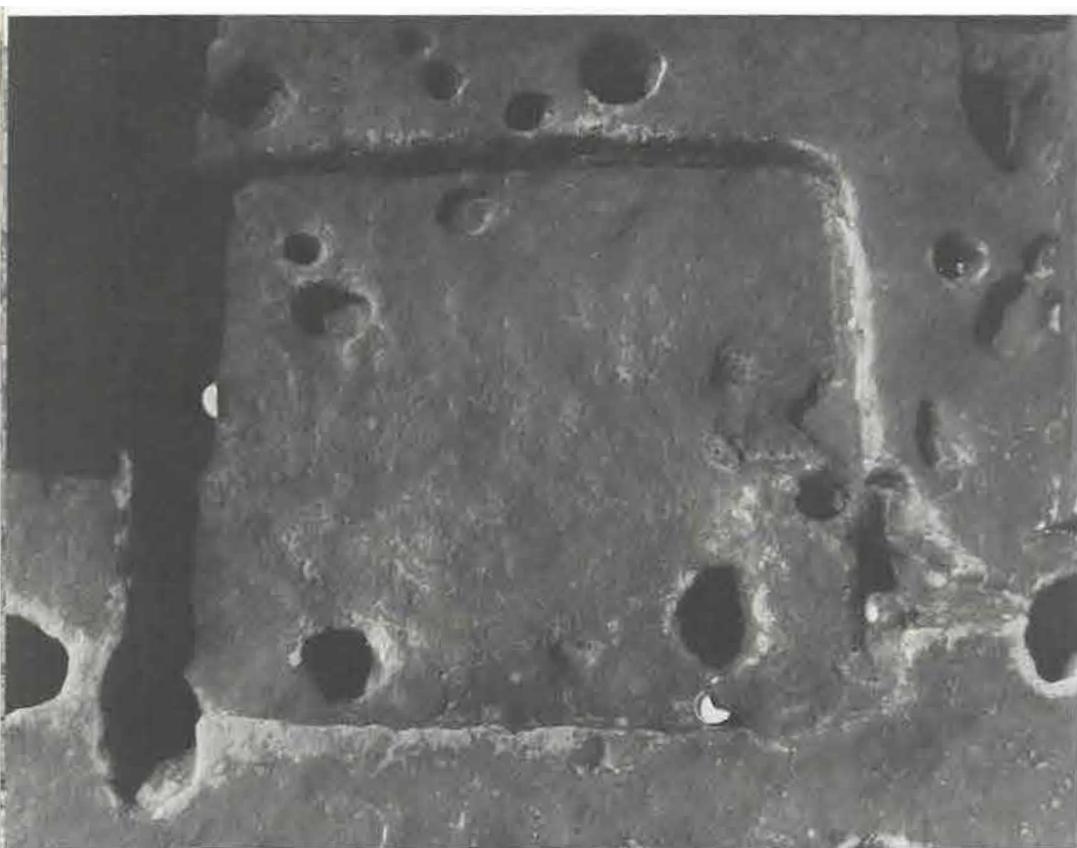
(1)第19次調査区南半全景（東より）



(2)北トレンチ全景（東より）



(1) 東区全景 (西より)



(2) S B 752 (東より)



(1) S B 751 (西より)



(2) S B 751 カマド (西より)

図版 12

(1) S D 790 (西より)



(2) S D 790 (東より)





(1) S K 776 (東より)



(2) S X 777 遺物出土状況

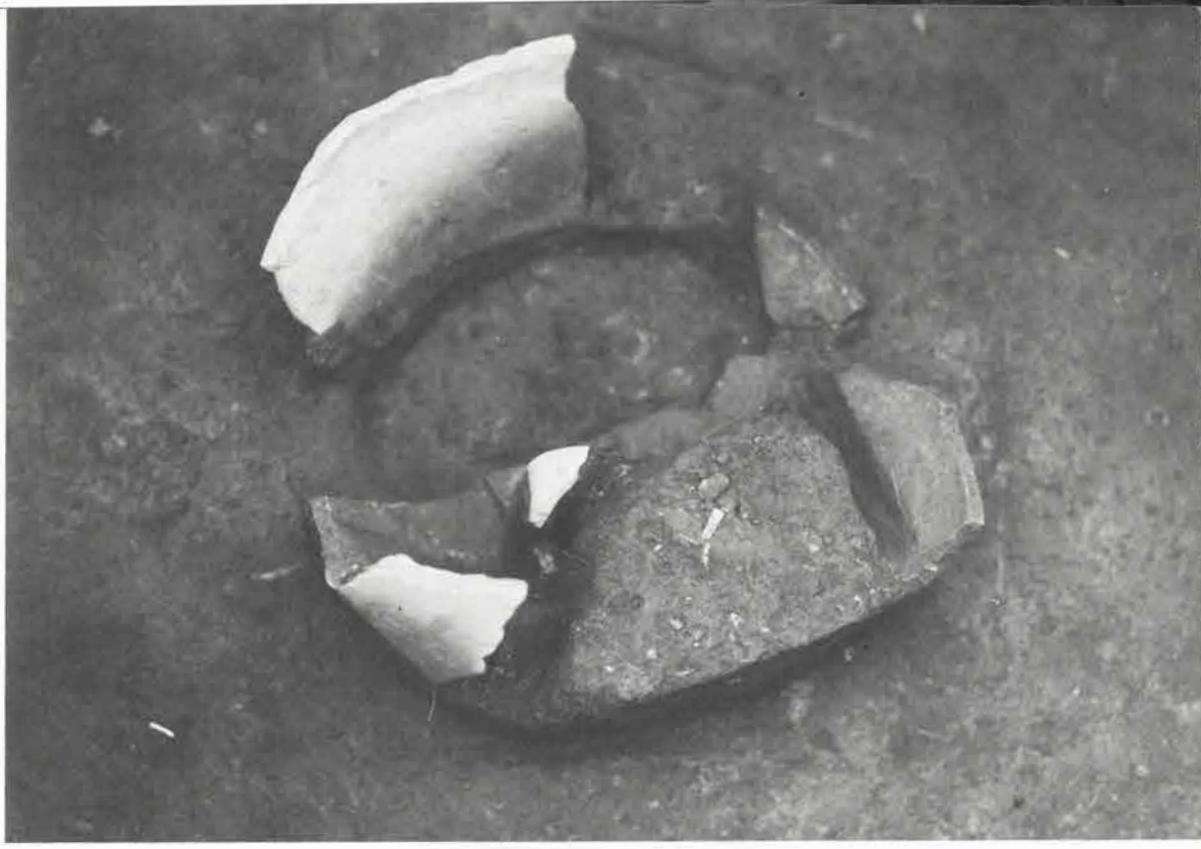
図版 14

(1) S X 802 (南より)



(2) S X 802 遺物出土状況





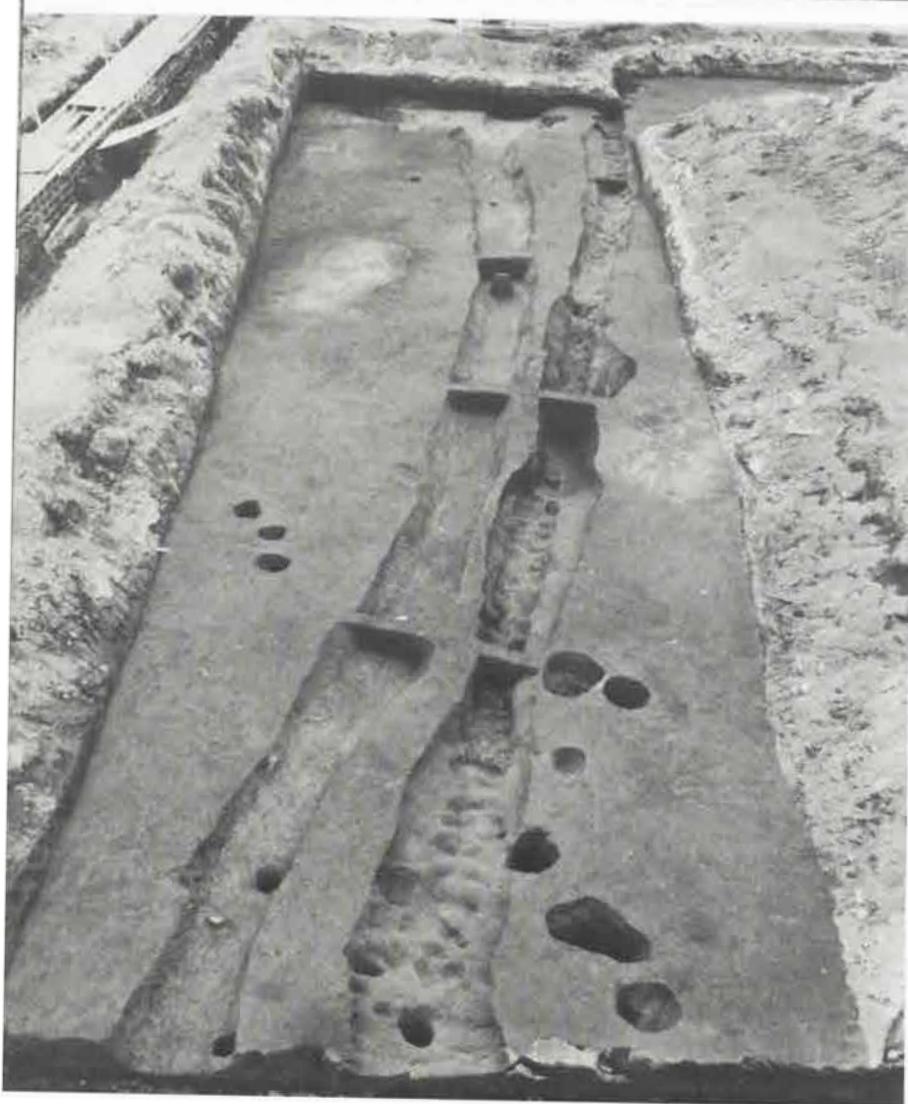
(1) S X 803



(2) S X 795-797 (東より)



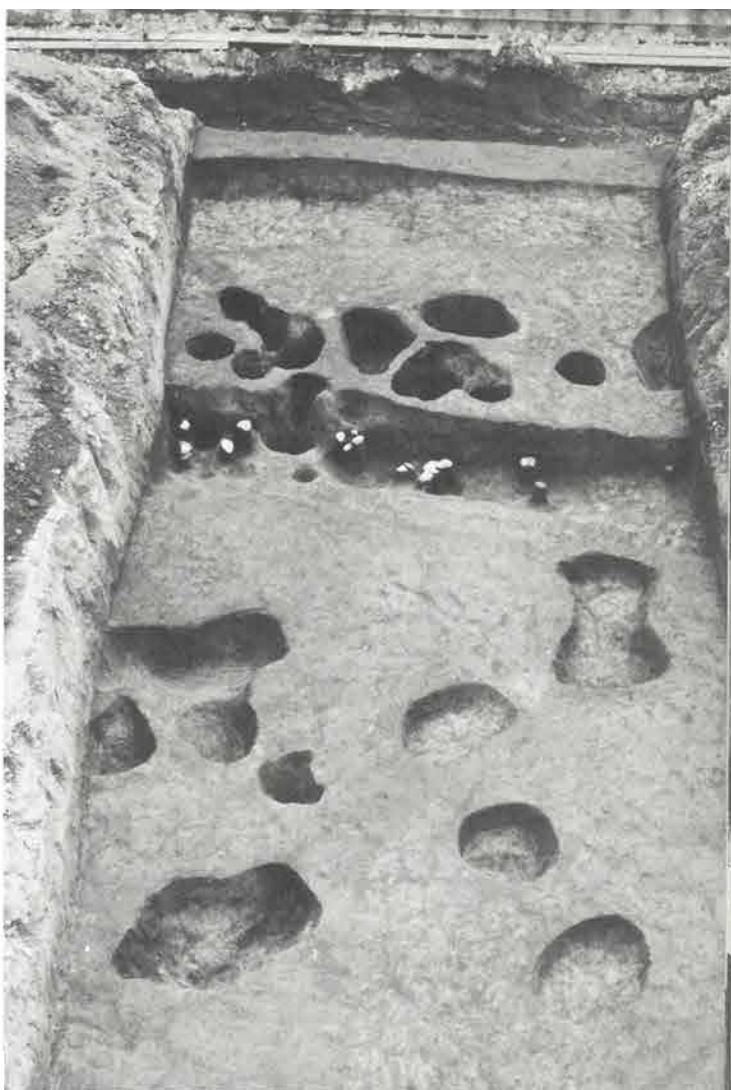
(1)第20次調査区近景
(北東より)



(2)拡張区I全景
(北より)

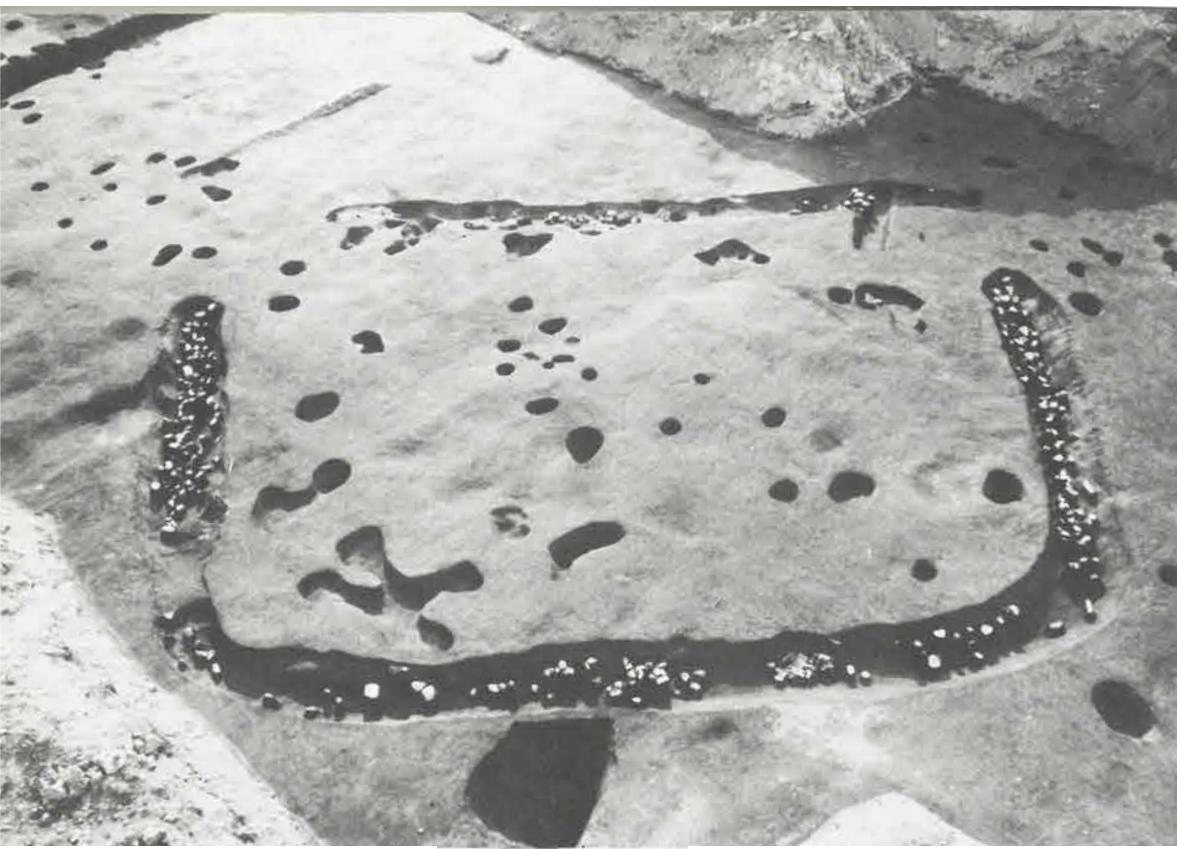
図版 17

(1)トレンチ 6 全景 (西より)



(2) S D 859・860 (北東より)





(1) S D 859・860集石状況



(2) 土鍋出土状況



第21次調査区全景（東より）

図版 20

(1) S D 925 (南より)



(2) S D 925 土層断面 (南より)

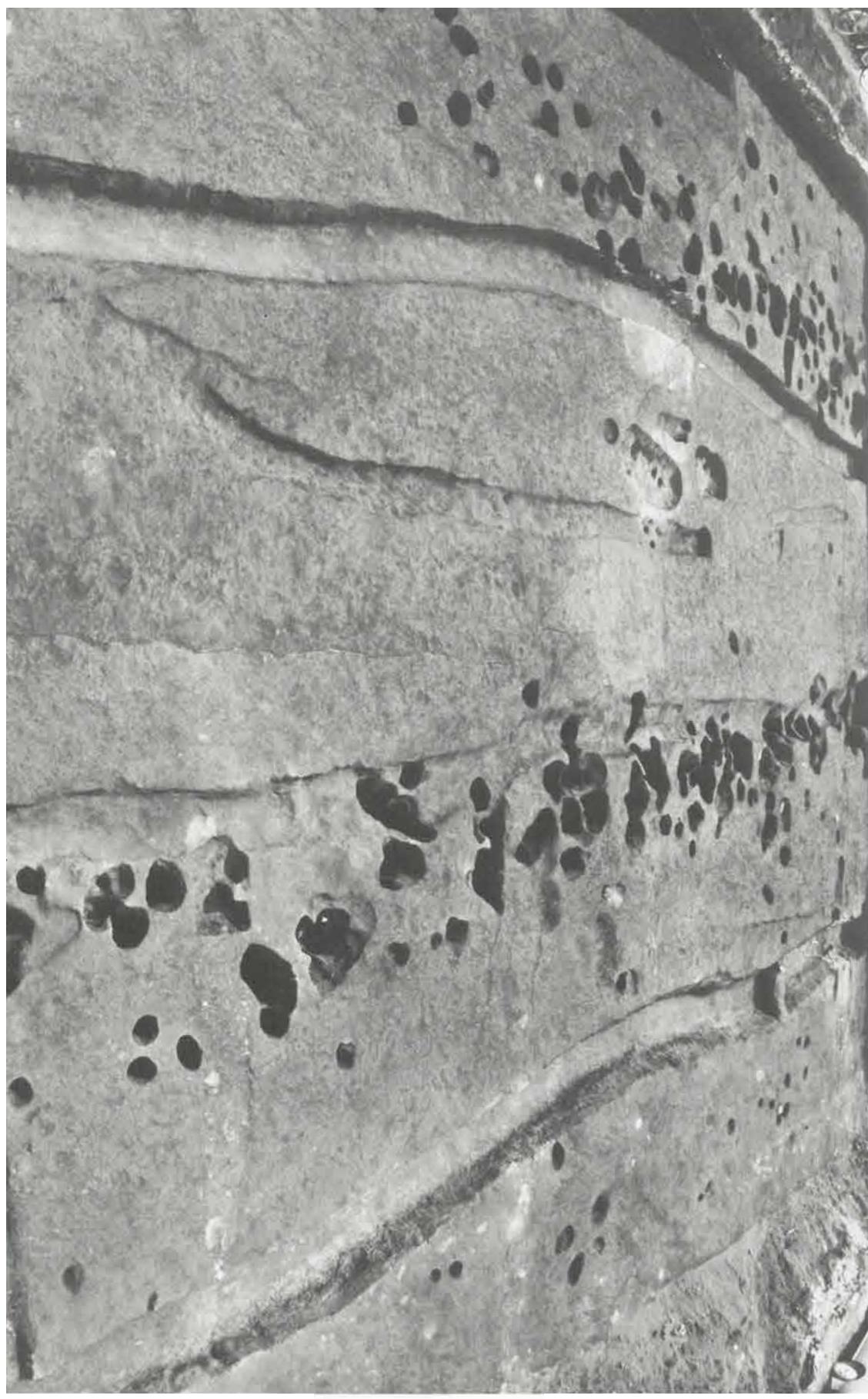




(1) S D 922・923 (北より)



(2) S K 902 (北より)



第22次調査区全景（東より）



(1)第24次調査第1トレンチ全景（西より）



(2)第2トレンチ全景（南より）



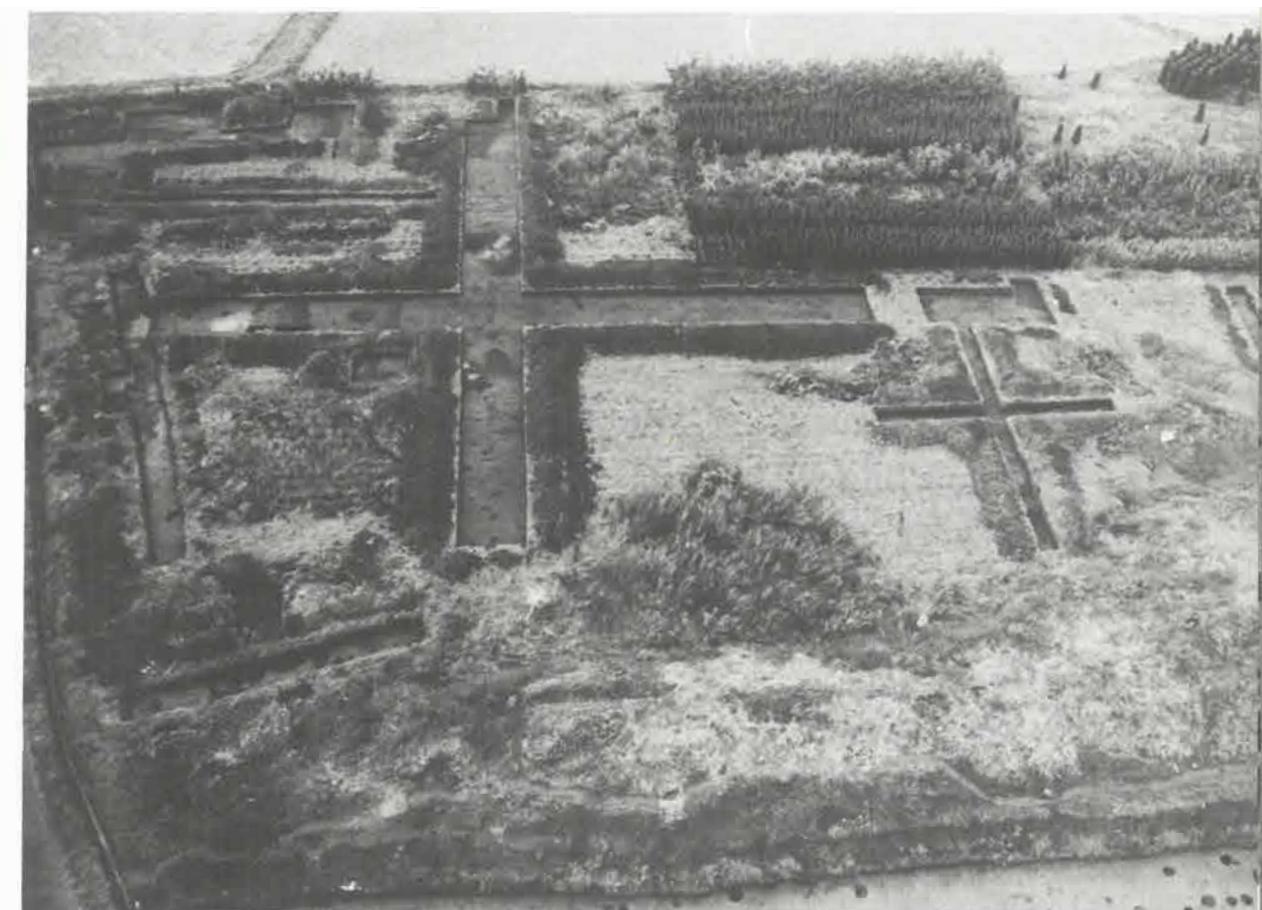
(1) S D 992溝底遺物出土状況



(2) S K 994遺物出土状況



(1)第25次調査北区全景（北より）



(2)南区全景（北より）



(1)南東部遺構全景（北より）



(2)東部遺構全景（西より）



(1) 北東部遺構全景（南より）



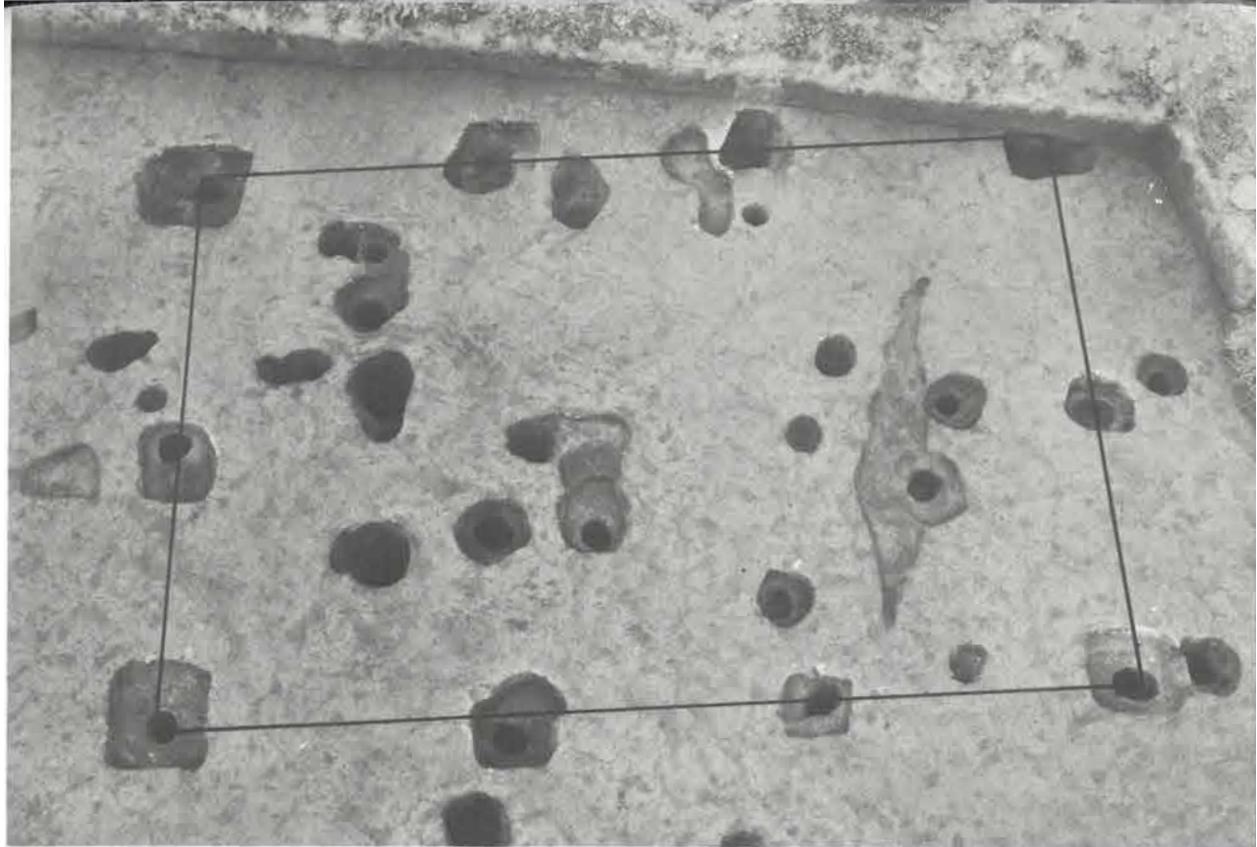
(2) 南西部遺構全景（東より）



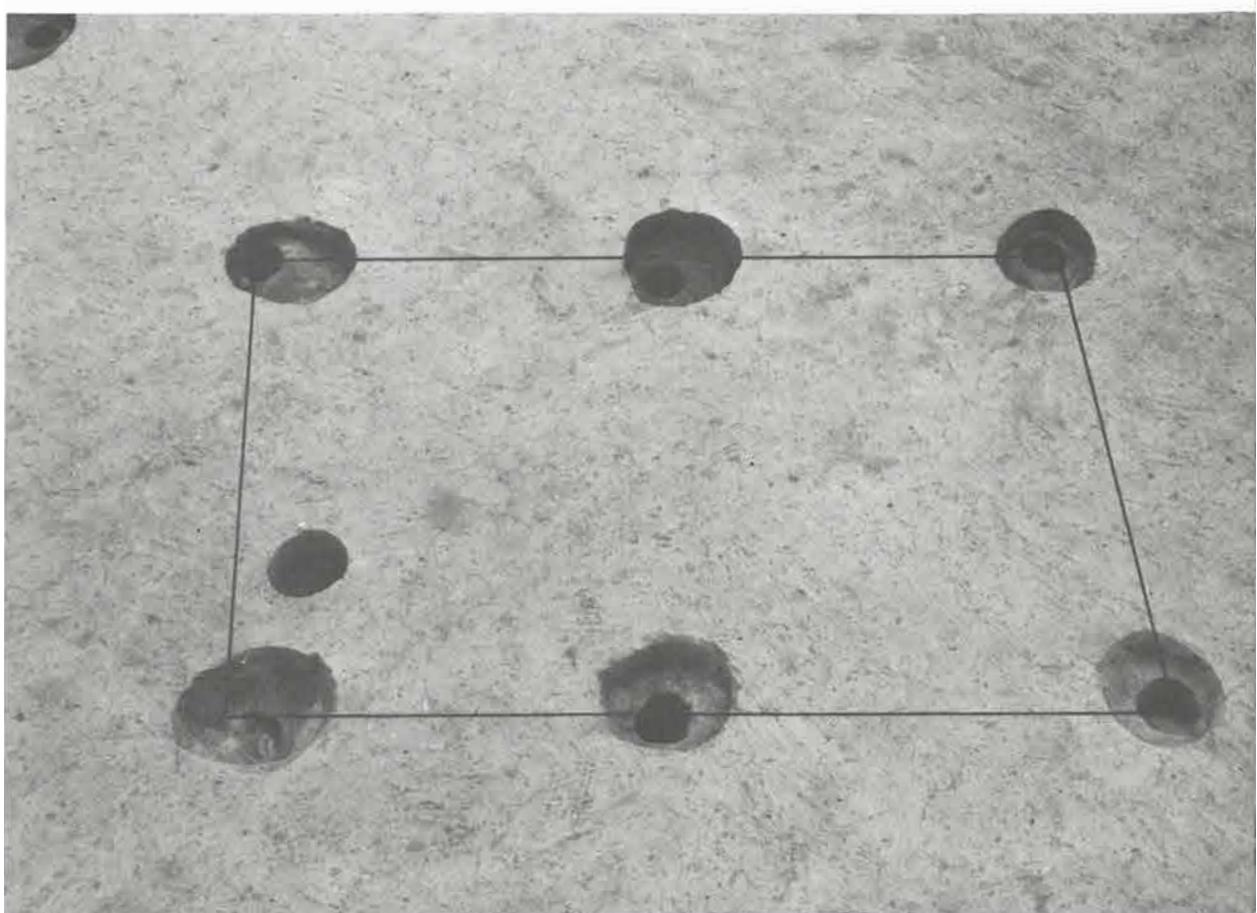
(1)北西部遺構全景（南より）



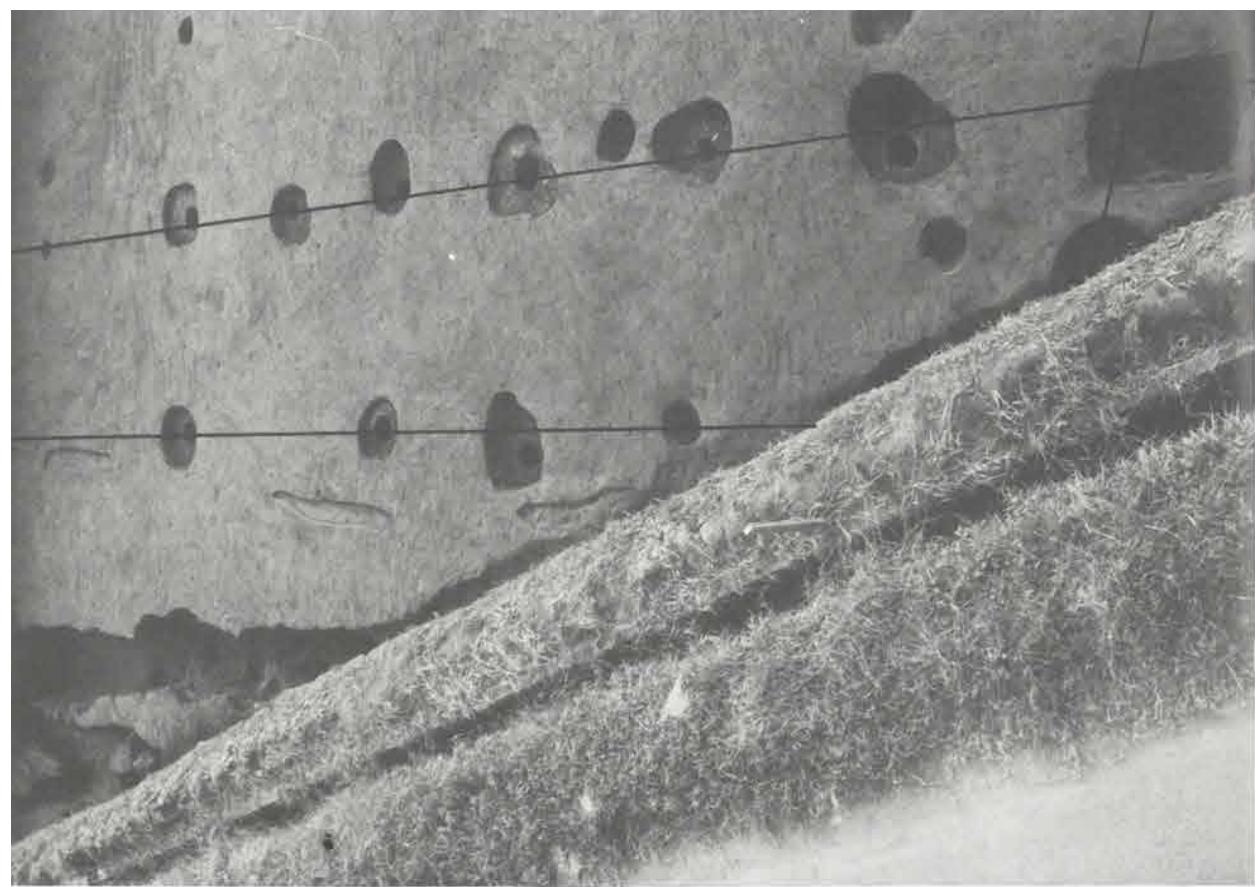
(2)南西部遺構全景（東より）



(1) S B 1011 (南より)



(2) S B 1019 (北より)



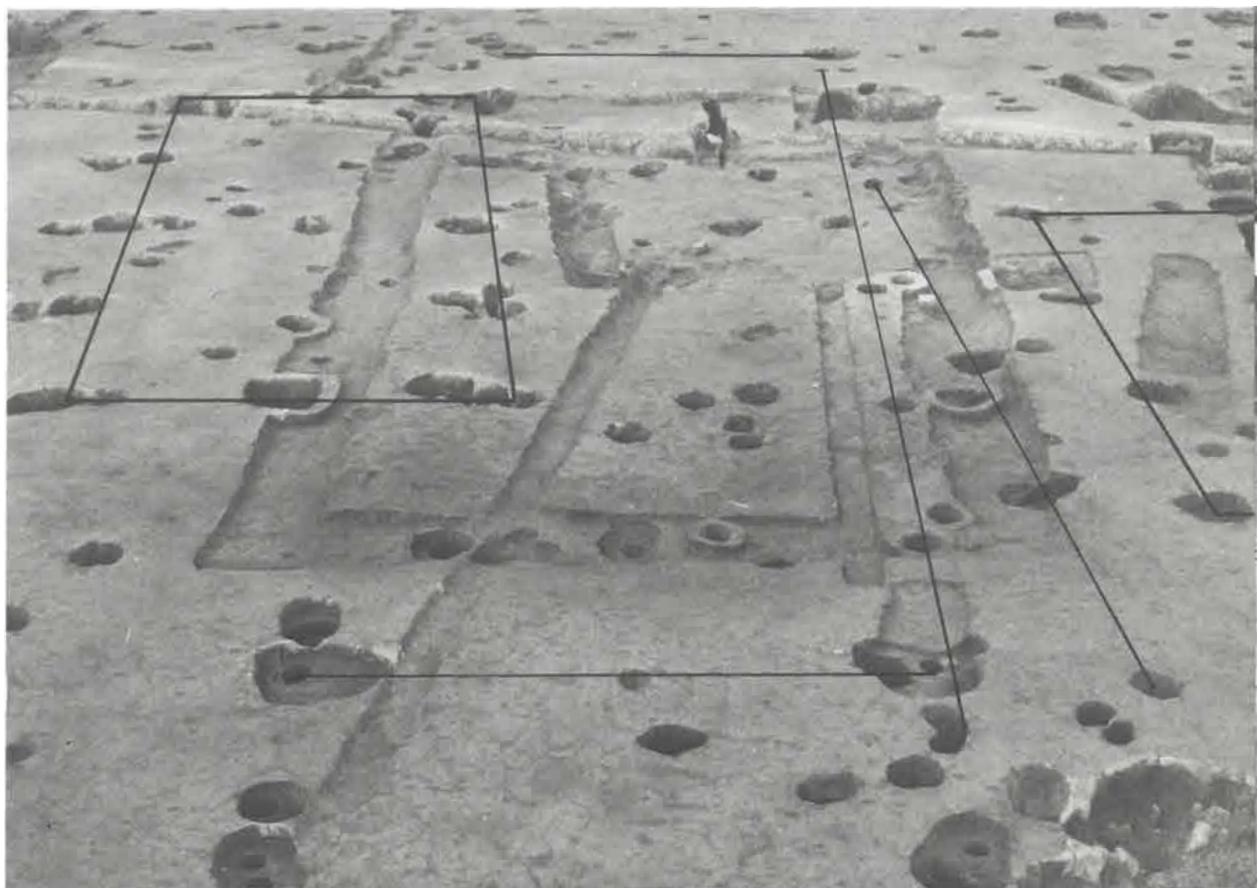
(1) S A 1038 S D 1036 · 1056 (北より)



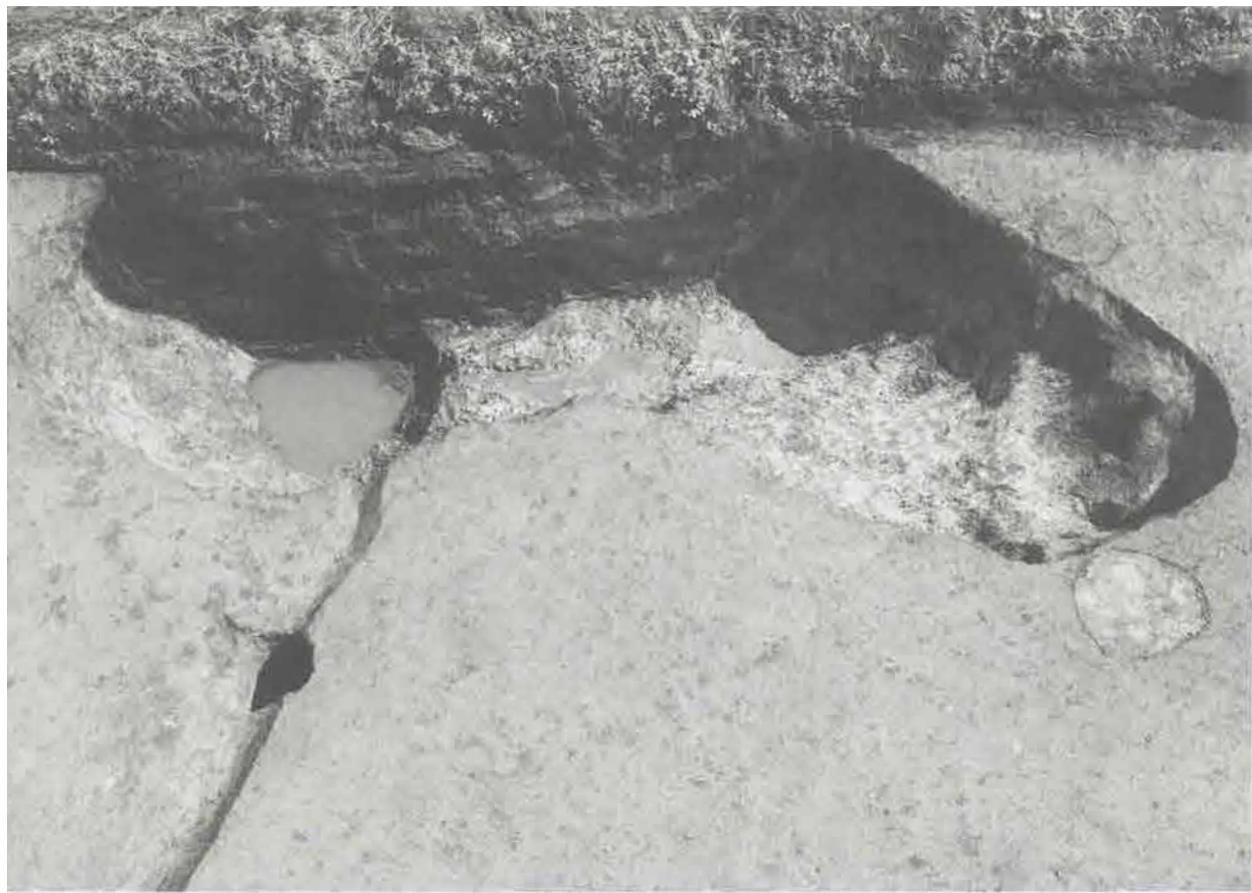
(2) S B 1012 · 1022 (南より)



(1) S B 1003 (南より)



(2) S B 1005 - 1006 (南より)



(1) S E 1031 (西より)



(2) S E 1016 - 1047 (西より)

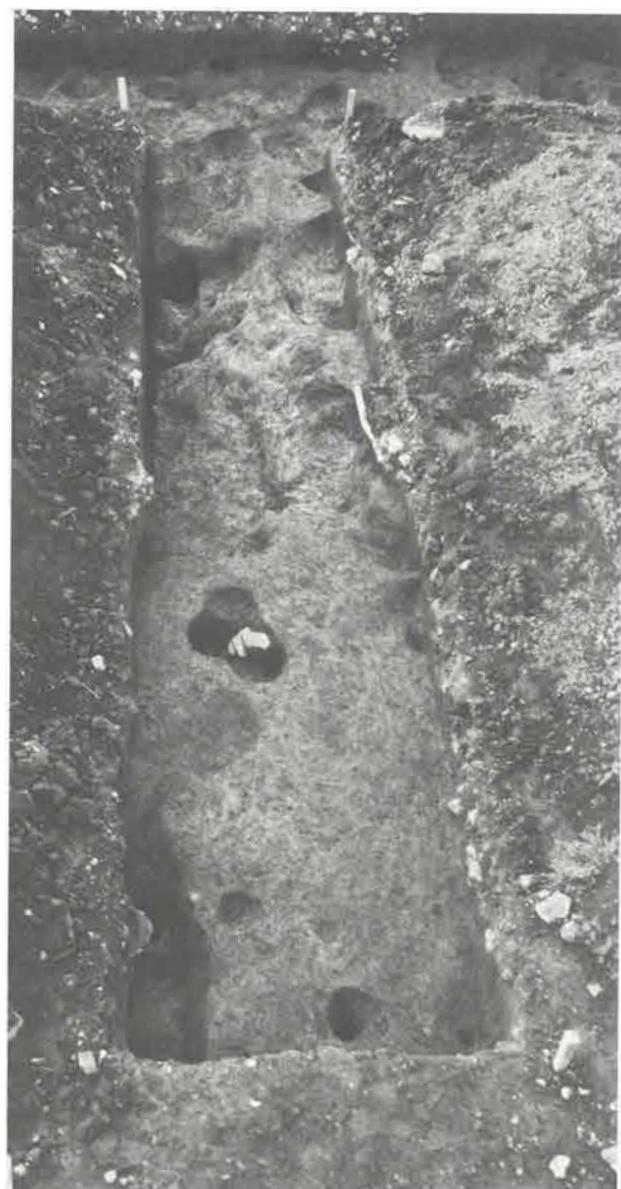
図版33

(1) S X 1051 (北より)



(2) S X 1062 (東より)



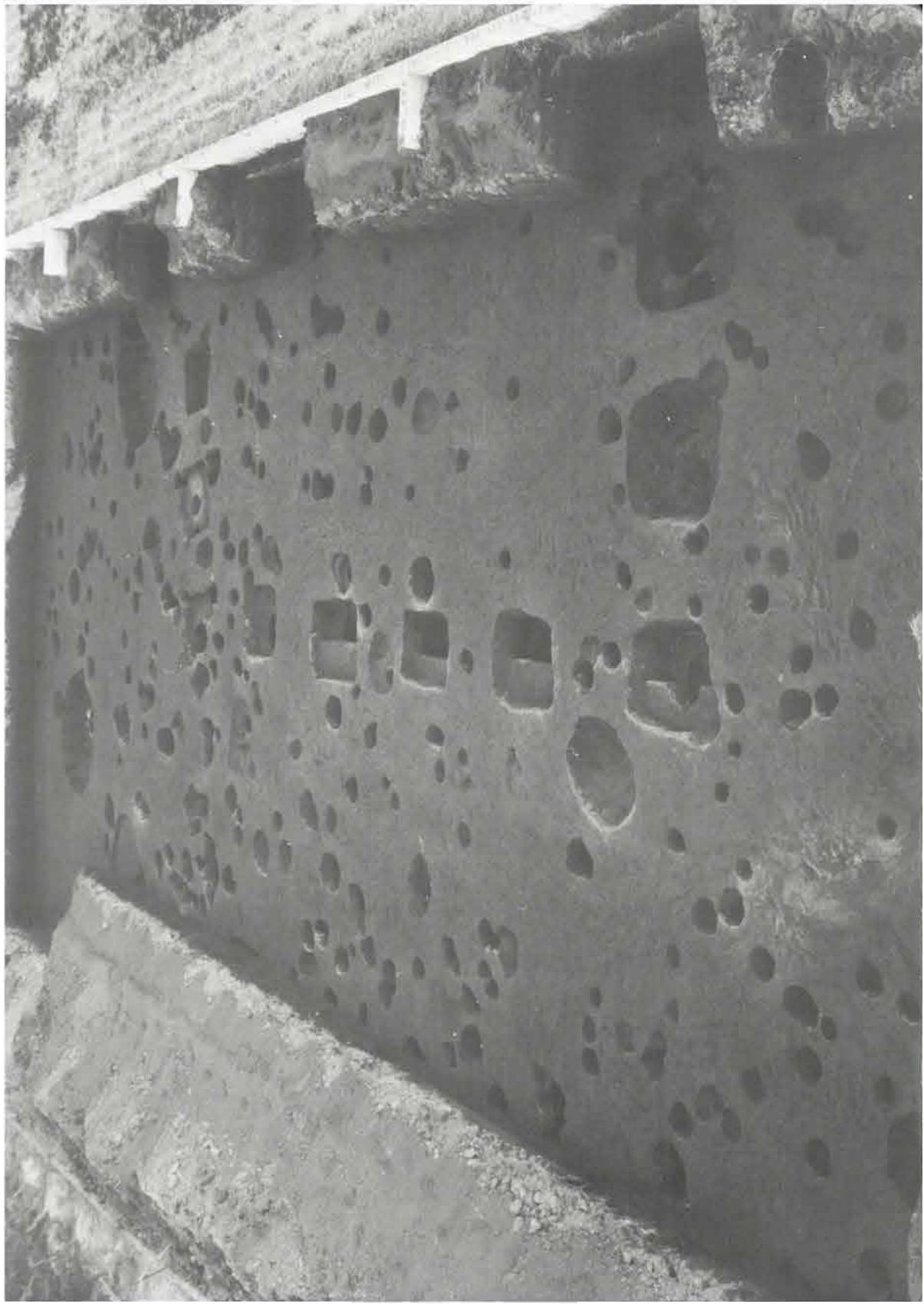


(1)第26次調査
トレンチA全景
(北より)



(2)トレンチB全景
(東より)

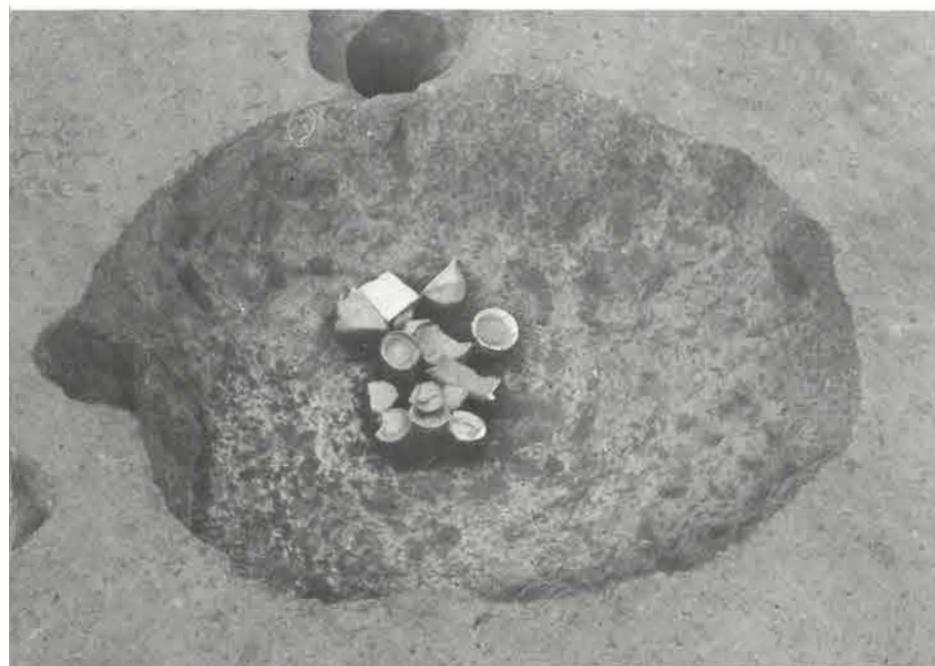
(3)S P II 09遺物出土状況



第27次調査区全景（西より）



(1) S.B.II51 (北より)



(2) S.K.II66 (西より)



(3) S.K.II67 (東より)





付図2 筑後国衙跡遺構配置図

久留米市文化財調査報告書 第20集

昭和 54 年 3 月 31 日

1

発 行 久 留 米 市 教 育 委 員 会

久留米市城南町15-3

印 刷 猪 飼 プ リ ン ト

久留米市東和町 6-18